

有価証券報告書

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社みずほ銀行

(E03532)

目 次

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	5
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	15
第2 事業の状況	16
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	16
2. 事業等のリスク	23
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
4. 経営上の重要な契約等	58
5. 研究開発活動	58
第3 設備の状況	59
1. 設備投資等の概要	59
2. 主要な設備の状況	59
3. 設備の新設、除却等の計画	61
第4 提出会社の状況	62
1. 株式等の状況	62
(1) 株式の総数等	62
(2) 新株予約権等の状況	67
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	68
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	68
(5) 所有者別状況	69
(6) 大株主の状況	70
(7) 議決権の状況	71
2. 自己株式の取得等の状況	72
3. 配当政策	73
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	74
第5 経理の状況	96
1. 連結財務諸表等	97
(1) 連結財務諸表	97
① 連結貸借対照表	97
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	99
③ 連結株主資本等変動計算書	102
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	104
⑤ 連結附属明細表	161
(2) その他	162
2. 財務諸表等	163
(1) 財務諸表	163
① 貸借対照表	163
② 損益計算書	166
③ 株主資本等変動計算書	168
④ 附属明細表	182
(2) 主な資産及び負債の内容	184
(3) その他	184
第6 提出会社の株式事務の概要	185
第7 提出会社の参考情報	186
1. 提出会社の親会社等の情報	186
2. その他の参考情報	186
第二部 提出会社の保証会社等の情報	187
独立監査人の監査報告書	188
確認書	192

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第18期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 弘治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 藤田 智道
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 藤田 智道
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日)	(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	2,481,377	2,580,331	2,862,291	3,149,026	3,302,848
連結経常利益	百万円	834,004	583,565	647,076	426,726	540,403
親会社株主に帰属する当期純利益（△は親会社株主に帰属する当期純損失）	百万円	559,798	408,511	485,102	△29,838	387,283
連結包括利益	百万円	257,307	332,479	609,142	△122,847	△7,456
連結純資産額	百万円	8,769,839	8,281,707	8,664,467	8,008,073	7,662,251
連結総資産額	百万円	161,697,891	170,400,577	171,298,240	179,083,191	193,735,481
1株当たり純資産額	円	473,966.90	472,337.25	495,940.60	472,439.09	471,499.80
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	円	34,659.03	25,292.35	30,034.39	△1,847.38	23,978.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	34,658.99	25,292.32	30,034.35	—	23,978.03
自己資本比率	%	4.73	4.47	4.67	4.26	3.93
連結自己資本利益率	%	7.29	5.34	6.20	△0.38	5.08
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,303,922	3,414,090	2,114,931	△1,465,121	1,112,894
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,465,991	5,334,050	△2,292,956	5,182,696	△5,758,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△392,695	△144,211	140,992	△63,526	944,921
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	29,279,096	37,861,336	37,834,427	41,456,869	37,553,680
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	35,382 〔17,172〕	37,696 〔16,787〕	38,058 〔16,717〕	37,786 〔15,358〕	36,863 〔14,677〕

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 2018年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結株価収益率については、当行は株式が非上場であるため、記載しておりません。

5. 2018年度より、従来、「外、平均臨時従業員数」に含まれていた派遣社員数を控除しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第14期 2016年3月	第15期 2017年3月	第16期 2018年3月	第17期 2019年3月	第18期 2020年3月
経常収益	百万円	2,251,728	2,233,118	2,466,936	2,616,940	2,762,200
経常利益	百万円	704,076	459,799	559,137	284,573	430,762
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	490,212	342,566	448,893	△144,444	307,788
資本金	百万円	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065
発行済株式総数	千株					
普通株式		16,151	16,151	16,151	16,151	16,151
第二回第四種優先株式		64	64	64	64	64
第八回第八種優先株式		85	85	85	85	85
第十一回第十三種優先株式		3,609	3,609	3,609	3,609	3,609
純資産額	百万円	7,346,292	7,236,415	7,461,939	7,035,420	7,107,623
総資産額	百万円	161,122,736	162,090,330	164,124,289	172,367,564	187,214,174
預金残高	百万円	100,197,037	107,789,803	110,415,961	119,411,223	126,337,030
貸出金残高	百万円	70,374,392	71,262,838	70,997,730	76,047,363	80,871,269
有価証券残高	百万円	37,903,140	31,264,703	33,189,959	29,475,876	34,372,765
1株当たり純資産額	円	454,834.21	448,031.37	461,994.34	435,587.04	440,057.37

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
1 株当たり配当額	円					
普通株式		17,330	12,676	15,018	—	11,990
(内 1 株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
第二回第四種優先株式		42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
(内 1 株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
第八回第八種優先株式		47,600	47,600	47,600	47,600	47,600
(内 1 株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
第十一回第十三種優先株式		16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
(内 1 株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益金額 (△は 1 株当たり当期純損失金額)	円	30,350.76	21,209.46	27,792.52	△8,943.06	19,056.21
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	30,350.72	21,209.44	27,792.49	—	19,056.19
自己資本比率	%	4.55	4.46	4.54	4.08	3.79
自己資本利益率	%	6.68	4.69	6.10	△1.99	4.35
配当性向	%	57.09	59.62	54.03	—	62.91
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	27,355 [10,909]	29,848 [11,372]	30,301 [11,591]	29,991 [10,451]	28,909 [9,865]
株主総利回り (比較指標：—)	%	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価	円	—	—	—	—	—
最低株価	円	—	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額及び配当性向については、第17期は 1 株当たり当期純損失金額が計上されているため、記載しておりません。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
4. 株価収益率については、当行は株式が非上場であるため、記載しておりません。
5. 第17期より、従来、「外、平均臨時従業員数」に含まれていた派遣社員数を控除しております。
6. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当行株式は非上場でありますので記載しておりません。

2 【沿革】

1880年 1 月	合本安田銀行として創業
1893年 7 月	合資会社安田銀行に改組
1900年10月	合名会社安田銀行に改組
1912年 1 月	株式会社安田銀行に改組
1923年 7 月	合同の母体として株式会社保善銀行を設立
1923年11月	株式会社保善銀行に株式会社安田銀行以下11行が合併、同時に商号を株式会社安田銀行に変更
1943年 4 月	株式会社日本昼夜銀行を合併
1944年 8 月	株式会社昭和銀行を合併、株式会社第三銀行の営業を譲受け
1948年10月	商号を株式会社富士銀行と改称
1949年 5 月	東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (その後1949年 8 月京都、1950年 4 月札幌両証券取引所に株式を上場)
1994年10月	富士証券株式会社を設立
1996年 6 月	富士信託銀行株式会社を設立
1999年 3 月	安田信託銀行株式会社の第三者割当増資を引き受け子会社化
1999年 4 月	富士信託銀行株式会社および第一勧業信託銀行株式会社を合併、商号を第一勧業富士信託銀行株式会社に變更
2000年 9 月	株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行とともに、株式移転により、当行の完全親会社である株式会社みずほホールディングスを設立し、当行は株式上場を廃止
2000年10月	第一勧業富士信託銀行株式会社および興銀信託株式会社を合併、商号をみずほ信託銀行株式会社に變更
2000年10月	富士証券株式会社、第一勧業証券株式会社および興銀証券株式会社を合併、商号をみずほ証券株式会社に變更
2002年 1 月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行との間で、当行、株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行を株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編するための会社分割および合併契約締結 株式会社みずほホールディングスとの間で、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社に関する管理営業を分割するための会社分割契約締結 (臨時株主総会承認日 2002年 2 月 8 日、会社分割および合併期日 2002年 4 月 1 日)
2002年 4 月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割および合併を行い、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が発足
2003年 1 月	株式会社みずほホールディングスの出資により、株式会社みずほフィナンシャルグループを設立 株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、会社分割により、みずほ信託銀行株式会社を同社の直接の子会社とすることについて可決承認
2003年 3 月	株式会社みずほホールディングスとの株式交換により、みずほ証券株式会社を当行の直接の子会社に再編
2003年 5 月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接子会社として株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルを設立
2005年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社である株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルは当行と合併 株式会社みずほホールディングスが保有する当行および株式会社みずほ銀行の株式の全てを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得 株式会社みずほホールディングスは、商号を株式会社みずほフィナンシャルストラテジーに変更
2009年 5 月	当行関連会社の新光証券株式会社は、当行子会社のみずほ証券株式会社を吸収合併し、商号をみずほ証券株式会社に變更
2010年 9 月	消費者信用ビジネス分野において、お客さまに最高水準の商品・サービスを提供するとともに、同分野において収益極大化を図るべく、持株会社は株式会社オリエントコーポレーションの持分法適用関連会社化を実施(2013年 7 月に当行も持分法適用関連会社化を実施)
2011年 9 月	グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現すること等を目的として、みずほ証券株式会社を当行の完全子会社とする株式交換を実施
2013年 1 月	当行子会社のみずほ証券株式会社が、みずほインベスターズ証券株式会社を吸収合併
2013年 4 月	当行が保有するみずほ証券株式会社の全株式を、株式会社みずほフィナンシャルグループに対して現物配当として交付

2013年 7 月	株式会社みずほ銀行を吸収合併。商号を株式会社みずほコーポレート銀行から株式会社みずほ銀行に変更
2016年11月	個人のお客さま向けに、FinTechを活用したレンディングサービスを提供していくことを目的として、当行とソフトバンク株式会社の共同出資により、株式会社J.Scoreを設立
2017年 6 月	監査等委員会設置会社へ移行
2019年 3 月	わが国産業・経済の持続的成長を金融面から牽引する「次世代の金融プラットフォーム」を共に構築することを目的として、持株会社および当行は興銀リース株式会社の持分法適用関連会社化を実施
2019年 5 月	銀行をより身近な存在へと変化させ、利用者の皆様に寄り添い、日常적으로ご利用いただける新銀行の設立を目指し、当行とLINE Financial株式会社の共同出資により、LINE Bank設立準備株式会社を設立 これまでにない革新的な独自のスコアリングプラットフォームの構築および、ユーザビリティの高いローンサービスの提供を目指し、持株会社および当行はLINE Credit株式会社の持分法適用関連会社化を実施
2019年10月	興銀リース株式会社は、商号をみずほリース株式会社に変更

3 【事業の内容】

当行は、個人、中堅中小企業、大企業、金融・公共法人ならびに海外の日系・非日系企業を主要なお客さまとし、銀行業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当グループ）は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行を含む連結子会社126社及び持分法適用関連会社26社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。

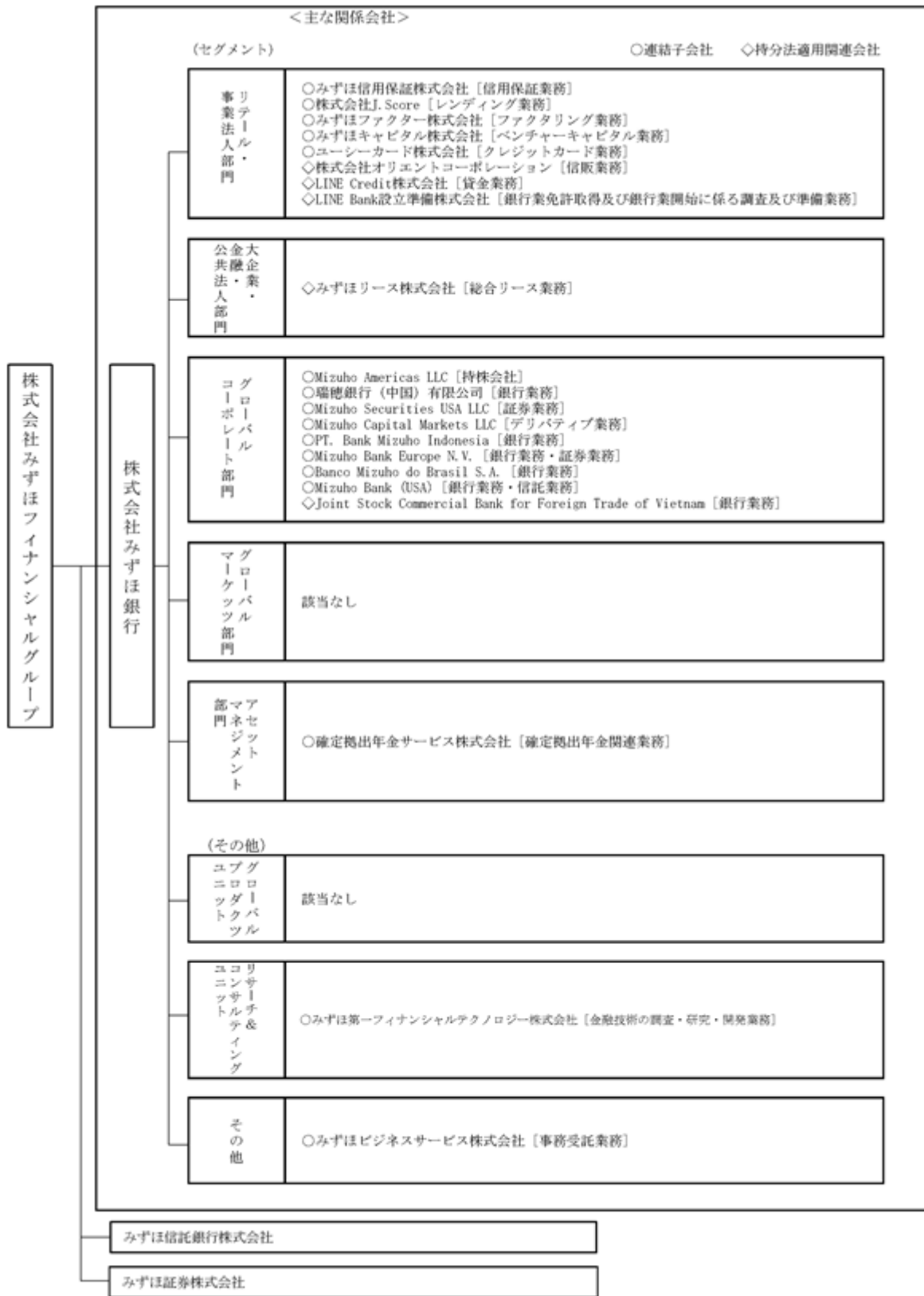
（リテール・事業法人部門）

当グループは、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融サービスの提供等に取り組んでおり、2019年5月27日に当行が、LINE Financial株式会社との共同出資により設立したLINE Bank設立準備株式会社は、2020年度中の新銀行設立を目指して準備を進めております。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

事業系統図

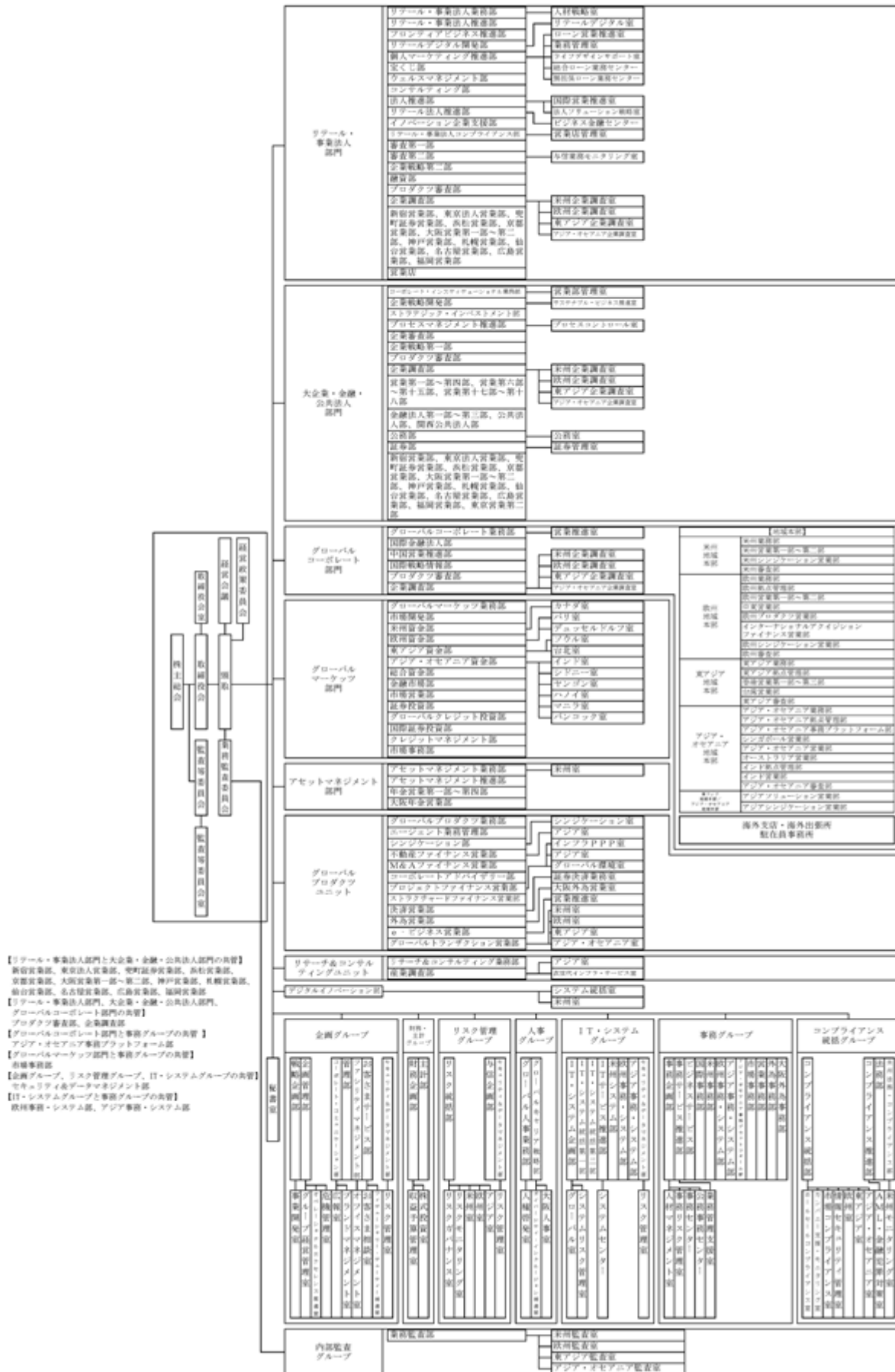
(2020年3月31日現在)



(注) 主な関係会社のうち、複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たるセグメントに記載しております。

当行組織図

(2020年6月26日現在)



4 【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権 の 被所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の 兼任 等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社みずほ フィナンシャルグ ループ	東京都千代田 区	百万円 2,256,767	銀行持株会 社	100.0 (-) [-]	10 (1)	-	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	不動産賃貸関 係	-

(連結子会社) 86社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権 の 所有割 合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の 兼任 等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(リテール・事業法人部門) 15社									
株式会社J. Score	東京都港区	百万円 7,500	レンディン グ業務	50.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	特典提供キャン ペーンに関し「業務提携 契約書」を締 結
みずほキャピタル 株式会社	東京都千代田 区	百万円 902	ベンチャー キャピタル 業務	49.9 (－) [25.4]	3	－	預金取引関係	－	－
みずほ債権回収株 式会社	東京都中央区	百万円 500	債権管理回 収業務	100.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係 業務委託関係	－	－
みずほ信用保証株 式会社	東京都千代田 区	百万円 13,281	信用保証業 務	100.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係 業務委託関係	－	－
みずほドリーム パートナー株式会 社	東京都文京区	百万円 10	宝くじ証票 整理業務	100.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	不動産賃貸関 係	－
みずほファクター 株式会社	東京都千代田 区	百万円 1,000	ファクタリ ング業務	100.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	－	－
ユーシーカード株 式会社	東京都千代田 区	百万円 500	クレジット カード業務	100.0 (－) [－]	2	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	－	－
PT. Mizuho Balimor Finance	インドネシア 共和国ジャカ ルタ市	千インドネシア ルピア 149,165,268	金融業務	51.0 (－) [－]	1	－	保証取引関係	－	－
他7社									
(大企業・金融・公共法人部門) 7社									
Mizuho Asia Partners Pte. Ltd.	シンガポール 共和国シンガ ポール市	千シンガポール ドル 2,500	投資助言業 務	100.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係 事務委託関係	－	－
Mizuho Gulf Capital Partners Ltd	アラブ首長国 連邦ドバイ首 長国ドバイ市	千米ドル 5,000	投資助言業 務	100.0 (－) [－]	2	－	預金取引関係	不動産賃貸関 係	－
他5社									
(グローバルコーポレート部門) 37社									
Mizuho Americas LLC	米国ニュー ヨーク州 ニューヨーク 市	千米ドル 3,820,876	持株会社	100.0 (－) [－]	3	－	預金取引関係	－	－
AO Mizuho Bank (Moscow)	ロシア連邦モ スクワ市	千ルーブル 8,783,336	銀行業務	100.0 (0.0) [－]	4	－	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係	－	－
Banco Mizuho do Brasil S.A.	ブラジル連邦 共和国サンパ ウロ州サンパ ウロ市	千ブラジル レアル 628,869	銀行業務	100.0 (0.0) [－]	－	－	コルレス関係 預金取引関係 業務委託関係 金銭貸借関係 保証取引関係	不動産賃貸関 係	－
MHBK (USA) Leasing & Finance LLC	米国ニュー ヨーク州 ニューヨーク 市	千米ドル 100,220	リース業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－
Mizuho America Leasing LLC	米国ニュー ヨーク州 ニューヨーク 市	千米ドル 87,822	リース業務	100.0 (100.0) [－]	2	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－
Mizuho Americas Services LLC	米国ニュー ヨーク州 ニューヨーク 市	－	事務受託業 務	100.0 (100.0) [－]	2	－	預金取引関係 業務委託関係	－	－

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Mizuho Australia Ltd.	オーストラリアニューサウスウェールズ州シドニー市	千豪ドル 56,480	銀行業務	100.0 (-) [ー]	3	ー	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	ー
瑞穂銀行（中国）有限公司	中華人民共和国上海市	千人民元 9,500,000	銀行業務	100.0 (-) [ー]	5	ー	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係	不動産賃貸関係	ー
Mizuho Bank (Malaysia) Berhad	マレーシアクアラルンプール市	千マレーシア リンギット 700,000	銀行業務	100.0 (-) [ー]	1	ー	コルレス関係 預金取引関係 事務委託関係 業務委託関係 保証取引関係 金銭貸借関係	不動産賃貸関係	ー
Mizuho Bank (USA)	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 98,474	銀行業務 信託業務	100.0 (100.0) [ー]	2	ー	事務委託関係 コルレス関係 預金取引関係 業務委託関係 金銭貸借関係	ー	ー
Mizuho Bank Europe N.V.	オランダ王国 アムステルダム市	千ユーロ 191,794	銀行業務 証券業務	100.0 (-) [ー]	2	ー	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係 事務委託関係 保証取引関係	ー	ー
Mizuho Bank Mexico, S.A.	メキシコ合衆国メキシコシティ	千メキシコペソ 2,600,000	銀行業務	100.0 (0.0) [ー]	3	ー	コルレス関係 預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係	不動産賃貸関係	ー
Mizuho Capital Markets LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 278,504	デリバティブ業務	100.0 (100.0) [ー]	1	ー	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係	ー	ー
Mizuho do Brasil Cayman Limited	英国領ケイマン諸島	千米ドル 22,920	銀行業務	100.0 (100.0) [ー]	ー	ー	コルレス関係 預金取引関係 金銭貸借関係	ー	ー
Mizuho Global Services India Private Limited	インド共和国ムンバイ市	ー	事務受託業務 テクノロジー導入支援業務	ー (-) [ー]	2	ー	ー	ー	ー
Mizuho Markets Americas LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	ー	有価証券関連業務 金融業務	100.0 (100.0) [ー]	ー	ー	ー	ー	ー
Mizuho Saudi Arabia Company	サウジアラビア王国リヤド市	千サウジリアル 75,000	金融業務	85.1 (-) [0.0]	2	ー	業務委託関係	ー	ー
Mizuho Securities Canada Inc.	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	ー	有価証券関連業務	100.0 (100.0) [ー]	1	ー	ー	ー	ー
Mizuho Securities USA LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 429,259	証券業務	100.0 (100.0) [ー]	1	ー	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	ー
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア共和国ジャカルタ市	千インドネシア ルピア 3,269,574,000	銀行業務	98.9 (-) [ー]	2	ー	コルレス関係 預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係 事務委託関係 業務委託関係	ー	ー
他17社									
(アセットマネジメント部門) 3社									
確定拠出年金サービス株式会社	東京都中央区	百万円 2,000	確定拠出年金関連業務	51.0 (-) [ー]	2	ー	預金取引関係 業務委託関係	ー	ー
Eurekahedge Inc.	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 5	金融情報の調査・研究・開発業務	100.0 (100.0) [ー]	ー	ー	預金取引関係	ー	ー
Eurekahedge Pte, LTD	シンガポール共和国シンガポール市	千シンガポール ドル 457	金融情報の調査・研究・開発業務	95.0 (-) [ー]	1	ー	預金取引関係	ー	ー

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権 の 所有割 合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の 兼任 等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(グローバルプロダクツユニット) 14社									
みずほE Bサー ビス株式会社	東京都文京区	百万円 50	ソフトウェ ア業務	100.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関 係	－
みずほキャピタル パートナーズ株式 会社	東京都千代田 区	百万円 10	企業財務ア ドバイザ リー業務	100.0 (50.0) [－]	1	－	預金取引関係	－	－
みずほ電子債権記 録株式会社	東京都港区	百万円 750	電子債権記 録業務	100.0 (－) [－]	2	－	業務委託関係 役務取引関係 預金取引関係	－	－
他11社									
(リサーチ&コンサルティングユニット) 1社									
みずほ第一フィナ ンシャルテクノロ ジー株式会社	東京都千代田 区	百万円 200	金融技術の 調査・研 究・開発業 務	60.0 (－) [－]	3	－	預金取引関係 業務委託関係	－	－
(その他) 9社									
みずほオフィスマ ネジメント株式会 社	東京都千代田 区	百万円 30	事務受託業 務	100.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関 係	－
みずほオペレー ションサービス株 式会社	東京都港区	百万円 20	システム運 営・管理業 務	100.0 (－) [－]	3	－	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関 係	－
みずほビジネス・ チャレンジド株式 会社	東京都町田市	百万円 10	銀行事務代 行業務	100.0 (－) [－]	3	－	預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸関 係	－
みずほビジネス サービス株式会 社	東京都渋谷区	百万円 90	事務受託業 務	100.0 (－) [－]	2	－	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関 係	－
みずほビジネス パートナー株式 会社	東京都新宿区	百万円 90	事務受託業 務 人材派遣業 務	100.0 (－) [－]	4	－	預金取引関係 人材派遣関係 業務委託関係	不動産賃貸関 係	－
みずほヒューマン サービス株式会 社	東京都千代田 区	百万円 10	事務受託業 務	100.0 (－) [－]	2	－	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関 係	－
みずほ不動産調査 サービス株式会 社	東京都中央区	百万円 60	担保不動産 調査・評価 業務	100.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	不動産賃貸関 係	－
他2社									

(持分法適用関連会社) 17社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権 の 所有割 合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の 兼任 等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(リテール・事業法人部門) 3 社									
株式会社オリエン トコーポレーショ ン	東京都千代田 区	百万円 150,051	信販業務	48.7 (0.0) [－]	1 (1)	－	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係	－	リテール分野 における包括 的業務提携に 関する「基本 合意書」を締 結
LINE Credit株式 会社	東京都品川区	百万円 2,500	貸金業務	34.0 (－) [15.0]	1	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－
LINE Bank設立準 備株式会社	東京都品川区	百万円 1,000	銀行業免許 取得及び銀 行業開始に 係る調査及 び準備業務	49.0 (－) [－]	2	－	預金取引関係	－	－
(大企業・金融・公共法人部門) 6 社									
株式会社千葉興業 銀行	千葉県千葉市 美浜区	百万円 62,120	銀行業務	16.2 (－) [0.0]	－	－	預金取引関係 業務委託関係 コルレス関係	－	ATM提携
みずほリース株式 会社	東京都港区	百万円 26,088	総合リース 業務	23.0 (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係 コルレス関係	不動産賃貸関 係	資本業務提携
他 4 社									
(グローバルコーポレート部門) 6 社									
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	ベトナム社会 主義共和国ハ ノイ市	千ベトナムドン 37,088,774,480	銀行業務	15.0 (－) [－]	－	－	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係	－	－
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バン コック市	千タイバーツ 2,000	有価証券投 資業務 コンサル ティング業 務 アドバイザー リー業務	10.0 (－) [19.1]	－	－	預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係	－	－
Mizuho (Switzerland) Ltd	スイス連邦 チューリッヒ 市	千スイスフラン 53,131	銀行業務 信託業務	30.0 (－) [－]	－	－	預金取引関係 業務委託関係	－	－
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和 国香港特別行 政区	千香港ドル 3,620,940	証券業務	30.0 (－) [－]	1	－	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関 係	－
PT. MHCT Consulting Indonesia	インドネシア 共和国ジャカ ルタ市	千インドネシア ルピア 2,500,000	コンサル ティング業 務 アドバイザー リー業務	－ (－) [100.0]	1	－	業務委託関係	－	－
Sathinee Company Limited	タイ王国バン コック市	千タイバーツ 5,000	有価証券投 資業務 コンサル ティング業 務	4.0 (－) [95.9]	－	－	預金取引関係 保証取引関係	－	－
(アセットマネジメント部門) 2 社									
日本インベス ター・ソリュー ション・アンド・ テクノロジー株式 会社	神奈川県横浜 市西区	百万円 25,835	確定拠出年 金関連業務	39.3 (－) [－]	1	－	預金取引関係 業務委託関係	－	－
Matthews International Capital Management, LLC	米国カリフォル ニア州サン フランシスコ 市	－	投資運用業 務 投資助言業 務	16.4 (－) [－]	1	－	－	－	－

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、Mizuho Americas LLC及び瑞穂銀行（中国）有限公司であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社オリエントコーポレーション、株式会社千葉興業銀行及びみずほリース株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
6. 2020年4月30日にEurekahedge Pte, LTD及びEurekahedge Inc. を連結子会社から除外しております。
7. 2020年6月30日にみずほオペレーションサービス株式会社を、当行保有全株式の株式会社みずほフィナンシャルグループへの現物分配により連結子会社から除外する予定です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケティング部門	アセットマネジメント部門	その他	合計
従業員数 (人)	17,829 [9,644]	1,780 [267]	7,844 [35]	922 [68]	174 [43]	8,314 [4,620]	36,863 [14,677]

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員13,659人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に2019年度の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。なお、2018年度より、従来、嘱託及び臨時従業員数に含まれていた派遣社員数を控除しております。

(2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
28,909 [9,865]	38.2	14.3	7,358

	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケティング部門	アセットマネジメント部門	その他	合計
従業員数 (人)	16,519 [8,378]	1,753 [267]	4,012 [23]	922 [68]	84 [15]	5,619 [1,114]	28,909 [9,865]

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員及び専門役員75人、嘱託及び臨時従業員9,308人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に2019年度の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。なお、2018年度より、従来、嘱託及び臨時従業員数に含まれていた派遣社員数を控除しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向者及び海外の現地採用者を除いて算出しております。
4. 平均勤続年数は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については、転籍元会社での勤続年数を通算しております。
5. 平均年間給与は、3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金（株式会社みずほフィナンシャルグループ、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については、転籍元会社で支給されたものを含む。）を合計したものであります。
6. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（出向者を含む。）は20,949人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

①企業理念

当グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに〈豊かな実り〉をお届けしてまいります。

基本理念：〈みずほ〉の企業活動の根本的考え方

〈みずほ〉は、『日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ』として、常にフェアでオープンな立場から、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献できる知見を磨き最高水準の金融サービスをグローバルに提供することで、幅広いお客さまとともに持続的かつ安定的に成長し、内外の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献していく。

これらを通じ、〈みずほ〉は、いかなる時代にあっても変わることのない価値を創造し、お客さま、経済・社会に〈豊かな実り〉を提供する、かけがえのない存在であり続ける。

ビジョン：〈みずほ〉のあるべき姿・将来像

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No. 1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No. 1の〈みずほ〉
3. グループ力No. 1の〈みずほ〉

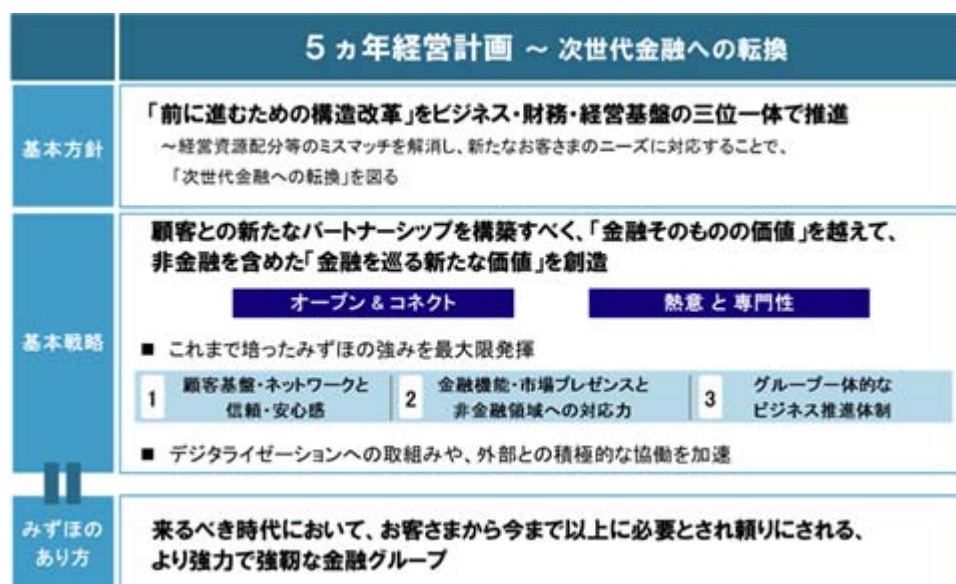
みずほValue：役職員が共有すべき価値観・行動軸

- | | |
|-----------|----------------------|
| 1. お客さま第一 | ～未来に向けた中長期的なパートナー～ |
| 2. 変革への挑戦 | ～先進的な視点と柔軟な発想～ |
| 3. チームワーク | ～多様な個性とグループ総合力～ |
| 4. スピード | ～鋭敏な感性と迅速な対応～ |
| 5. 情熱 | ～コミュニケーションと未来を切り拓く力～ |

②経営計画

当グループは、2019年度からの5年間を計画期間とする「5ヵ年経営計画 ～次世代金融への転換」をスタートいたしました。

この経営計画では、新たな時代の顧客ニーズに対応して、顧客との新たなパートナーシップを構築していく『次世代金融への転換』を実現し、『来るべき時代において、お客さまから今まで以上に必要とされ頼りにされる、より強力で強靱な金融グループ』を形作ってまいります。



(2) 経営環境

2019年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は米中貿易摩擦の影響などから製造業を中心に減速しました。さらに、年度末にかけては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、危機的な様相を呈する展開となりました。

景気拡大が続いてきた米国経済も、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から雇用が大幅に減少するなど、足元では急激に悪化しています。こうした中、FRB（連邦準備制度理事会）が3月に2度に渡って緊急利下げを実施したほか、トランプ政権も2兆ドル規模の経済対策を講じていますが、景気底割れ懸念を払拭するには至っていません。

経済の低迷が続く欧州では、新型コロナウイルスの感染が欧州全域に拡大していることを受け、ECB（欧州中央銀行）は資産購入や長期資金供給オペの拡充を決定していますが、景気は厳しさを増しています。

アジアでは、中国景気の減速が続きました。米中貿易摩擦の影響に加え、2020年に入ってから新型コロナウイルスによる経済活動の縮小により、生産や投資、消費の伸びが鈍化しています。また、新興国では、原油をはじめとする資源価格の下落も相俟って、通貨安、資金流出の動きが見られます。

日本経済は輸出や生産活動が盛り上がりや欠く、消費税率引き上げ影響もあり、2019年10～12月期の実質GDP成長率は大幅なマイナスに落ち込みました。新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、日本銀行が企業の資金繰り支援策の拡充や、ETFや社債の買入れ拡大を決定したほか、政府も累次の緊急対応策を講じていますが、経済活動の縮小が加速しつつあります。

世界経済の先行きは、新型コロナウイルスの感染拡大影響からマイナス成長が予想されます。各国の金融緩和や景気対策による押し上げ効果も見込まれますが、影響が長期化した場合、雇用や所得の悪化を通じた需要の更なる縮小が懸念されます。日本経済も、サービス関連を中心とした消費や設備投資の減少などによって、当面厳しい状況が続く見通しです。

(3) 対処すべき課題

■ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルスの世界的かつ急速な感染拡大は、経済や金融市場に大変な混乱を及ぼしており、個人レベルでも、日々の生活や働き方に大きな影響を及ぼしています。当グループは、お客さまと、従業員とその家族の安全と健康を最優先として、お客さまの資金決済や事業資金のご支援をはじめとした、経済や社会機能の維持のために必要不可欠な金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

今般の危機は、未知のウイルスに端を発しており、現時点において、影響の規模や収束時期、対処方法等を正確に予測することは困難です。一定の時間経過により、急速に経済活動が回復してくることが十分に想定される一方、今後の実体経済の悪化に伴い、危機の段階が徐々に進行する懸念があり、影響が長期にわたることも想定して対応する必要があります。一方で、当グループは、保有資産のポートフォリオの質の改善、リスク管理体制の高度化、資本や外貨流動性の強化等、様々な取り組みを進めてきた結果、今般の危機を乗り越えることが出来る十分な耐性を有しております。当グループは、お客さまの実態を把握し、想定されうるリスク事象に対応していくとともに、資金供給等のお客さまニーズにしっかりと対応し、お客さまとの関係強化やビジネス機会の捕捉に注力してまいります。

■ 5ヵ年経営計画の実行

当グループの5ヵ年経営計画（2019～2023年度）では、新たな時代のお客さまニーズに対応して、お客さまとの新たなパートナーシップを構築していく『次世代金融への転換』を実現し、『来るべき時代において、お客さまから今まで以上に必要とされ頼りにされる、より強力で強靱な金融グループ』を形作っていくことを目指しております。

デジタル化や少子高齢化、グローバル化等のメガトレンドに加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を契機として、人びとの生活や経済・社会のあり方が大きく、かつ急速に変化しています。新たな時代において、従来の「金融」という枠に捉われない新しい価値を提供する企業であるべく、『前に進むための3つの構造改革』を着実に実行してまいります。

(財務目標)

連結ROE* 1	2023年度 7%～8%程度
連結業務純益* 2	2023年度 9,000億円程度

* 1 その他有価証券評価差額金を除く

* 2 連結業務純益+ETF関係損益（当行、みずほ信託銀行株式会社合算）+営業有価証券等損益（みずほ証券株式会社連結）

(重点取り組み領域)

① ビジネス構造の改革

経済・産業・社会の構造変化に対応し、当グループの強みを活かしつつ、以下の取り組みを中心にビジネス構造を改革してまいります。

● 新たな社会におけるライフデザインのパートナー

- ▶ 人生100年時代のライフデザインをサポートする資産形成とそれを支える人材育成
- ▶ 事業承継ニーズに対する高度なソリューション提供と経営人材確保ニーズへの対応
- ▶ コンサルティング中心のリアル店舗とデジタルチャネルを融合した次世代店舗展開
- ▶ テクノロジー活用やオープンな協業を通じた新たな顧客層の開拓や需要の創出

● 産業構造の変化の中での事業展開の戦略的パートナー

- ▶ イノベーション企業への成長資金供給、産官学連携など成長加速へのオープンな協働
- ▶ 産業知見等を活用し、事業リスクをシェアする新たなパートナーシップの構築
- ▶ グローバルな顧客の事業展開を支援すべく、アジアの顧客基盤やネットワークを活用

● 多様な仲介機能を発揮する市場に精通したパートナー

- ▶ グローバルネットワークとプロダクト提供体制の最適化により、投資家と投資家、発行体と投資家を繋ぐ多様な仲介機能発揮
- ▶ 実現益と評価損益のバランスを重視しつつ、機動的なアセットアロケーションも活用した、ALM・ポートフォリオ運営の高度化

② 財務構造の改革

以下の取り組みにより財務構造を改革し、事業環境・競争環境の変化に対応した柔軟な事業・収益構造への転換を実現してまいります。

- 事業・収益構造の課題を、以下の4つの視点でビジネス領域ごとに可視化
①リスクリターン（粗利ROE）、②コストリターン（経費率）、③成長性、④安定性
- 上記に基づいた、効率化分野から成長分野への集中的な経営資源再配分
- 安定収益基盤を確立した上で、機動的にアップサイド収益を追求する収益構造へ転換

③ 経営基盤の改革

ビジネスの持続的な優位性を支える経営基盤を強化すべく、以下の取り組みを行ってまいります。

- 新たな業務スタイルへの変革
 - ▶ 人材・職場、IT・デジタル、チャンネル、グループ会社を重点分野として取り組み
 - ▶ 人事については、「社員の成長ややりたい仕事」を軸とする考え方にに基づき人事制度を改定し、「社内外で通用する人材バリュー」を最大化する新たな人事戦略を推進
- グループガバナンスの強化
 - ▶ 持株会社とグループ各社間の役員兼職拡大等により、銀行・信託・証券以外のグループ会社も含めた一体運営を更に強化し、重要戦略や構造改革を着実に遂行
- コミュニケーションを軸とした新たなカルチャーへの変革

■ サステナビリティへの取り組み

社会の期待や当グループの戦略、責任銀行原則を踏まえた取り組みをさらに進めるため、「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」を2020年4月に改定しました。当グループにおけるサステナビリティへの取り組みにおいて、「環境の保全」の観点をこれまで以上に強化するとともに、同方針で定めた以下の考え方にに基づき、サステナビリティ重点項目への取り組みを推進してまいります。

- ・経済・産業・社会・環境に対する直接的・間接的なポジティブインパクトの拡大とネガティブインパクトの低減に努めます。
- ・金融グループとして、ファイナンス等のサービス提供やお客さまとの対話(エンゲージメント)を通じた間接的なインパクトの大きさを特に重視し、お客さまのSDGs/ESGへの取り組みを多面的にサポートします。
- ・インパクトや実現に向けた時間軸について、ステークホルダー間で利益相反・意見の対立がある場合には、その事情・実態や、国際的な規範・合意・世論等を踏まえ、経済・産業・社会・環境の調和と長期的な視点に基づいて取り組みます。

（当グループの経営計画を踏まえた当行の運営方針等）

当行は、当グループの経営計画を踏まえ、お客さまとの新たなパートナーシップ構築や生産性の向上を推進するとともに、お客さま起点の運営を徹底することで、3つの構造改革を率先して実行し、グループ顧客基盤の拡大と収益基盤の強化に貢献することを、経営計画における運営方針としております。2020年度は、以下の3点を軸に、取り組みを進めてまいります。

「お客さま起点の徹底」

- ・新型コロナウイルスを契機とした顧客行動・社会構造の変化や顧客の潜在的課題の顕現化を「お客さま起点」で捉え、信用供与の価値とグループ力を最大限活用して、課題解決への道筋を示す。

「強い現場づくり」

- ・スピードとコミュニケーションを重視し、自ら考え行動する意識に転換するとともに、守りを固めつつ取れるリスクに果敢に向き合う「強い現場」をつくる。

「次世代金融への転換加速」

- ・コロナ後も見据えた構造改革に前倒しで取り組み、ビジネス態勢の見直しやデジタル化を早期に実現することにより、次世代金融への転換を加速する。

[カンパニー・ユニットの取り組み]

当グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。当行においては、当グループにおけるカンパニー・ユニットに対応した組織として部門・ユニットを設置し、業務運営を行っております。

各カンパニー・ユニットの今後の取り組み方針（対処すべき課題）は次の通りです。



リテール・事業法人カンパニー

個人・中堅企業・中小企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融サービスの提供等に取り組んでおります。

(今後の取り組み方針)

お客さまニーズが急速に変化・多様化する中、個人のお客さまに対しては、「人生100年時代」におけるライフデザインのパートナーとして、銀行・信託・証券による資産形成・運用や資産承継のアドバイスを通じて、お客さまの思い・希望の実現に向けたサポートを行います。中堅企業・中小企業のお客さまに対しては、不透明な事業環境における事業の維持・拡大に向けた戦略的パートナーとして、グループ一体での高度なソリューション提供を通じ、お客さまの持続的な成長や事業承継の支援に取り組んでまいります。

また、リモート化の進展を踏まえ、日常の定型的な取引については、パソコンやスマートフォン操作で完結することを目指し、利便性の高いサービスを拡充してまいります。一方で、店舗については、「コンサルティングの場」への転換に向け、事務デジタル化を進めるとともに、銀行・信託・証券の共同店舗化やリモート相談も活用したワンストップでのサービス提供を通じ、お客さまの様々な相談ニーズへの対応に取り組んでまいります。

なお、2019年5月27日に設立いたしましたLINE Bank設立準備株式会社では、「LINE」とリンクした、親しみやすく利用しやすい「スマホ銀行」を提供することで、銀行をより身近な存在へと変化させ、利用者の皆さまに寄り添い、日常的にご利用いただける新銀行の2020年度中の設立を目指して、準備を進めてまいります。

大企業・金融・公共法人カンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションを、グループ横断的に提供しております。

(今後の取り組み方針)

産業構造転換の進展、サステナビリティへの関心の高まり等により、企業経営を取り巻く環境は、急速に変化しています。そういった中、事業ポートフォリオの組替えや、成長する海外市場でのビジネス拡充等が、お客さまの課題となっております。邦銀随一の産業知見や高いコンサル力、多様な仲介機能を活かし、お客さまの事業展開の戦略的パートナーとして、財務・資本戦略の立案や遂行に貢献し、お客さまとの新たな関係の構築と価値共創・協営を実現してまいります。

グローバルコーポレートカンパニー

海外進出日系企業および非日系企業等の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、貸出・社債引受等のコーポレートファイナンスやトランザクション分野での強みを活かし、様々なソリューションの提供を目指してまいります。

（今後の取り組み方針）

規制変更や外貨調達力といった今後の成長への制約に備えて、事業ポートフォリオを最適化するとともに、お客さまのグローバルな事業展開への協働を通じて、地域を超えたバリューチェーンの活性化に取り組んでまいります。その達成に向けて、事業展開をグローバルに支える戦略的パートナーとして、アジア経済圏におけるネットワークと肥沃な米国資本市場におけるプレゼンスを活かしつつ、アジアをフランチャイズとして各地域のお客さまや機能を繋いでまいります。

グローバルマーケッツカンパニー

個人から機関投資家までの幅広いお客さまに向けたリスクヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務、安定的な資金調達・バランスシート運営や債券・株式等の有価証券ポートフォリオ運営等のALM・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券連携による幅広い商品提供力を活かし、アジアトップクラスのグローバルマーケットプレイヤーを目指してまいります。

（今後の取り組み方針）

地域毎の銀行・証券基盤統合の完遂やグローバルな連携強化により、価格競争力やソリューション提供力を向上させてまいります。また、商業銀行ビジネスによって培われた幅広い顧客基盤を活用した、証券ビジネスへの一層の注力・拡大により、金融市場参加者間の資金好循環の実現に貢献し、グローバル市場での一層のプレゼンス向上に向けて取り組んでまいります。

投資業務においては、市場環境の変化を早期に察知する「予兆管理」やアセットアロケーション高度化によりリスクテイク力を強化し、グローバル経済・投資環境の変化に留意しながら、実現益と評価損益のバランスを重視したポートフォリオ運営やESG／SDGs軸を取り込んだ投資決定に取り組んでまいります。また、ALMにおいては従来以上にグローバルに効率的な資金繰り運営や資金調達源の多様化による強靱なバランスシート運営を通じ、グループ全体のビジネス戦略に貢献してまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券およびアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

（今後の取り組み方針）

資産運用ビジネス本来の高い資本効率への構造転換に取り組むとともに、お客さまの中長期志向の資産形成をサポートし、国内金融資産の活性化に貢献してまいります。その達成に向けて、運用力・ソリューション提供力を強化し、アセットマネジメント機能の付加価値を高め、お客さまの期待を超える体験をグループ一体となって提供するとともに、イノベーションや業務プロセスの改革等を通じて、効率性や先進性を追求し、中長期にわたるビジネス成長基盤を強化してまいります。

グローバルプロダクツユニット

個人・法人・投資家等の幅広いセグメントのお客さまに向けた、投資銀行分野とトランザクション分野のソリューション提供業務を担当しております。M&Aや不動産、プロジェクトファイナンスから、国内外決済、資金管理、証券代行まで、各分野において高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応えることを目指してまいります。

（今後の取り組み方針）

グローバル経済の不確実性が高まる中、環境の変化を機敏に捉え、お客さまの付加価値創造や企業価値向上を最大限サポートしてまいります。また、事業の承継や再編、バランスシートの見直し等、法人のお客さまの成長戦略・経営戦略に応じて、グループ横断で最適なソリューションを提供してまいります。

資金管理・決済等のトランザクションや、プロジェクトファイナンス等の分野においては、国内外各拠点間で緊密に連携し、グローバルな投資家のニーズにも応えてまいります。加えて、各分野におけるプロフェッショナル人材の戦略的な育成により、専門性強化にも努めてまいります。

なお、JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更する予定です。

リサーチ&コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、経営戦略等の幅広い分野にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、多様なソリューションを提供しております。

（今後の取り組み方針）

デジタル化・グローバル化・少子高齢化のメガトレンドに加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う不透明感等、経済・社会環境が大きく変化しています。リサーチ高度化、コンサルティング拡充等に取り組むことで、経済・社会の構造変化に対応した産業知見等の専門性を発揮するとともに、〈みずほ〉の価値創造のバリューチェーンの起点となって、お客さまや社会に対する新たな価値の創造に貢献してまいります。

なお、みずほ情報総研株式会社、みずほ総合研究所株式会社、株式会社みずほトラストシステムズの3社は、2021年4月を目処に、みずほ情報総研株式会社を吸収合併存続会社、みずほ総合研究所株式会社、株式会社みずほトラストシステムズを吸収合併消滅会社とする吸収合併により、統合する予定です。

2【事業等のリスク】

本項は、当行及び当グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項や、リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しています。これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により複数のリスクが増大する可能性があります。なお、当行及び当グループは、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存です。

なお、本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

1. 新型コロナウイルスに関するリスク

新型コロナウイルスの感染拡大により、人々の活動が制約され、日本を含む世界経済に極めて強い下押し圧力がかかっております。新型コロナウイルスの感染拡大が長期化すれば、広範な企業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。当行及び当グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大に対応するために対策本部を設置し、同対策本部を中心として、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、社会機能維持に不可欠な金融インフラとしてお客さまへの事業資金の供給や資金決済などの金融機能の維持・継続にグループ一丸となって努めてまいりました。

これまでのところ、各国政府・中銀が相次いで打ち出した財政政策・金融緩和策等により、グローバルな金融システムにおける著しい信用収縮は回避され、金融市場は小康状態を維持しております。また、経済活動の一部再開の動きが国内外でみられつつあります。しかしながら、グローバル経済の大幅な悪化は不可避であり、金融市場ではボラティリティが高まり易い状況が続くものと想定され、当行及び当グループにおいて、与信関係費用の大幅な増加や、保有資産等の評価損や減損の発生・拡大、資金流動性の低下等につながる可能性があります。さらに、感染再拡大に伴う影響の更なる長期化・拡大にも留意する必要があります。

こうした事態が生じた場合、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルスについては、様々なリスクに横断的に影響を及ぼすリスク事象と捉えています。

2. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

① 与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、製造業、不動産業、金融・保険業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、企業グループやリスク事象発現時に影響が想定される特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外のクレジットサイクルの変調、特定の業界における経営環境の変化、不動産等の資産価格下落等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。こうした事象によって、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行及び当グループは、自己査定基準、償却・引当基準に基づき、与信先の状況、差入れられた担保の価値及び経済動向を考慮した上で、貸倒引当金を計上しております。

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、国内外の経済情勢の悪化、与信先の業況の悪化、担保価値の下落等により、多くの与信先で貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。その結果、当行及び当グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

① 株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループでは、「上場株式の政策保有に関する方針」を掲げ、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与えることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、上場株式を政策保有しないことを基本方針としており、売却を計画的に進めております。また、必要に応じて部分的にヘッジを行うことによりリスク削減にも努めております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

「上場株式の政策保有に関する方針」及び政策保有株式の保有意義検証等の概要については、株式会社みずほフィナンシャルグループの「コーポレートガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

https://www.mizuho-fg.co.jp/company/structure/governance/pdf/g_report.pdf

② 金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制の下、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や、財政悪化等によるソブリンリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。グローバルな金融市場混乱や経済・金融環境の悪化等により、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 固定資産の減損に係るリスク

当行及び当グループは、保有する有形固定資産及び無形固定資産について、現行の会計基準に従い減損会計を適用しておりますが、当該資産に係る収益性の低下や時価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった場合は減損損失を認識する可能性があります。減損損失を認識した場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金調達等に係るリスク

① 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金、債券発行及び市場からの調達により行っております。特に、外貨資金は、円貨資金に比べ市場からの調達の依存度が高くなっております。そのため、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、国内外の景気悪化、金融システム不安、金融市場の混乱等により資金流動性が低下した場合、あるいは当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生し、予想外の資金流出が発生した場合には、資金調達コストの増加や、外貨資金調達等に困難が生じることがあり、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があり、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

例えば、当行及び当グループのデリバティブ契約に基づき格下げによる追加担保の金額を試算すると、他の条件が不変であれば、2020年3月末に1ノッチの格下げがあった場合は約55億円、2ノッチの格下げの場合は約302億円となります。

(4) 自己資本比率等に係るリスク

① 自己資本比率規制

当行及び当グループには、2013年3月期より、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）に基づき金融庁の定める自己資本比率規制が段階的に適用されております。また、バーゼル銀行監督委員会は、2017年12月に、バーゼルⅢ規制の見直しに係る最終規則文書を公表しており、当該見直し後の規制は当初2022年から段階的に適用される予定でしたが、バーゼル銀行監督委員会の上位機関である中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループは、2020年3月に、新型コロナウイルス感染症への対応として銀行や監督当局の実務上の対応力を高めるため、当該規制の段階的な適用開始を一年先送りして2023年からとすることを公表しています。これに伴い、金融庁は、同月に、本邦においては2023年3月期から実施する予定である旨を公表しています。

当グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。また、当行も、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。

さらに、当グループは、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）として選定されており、より高い水準の自己資本比率が求められることとなります。また、G-SIBsのグループ及び追加的に求められる資本水準は年次で更新されるため、今後、当グループに対して更に高い資本水準が求められる可能性があります。

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性並びに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率の計測手法の変更等により、当行及び当グループの自己資本比率が低下する可能性があります。また、自己資本比率規制においては、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されますが、かかる規制により、当行及び当グループの自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性もあります。

仮に当行及び当グループの自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、社外流出の制限や資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループは、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、現地当局から様々な規制及び命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② レバレッジ比率規制

2017年12月にバーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢ規制の見直しに係る最終規則文書において、レバ

レバレッジ比率規制の枠組みが最終化され、2019年3月に金融庁は、当該文書に基づくレバレッジ比率規制に係る府省令の一部改正及び関連する告示等を公表し、2019年3月31日より当行及び当グループに対して一定比率以上のレバレッジ比率の維持を求めるレバレッジ比率規制の段階的な適用が開始されております。なお、2020年4月に金融庁は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大が懸念される中、日本銀行による金融政策と銀行等への健全性規制との調和を図るため、例外的なマクロ経済環境を勘案して最低所要レバレッジ比率につき金融庁長官が別に定める比率を適用する場合には、レバレッジ比率の算定にあたり、分母である総エクスポージャーの額から日銀預け金を除外すること等を内容とするレバレッジ比率規制に関連する告示等の一部改正案を公表しています。

当該規制は、自己資本比率規制上の国際統一基準が適用される銀行持株会社及び銀行に対して、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率を一定比率以上に維持することを求めるものであり、当該規制により、仮に当行及び当グループのレバレッジ比率が一定比率を下回った場合には、レバレッジ比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強に係る措置を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。かかる事態が生じた場合、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 総損失吸収力（TLAC）規制

2015年11月にFSBは、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）に対して、一定比率以上の総損失吸収力（TLAC）を求める最終文書を公表しており、2019年3月に金融庁は、当該文書に基づくTLAC規制に係る銀行法施行規則の一部改正及び関連する告示を公表し、2019年3月31日より当グループ及び当行を含む当グループの主要子会社に対して本邦TLAC規制の段階的な適用が開始されております。なお、2020年4月に金融庁は、例外的なマクロ経済環境を勘案して最低所要レバレッジ比率につき金融庁長官が別に定める比率を適用する場合には、レバレッジ比率の算定にあたり日銀預け金を除外すること等を内容とするレバレッジ比率規制に関連する告示等の一部改正案を公表していますが、当該改正案によれば、レバレッジ比率の算定にあたり日銀預け金を除外する場合は、総エクスポージャーベース外部TLAC比率及び最低所要内部TLAC額の算定にあたって、分母である総エクスポージャーの額から日銀預け金を除外することとなります。

TLAC規制は、当グループを含むG-SIBsに対して、自己資本比率規制に加えて追加的に適用される規制であり、当該規制により、仮に当グループのTLAC比率や、当行を含む当グループの主要子会社のTLAC額が一定基準を下回った場合には、金融庁から、TLAC比率の向上やTLAC額の増加に係る改善策の報告を求められる可能性や、業務改善命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 資本調達

普通株式等Tier 1資本を除き、当グループの資本調達（TLAC規制に対応した調達を含む）は、主に債券発行により行っております。しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等が生じた場合には、資本調達コストの増加や、十分な資本調達が出来ないことで企図した水準への自己資本比率等の向上が図れない等の事象が生じることがあり、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 業務面等に関するリスク

① システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。

当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、サイバー攻撃、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。システムリスクが顕在化した場合には、情報の流出、誤作動、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② サイバー攻撃等による悪影響

当行及び当グループが保有する多くのシステムは、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムと、グローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、サイバー攻撃の高度化・裾野拡大を踏まえて、サイバーセキュリティ対策を経営の重要課題と認識し、経営主導のもと、サイバーセキュリティ戦略を策定するとともに、2018年6月には「サイバーセキュリティ経営宣言」を公表し、継続的にサイバーセキュリティ対策を推進しています。

Mizuho-CIRT*1を中心に、高度なプロフェッショナル人材を配置し、統合SOC*2等による監視、ウイルス解析、多層的防御等の態勢強化に努めるとともに、人材育成、サプライチェーン対策、お客さまの意識啓発にも注力しております。

しかしながら、こうした強化策が奏功せず、サイバー攻撃によるサービス停止、データ改ざん、情報漏えい、

不正送金が発生した場合には、それに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

* 1 Cyber Incident Response Team

* 2 Security Operation Center

③ 個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当行及び当グループにおいても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行い、外部委託先についても同様に情報管理態勢を監督しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

金融犯罪が多様化かつ高度化し、世界各所でテロ犯罪が継続的に発生する等、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」という）の重要性が急速に高まる中、我が国のマネロン対策に関する法規制の遵守状況及び対策の実効性を審査するFATF第4次対日相互審査が2019年に実施されております。かかる審査も踏まえ、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」が本邦金融当局から発出されるなど、金融機関のマネロン対策の強化が課題となっています。当行及び当グループは、国内外において事業活動を行う上で、国内外の法令諸規制の適用及びそれに基づく国内外の金融当局の監督を受けており、当行及び当グループでは、国内外の法令諸規制を遵守する態勢を整備するとともに、マネロン対策の更なる強化を継続的に実施しております。

しかしながら、マネロン対策が有効に機能せず、仮に法令諸規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、スーダン、シリア、北朝鮮。以下「指定国」という）と事業を行うことが一般的に禁止されており（スーダンは2017年10月に一部規制解除）、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しています。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

指定国が関与する取引に関わる規制は今後強化もしくは改定されていく可能性があり、当行及び当グループの法令遵守態勢が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当行及び当グループのレピュテーションが毀損することで、当行及び当グループの事業又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 不公正な市場取引に係るリスク

当行及び当グループは、国内外において市場業務を行う上で、不公正な市場取引に係る本邦及び他国の法令諸規制や取引所規則等の適用とともに国内外の金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、不公正な市場取引に係る法令諸規制や取引所規則等が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底やコンプライアンス・リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に不公正な市場取引に係る法令諸規制の違反等が発生した場合には、関係当局からの処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 当行及び当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行及び当グループは、2019年5月に発表した、2019年度から2023年度までの5年間を計画期間とする当グループの経営計画等、様々な戦略や施策を実行しております。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は経済環境の変化等により発表した数値目標を達成できない可能性があります。

なお、当グループの経営計画の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

⑨ 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融コンサルティンググループとして、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の強化を行っております。同法により、同社経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められています。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。その場合、訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑭ リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 金融諸環境等に関するリスク

① 金融経済環境の変化による悪影響

当行及び当グループは、日本国内の各地域及び米国や欧州、アジアなどの海外諸国において幅広く事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じ、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。

これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供の制限や、追加でのシステム開発負担につながる等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ LIBOR等の指標金利に関するリスク

当行及び当グループは、多数の法人・個人等のお客さまにローン・預金・債券・デリバティブ等の広範な商品、サービスを提供しておりますが、これらには米ドルをはじめとする多くの通貨でロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」という）等の指標金利を参照する商品・サービスが含まれています。また、当行及び当グループは、このような指標金利を参照する商品等を保有し、当該指標金利を参照する負債等を有し、さらに当該指標金利は、当行及び当グループ内における金融商品の評価等においても利用されております。

2012年以降に顕在化した、一連のLIBOR不正操作問題などを踏まえ、金融安定理事会（FSB）は、2014年7月に公表した報告書の中で、金融指標の信頼性・透明性向上を図るべく、指標金利としてリスクフリーレートの構築を提言しました。また、2017年7月には英国の金融行動監視機構長官が、2021年末以降はLIBOR維持のためにパネル行にレート呈示を強制する権限を行使しない旨を表明し、同時期以降のLIBOR公表停止の蓋然性が高まりました。

LIBOR等の指標金利の公表停止及び後継指標への移行に向けて、当行及び当グループでは、グループ全体での対応を行う観点から、専門部署を設置する等の対応策を講じております。しかしながら、後継指標に関する市場慣行、導入時期、ヘッジ会計上の取扱い等、未だ決定されていない事項が多く、参照金利や評価方法の変更等により、指標金利を参照する当行及び当グループの金融資産及び金融負債につき損失が発生し、また、商品・サービスの提供の制限や、既存の商品・サービスに関する訴訟リスクの増大や追加でのシステム開発が必要になること等に伴う費用の増加等の要因により当行及び当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 環境・社会に配慮しない投融资等に係るリスク

当行及び当グループは、金融の円滑化を図り、経済・社会の持続可能な発展に貢献するため、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、適切なリスク管理態勢のもと、高度なリスクテイク能力を活用した金融仲介機能の発揮に努めています。

昨今、気候変動問題などの環境・社会課題の顕在化に伴い、当行及び当グループを取り巻くステークホルダーからは、資金提供者として、環境・社会に一層配慮することが期待されています。かかる背景から、当行及び当グループは、取引を通じて環境・社会に対する負の影響を助長する可能性が高いセクターに関する取り組み方針を制定するなど、環境・社会リスクの低減・回避に向けた取り組みを強化しています。

しかしながら、ステークホルダーからの期待・視線は日増しに高まっており、当行及び当グループの取り組みが期待から大きく乖離した場合等には、当行及び当グループのレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 気候変動リスク

2015年に採択された「パリ協定」を受け、気候変動の原因とされる温室効果ガスの削減を目的とした取り組みが世界的に加速しており、様々な環境・社会課題の中でも気候変動リスクへの対応の重要性が高まっています。

当行及び当グループは、気候変動が環境・社会、人々の生活・企業活動にとっての脅威であり、金融市場の安定にも影響を及ぼしうる最も重要なグローバル課題の一つであると認識しています。気候変動リスクとしては、低炭素経済への移行に伴い、広範囲に及ぶ政策・法規制・技術・市場の変化が生じることに起因する移行リスク、気候変動により、資産に対する直接的な損傷や、サプライチェーンの寸断による間接的な影響等が生じる物理的リスクが挙げられます。このうち、移行リスクについては、温室効果ガスの高排出セクターに対する与信コストの中・長期的な増加や、石炭火力発電をはじめとする化石燃料関連へのファイナンスに対するレピュテーションの悪化などが代表的なリスクとして想定されます。また、物理的リスクとしては、台風・豪雨等の異常気象事象の激化に伴うお客さまの事業停滞による業績悪化影響、及び、担保価値の毀損を通じた与信コストの増加などが代表的です。

当行及び当グループはこれらのリスクを管理するために、グローバルな潮流・動向も捕捉しながら、戦略やリスク管理態勢の見直しを実施しておりますが、こうした取り組みが奏功せず気候変動リスクが顕在化した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 金融業界の競争激化による悪影響

当行及び当グループは、国内外の大手金融機関やノンバンク等との激しい競争環境に晒されています。また、昨今は様々なテクノロジー（いわゆるFinTech）の進展により業種の垣根を越えて多くの企業による金融領域への新規参入が相次ぐなど、当行及び当グループを取り巻く競争環境はますます激化する可能性があります。さらに、先の金融危機以降進められてきた金融規制改革により、競合他社との戦略の差別化が難しくなり、特定のビジネスにおける競争環境が激化していく恐れもあります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当行及び当グループの競争力や株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害やテロ・犯罪等の発生による被害を受ける可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における態勢整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、2011年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当行及び当グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

〔総論〕

①連結業務純益

- ・当連結会計年度の連結粗利益は、顧客部門のうち海外と市場部門が堅調に推移したこと等により、前連結会計年度比2,425億円増加し、1兆5,295億円となりました。
- ・営業経費は、構造改革への取り組みによる人件費や減価償却費の減少等により、前連結会計年度比387億円減少し、9,392億円となりました。
- ・これらの結果、連結業務純益は、前連結会計年度比2,511億円増加し、5,667億円となりました。

なお、連結業務純益にETF関係損益を加えた連結業務純益+ETF関係損益は、連結業務純益が増加したこと等により、前連結会計年度比2,546億円増加し、5,746億円となりました。

②親会社株主に帰属する当期純損益

- ・与信関係費用は、「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」（金融庁 令和元年12月18日）の趣旨を踏まえ、一部の与信に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映して貸倒引当金797億円をフォワード・ルッキングに計上したこと等により、前連結会計年度比1,529億円増加し、1,714億円の費用計上となりました。
- ・株式等関係損益は、株価下落に伴う株式償却等により、前連結会計年度比316億円減少し、1,266億円の利益となりました。
- ・これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比1,136億円増加し、5,404億円となりました。
- ・特別損益は、前連結会計年度の構造改革への取り組みを踏まえた減損損失の剥落等により、前連結会計年度比4,745億円増加し、175億円の損失となりました。
- ・税金関係費用は、前連結会計年度比1,852億円増加の1,318億円となりました。
- ・以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度比4,171億円増加し、3,872億円の利益となりました。

③重要な会計上の見積り

当行は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて財務諸表を作成しております。一部の会計基準は、経営者が重要な会計上の見積りを行うことが必要であり、本質的に不確実で変化しやすい事項に対するものも含む、複雑で主観的な判断及び推計を行っております。そのような見積りは財務諸表作成日に利用可能な資料を基礎としており、会計期間によって見積りが異なることもあります。前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当行及び連結子会社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

・自己査定及び償却・引当の評価

当行グループは、国内外に多様な業種の与信先を有し、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境の変化、不動産等の資産価格下落等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等によって、与信関係費用の増加による追加損失が発生する可能性があります。

当行グループは、与信先への内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する将来キャッシュ・フローの見積り等に基づいて貸倒引当金を計上しており、また、外部環境等の変化により過去に有していた債権の信用リスクと著しく異なる場合には、将来見込み等を勘案した貸倒引当金計上額の必要な修正を行っております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が大きい業種・債務者属性を特定し、債務者ごとの事業環境が回復するのに要する期間及び本邦GDP成長率の予測等の仮定をもとに予想損失額を見積り、貸倒引当金を計上しております。

- ・金融商品の時価評価

当行グループは、銀行業における資金運用及び一部トレーディング業務のために、様々な種類の金融商品を保有しており、その多くは時価をもって貸借対照表価額とし計上しております。時価で評価される金融商品には、株式、債券などの有価証券、及び金利、通貨、株式、クレジットなどのデリバティブ取引が含まれ、流動性が低く市場価格がない金融商品の一部は、経営者の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を持って時価としております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等として、時価評価モデルを設定し、価格決定変数として、デフォルト率、回収率、ボラティリティなどを使用する場合があります。そのため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる可能性があります。

- ・退職給付に係る資産及び負債

当行及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度や退職一時金制度を設けております。退職給付費用及び債務は、死亡率、退職率、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、予定昇給率など、いくつかの年金数理上の仮定に基づいて計算されております。

割引率には、期末時点における退職給付の支払見込期間ごとに設定された長期国債利回り及び優良社債利回りの平均値を使用しており、測定日ごとに再評価しております。各資産の期待運用収益率は、主に過去の実績と市場環境を含む経済の長期的な見通しの様々な側面に基づいております。

採用した前提条件が適切であると考えておりますが、実際の結果との差異や前提条件の変更が、将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

[損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表 1)

		前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	12,870	15,295	2,425
資金利益		7,408	7,074	△334
役務取引等利益		3,897	4,066	168
特定取引利益		1,410	2,392	982
その他業務利益		152	1,762	1,609
営業経費	②	△9,780	△9,392	387
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	③	△307	△1,827	△1,520
貸倒引当金戻入益等	④	122	113	△9
株式等関係損益	⑤	1,582	1,266	△316
持分法による投資損益	⑥	494	307	△187
その他	⑦	△714	△358	356
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	4,267	5,404	1,136
特別損益	⑨	△4,921	△175	4,745
税金等調整前当期純損益 (⑧+⑨)	⑩	△653	5,228	5,882
税金関係費用	⑪	534	△1,318	△1,852
当期純損益 (⑩+⑪)	⑫	△119	3,909	4,029
非支配株主に帰属する当期純損益	⑬	△178	△37	141
親会社株主に帰属する当期純損益 (⑫+⑬)	⑭	△298	3,872	4,171

包括利益	⑮	△1,228	△74	1,153
------	---	--------	-----	-------

与信関係費用 (③+④)	⑯	△184	△1,714	△1,529
--------------	---	------	--------	--------

(注) 費用項目は△表記しております。

(参考) 連結業務純益		3,155	5,667	2,511
(参考) 連結業務純益+ETF関係損益		3,199	5,746	2,546

* 連結業務純益＝連結粗利益－経費（除く臨時処理分）＋持分法による投資損益等連結調整

① 連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比2,425億円増加し、1兆5,295億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、有価証券利息配当金の減少等により、前連結会計年度比334億円減少し、7,074億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前連結会計年度比168億円増加し、4,066億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、特定金融派生商品収益の増加等により、前連結会計年度比982億円増加し、2,392億円となりました。また、その他業務利益は、外国債券を中心とした国債等債権売却損益の増加等により、前連結会計年度比1,609億円増加し、1,762億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、構造改革への取り組みによる人件費や減価償却費の減少等により、前連結会計年度比387億円減少し、9,392億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」(金融庁 令和元年12月18日)の趣旨を踏まえ、一部の与信に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映して貸倒引当金797億円をフォワード・ルッキングに計上したこと等により、前連結会計年度比1,529億円増加し、1,714億円の費用計上となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、株価下落に伴う株式償却等により、前連結会計年度比316億円減少し、1,266億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度のみずほリース株式会社の関連会社化に伴う負ののれん相当額の剥落等により、前連結会計年度比187億円減少し、307億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、358億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比1,136億円増加し、5,404億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、前連結会計年度の構造改革への取り組みを踏まえた固定資産の減損損失の剥落等により、前連結会計年度比4,745億円増加し、175億円の損失となりました。

⑩ 税金等調整前当期純損益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損益は、前連結会計年度比5,882億円増加し、5,228億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、前連結会計年度比1,852億円増加し、1,318億円となりました。

⑫ 当期純損益

当期純損益は、前連結会計年度比4,029億円増加し、3,909億円となりました。

⑬ 非支配株主に帰属する当期純損益

非支配株主に帰属する当期純損益(利益)は、前連結会計年度比141億円減少し、37億円となりました。

⑭ 親会社株主に帰属する当期純損益 (⑮包括利益)

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度比4,171億円増加し、3,872億円の利益となりました。また、包括利益は、前連結会計年度比1,153億円増加し、74億円(損失)となりました。

－参考－

(図表 2) 損益状況 (単体)

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	10,750	13,045	2,295
資金利益	6,497	6,290	△207
役務取引等利益	3,802	3,851	48
特定取引利益	614	1,497	883
その他業務利益	△164	1,406	1,571
経費 (除く 臨時処理分)	△8,671	△8,381	290
業務純益 (一般貸倒引当金純繰入前)	2,078	4,664	2,586
臨時損益等	316	698	382
うち不良債権処理額	△741	△772	△31
うち貸倒引当金戻入益等	67	104	36
うち株式等関係損益	1,557	1,213	△344
経常利益	2,845	4,307	1,461
特別損益	△4,920	△171	4,748
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,444	3,077	4,522
与信関係費用	△222	△1,724	△1,501

(注) 費用項目は△表記しております。

[セグメント情報]

当グループは、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しており、これに伴って当行グループは報告セグメントを5つの部門に分類しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

（図表3）報告セグメントごとの業務粗利益＋E T F 関係損益、業務純益＋E T F 関係損益及び固定資産の金額に関する情報

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額（億円）			金額（億円）		
	業務粗利益 ＋E T F 関係損益	業務純益 ＋E T F 関係損益	固定資産	業務粗利益 ＋E T F 関係損益	業務純益 ＋E T F 関係損益	固定資産
リテール・事業法人 部門	5,255	101	4,324	4,977	188	4,332
大企業・金融・公共法人 部門	3,536	2,142	2,112	3,463	1,991	1,902
グローバルコーポレート 部門	3,673	1,606	1,769	3,798	1,664	1,730
グローバルマーケット 部門	354	△288	764	2,302	1,615	727
アセットマネジメント 部門	△20	△8	1	△12	0	0
その他	115	△354	2,367	845	284	4,623
みずほ銀行（連結）	12,913	3,199	11,339	15,375	5,746	13,317

	比較		
	金額（億円）		
	業務粗利益 ＋E T F 関係損益	業務純益 ＋E T F 関係損益	固定資産
リテール・事業法人 部門	△277	87	8
大企業・金融・公共法人 部門	△73	△151	△209
グローバルコーポレート 部門	125	58	△38
グローバルマーケット 部門	1,948	1,904	△37
アセットマネジメント 部門	8	8	△0
その他	730	638	2,255
みずほ銀行（連結）	2,461	2,546	1,978

* 業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

各部門の2019年度の取り組み内容は次の通りです。

（リテール・事業法人部門）

個人のお客さまには、一人ひとりの多様なゴール（目標や展望）に寄り添い、ライフステージに応じた「資産形成・運用」「資産承継」のコンサルティングを行うとともに、法人のお客さまには、成長戦略や事業承継等における経営課題の解決に向け、グループ機能を活用した最適なソリューションの提供等に取り組みました。

また、AI技術等を活用した中小企業向けオンラインレンディングサービス「みずほスマートビジネスローン」の提供開始や、株式会社J.Scoreによる「情報銀行」の認定取得等、新たな事業領域の拡大に向けた取り組みも強化してまいりました。

（大企業・金融・公共法人部門）

社会・産業構造の変化を受けたお客さまニーズの変化を踏まえて、お客さまとの新たな関係の構築と価値共創の実現に向け、ビジネス機会創出やその事業リスクシェアに、多様な仲介機能を発揮して取り組んでまいりました。政策保有株式の売却を推進する一方で、ファンド投資や昨年持分法適用関連会社化したみずほリースとの連携推進等を通じ、お客さまと事業リスクをシェアする新たな事業領域の拡大に向けて積極的に取り組み、ビジネスモデルの変革を推進いたしました。

（グローバルコーポレート部門）

日系企業のお客さまには、海外進出時の情報提供から事業・財務戦略支援まで、的確なコンサルティングを通じた最適なソリューションを提供することで、海外事業展開のサポートを強化してまいりました。非日系企業のお客さまには、世界約300の優良企業グループにフォーカスするGlobal300戦略を継続し、当グループの知見と実績を活かした産業セクターへの重点アプローチや密接なトップリレーションを通じ、お客さまとの長期的な関係構築に努めてまいりました。

（グローバルマーケティング部門）

セールス&トレーディング業務においては、お客さまへの商品提供力を一層高めるため、銀行・証券一体運営戦略の進化により、グループ総合力を活かしたソリューション提供の強化に努めてまいりました。

A L M・投資業務においては、金融市場における不透明感が高まる中、予兆分析やヘッジ手段の高度化、投資分散の徹底により、金融市場の転換局面を的確に捉えたポートフォリオ運営高度化に努めてまいりました。また、安定的な資金調達を通じたお客さまのグローバルビジネスのサポートに努めてまいりました。

（アセットマネジメント部門）

個人のお客さまに対しては、人生100年時代においてますます重要性が高まる、中長期にわたる資産形成に適した投資信託や、個人型確定拠出年金（iDeCo）等のサービスを提供してまいりました。また、競争力のあるバランス型の投資信託の新規設定等、お客さまのニーズに応える商品開発にも努めてまいりました。年金基金等のお客さまに対しては、資産・負債の両面を踏まえたポートフォリオの分析・助言や、年金制度・運用両面からのコンサルティング提案等のサービスを提供してまいりました。

[財政状態の分析]

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 4)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
資産の部	1,790,831	1,937,354	146,522
うち有価証券	287,901	338,039	50,138
うち貸出金	762,281	811,987	49,705
負債の部	1,710,751	1,860,732	149,981
うち預金	1,212,622	1,282,236	69,614
うち譲渡性預金	127,201	125,362	△1,839
純資産の部	80,080	76,622	△3,458
株主資本合計	62,671	66,545	3,874
その他の包括利益累計額合計	13,634	9,609	△4,025
非支配株主持分	3,774	467	△3,306

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	287,901	338,039	50,138
国債	128,069	128,868	798
地方債	2,083	2,715	631
社債	26,068	27,415	1,346
株式	32,741	25,588	△7,152
その他の証券	98,938	153,452	54,514

有価証券は33兆8,039億円と、その他の証券が増加したことを主因として、前連結会計年度末比 5 兆138億円増加しております。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	762,281	811,987	49,705

(単体)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	760,473	808,712	48,239
国内店分	534,227	549,468	15,240
中小企業等貸出金*1	312,161	319,565	7,404
うち居住用住宅ローン	87,132	83,961	△3,171
海外店貸出金残高*2	226,246	259,244	32,998

*1 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

*2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は81兆1,987億円と、前連結会計年度末比4兆9,705億円増加しております。

また、当行の貸出金残高は80兆8,712億円と前事業年度末比4兆8,239億円増加しております。国内店貸出金は1兆5,240億円増加しております。海外店貸出金は3兆2,998億円増加しております。

なお、当行の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末比7,404億円増加し31兆9,565億円、うち居住用住宅ローンは、同3,171億円減少して8兆3,961億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表7)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破綻先債権	113	159	45
延滞債権	3,744	3,966	222
3ヵ月以上延滞債権	4	14	10
貸出条件緩和債権	1,934	2,545	611
合計	5,797	6,686	889

貸出金に対する割合 (%)	0.76	0.82	0.06
---------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、貸出条件緩和債権の増加を主因に前連結会計年度末比889億円増加し、6,686億円となりました。貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.82%となっております。

なお、不良債権（当行単体）に関しては、[不良債権に関する分析（単体）]で詳細を分析しております。

[負債の部]

① 預金

(図表 8)

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金 * 1	1,339,824	1,407,598	67,774
流動性預金 * 2	766,346	846,966	80,620
定期性預金	376,187	364,320	△11,866
譲渡性預金	127,201	125,362	△1,839
その他	70,088	70,949	860

* 1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

* 2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

(単体)

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金 (国内)	984,112	1,037,798	53,685
個人	430,459	441,603	11,144
一般法人	488,338	526,764	38,425
金融機関・政府公金	65,314	69,430	4,115

* 海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

預金は140兆7,598億円と、流動性預金が増加したこと等により、前連結会計年度末比 6 兆7,774億円増加しております。

なお、当行の預金者別預金残高は、前事業年度末比一般法人が 3 兆8,425億円増加し、個人は 1 兆1,144億円増加しております。

[純資産の部]

(図表 9)

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
純資産の部合計	80,080	76,622	△3,458
株主資本合計	62,671	66,545	3,874
資本金	14,040	14,040	—
資本剰余金	22,116	22,107	△9
利益剰余金	26,513	30,397	3,884
その他の包括利益累計額合計	13,634	9,609	△4,025
その他有価証券評価差額金	10,841	7,515	△3,326
繰延ヘッジ損益	△206	767	973
土地再評価差額金	1,377	1,366	△11
為替換算調整勘定	△774	△903	△129
退職給付に係る調整累計額	2,396	864	△1,532
非支配株主持分	3,774	467	△3,306

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比3,458億円減少し、7兆6,622億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比3,874億円増加し、6兆6,545億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末比4,025億円減少し、9,609億円となりました。非支配株主持分は、前連結会計年度末比3,306億円減少し、467億円となりました。

[不良債権に関する分析 (単体)]

① 残高に関する分析

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(図表10) 金融再生法開示債権

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	524	506	△18
危険債権	3,418	3,827	408
要管理債権	1,585	2,223	637
小計(要管理債権以下) (A)	5,529	6,556	1,027
正常債権	858,594	905,030	46,436
合計 (B)	864,123	911,587	47,463
(A) / (B)	0.63%	0.71%	0.07%

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下(A))は、前事業年度末比1,027億円増加し、6,556億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が18億円減少、要管理債権が637億円、危険債権が408億円それぞれ増加しております。不良債権比率((A)/(B))は0.71%となっております。

② 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下の通りであります。

（図表11）

		前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)	比較
		金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	524	506	△18
うち担保・保証	(B)	456	448	△7
うち引当金	(C)	68	57	△11
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	100.0%	100.0%	—
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	100.0%	100.0%	—
危険債権	(A)	3,418	3,827	408
うち担保・保証	(B)	1,268	1,476	208
うち引当金	(C)	1,281	1,667	385
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	59.6%	70.9%	11.2%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	74.6%	82.1%	7.5%
要管理債権	(A)	1,585	2,223	637
うち担保・保証	(B)	542	682	139
うち引当金	(C)	204	363	159
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	19.6%	23.5%	3.9%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	47.1%	47.0%	△0.0%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、担保・保証が前事業年度末比7億円減少し、引当金が同11億円減少しております。信用部分全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しており、その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、担保・保証が前事業年度末比208億円増加し、引当金が同385億円増加しております。また、信用部分に対する引当率は11.2ポイント上昇し70.9%に、保全率は7.5ポイント上昇し82.1%となっております。

要管理債権については、担保・保証が前事業年度末比139億円増加し、引当金が同159億円増加しております。また、信用部分に対する引当率は3.9ポイント上昇し23.5%に、保全率は0.0ポイント低下し47.0%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

（図表12）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意債権（%）	2.47	4.95	2.48
正常先債権（%）	0.05	0.09	0.04

[自己資本比率等に関する分析]

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

(図表13)

連結自己資本比率(国際統一基準)

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結総自己資本比率(④/⑦)	①	19.02%	17.29%	△1.73%
連結Tier1比率(⑤/⑦)	②	16.06%	14.50%	△1.56%
連結普通株式等Tier1比率(⑥/⑦)	③	12.60%	11.39%	△1.21%
連結における総自己資本の額	④	100,980	98,646	△2,333
連結におけるTier1資本の額	⑤	85,273	82,747	△2,526
連結における普通株式等Tier1資本の額	⑥	66,897	65,013	△1,883
リスク・アセットの額	⑦	530,736	570,402	39,666
連結総所要自己資本額	⑧	42,458	45,632	3,173

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	比較
連結レバレッジ比率	4.44%	4.02%	△0.42%

総自己資本の額は、前連結会計年度末比2,333億円減少し、9兆8,646億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比3兆9,666億円増加し、57兆402億円となりました。この結果、連結総自己資本比率は前連結会計年度末比1.73ポイント低下し、17.29%となりました。

また、連結レバレッジ比率は前連結会計年度末比0.42ポイント低下し、4.02%となりました。

－参考－

(図表14)

単体自己資本比率(国際統一基準)

		当事業年度 (2020年3月31日)
		金額 (億円)
単体総自己資本比率 (④/⑦)	①	17.75%
単体Tier 1 比率 (⑤/⑦)	②	14.80%
単体普通株式等Tier 1 比率 (⑥/⑦)	③	11.47%
単体における総自己資本の額	④	94,819
単体におけるTier 1 資本の額	⑤	79,050
単体における普通株式等Tier 1 資本の額	⑥	61,303
リスク・アセットの額	⑦	534,044
単体総所要自己資本額	⑧	42,723

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

	当事業年度 (2020年3月31日)
単体レバレッジ比率	4.03%

[キャッシュ・フローの状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表15)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,651	11,128	25,780
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,826	△57,582	△109,409
財務活動によるキャッシュ・フロー	△635	9,449	10,084

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により1兆1,128億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果5兆7,582億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入れによる収入等により9,449億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、37兆5,536億円となりました。

外貨につきましては、対顧預金の獲得に加え、市場調達等により十分な流動性を確保しております。

(2) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度において、資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は1兆5,295億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	449,928	299,659	8,699	740,889
	当連結会計年度	430,826	289,033	12,404	707,455
うち資金運用収益	前連結会計年度	833,145	1,242,407	106,432	1,969,119
	当連結会計年度	809,400	1,216,697	91,386	1,934,712
うち資金調達費用	前連結会計年度	383,216	942,747	97,733	1,228,230
	当連結会計年度	378,574	927,664	78,981	1,227,257
役務取引等収支	前連結会計年度	267,628	122,751	587	389,792
	当連結会計年度	280,709	126,744	840	406,613
うち役務取引等収益	前連結会計年度	364,858	169,002	4,901	528,959
	当連結会計年度	371,599	173,553	4,461	540,691
うち役務取引等費用	前連結会計年度	97,229	46,251	4,314	139,167
	当連結会計年度	90,889	46,809	3,621	134,078
特定取引収支	前連結会計年度	53,282	87,768	—	141,050
	当連結会計年度	134,181	105,093	—	239,275
うち特定取引収益	前連結会計年度	53,568	89,537	—	143,106
	当連結会計年度	135,135	118,626	—	253,762
うち特定取引費用	前連結会計年度	286	1,769	—	2,056
	当連結会計年度	953	13,532	—	14,486
その他業務収支	前連結会計年度	△35,224	50,502	—	15,277
	当連結会計年度	107,280	68,964	—	176,244
うちその他業務収益	前連結会計年度	123,684	77,266	—	200,951
	当連結会計年度	247,691	72,559	37,266	282,984
うちその他業務費用	前連結会計年度	158,909	26,764	—	185,673
	当連結会計年度	140,411	3,594	37,266	106,739

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は163兆3,479億円、利息は1兆9,347億円、利回りは1.18%となりました。資金調達勘定の平均残高は162兆8,521億円、利息は1兆2,272億円、利回りは0.75%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	118,238,418	833,145	0.70
	当連結会計年度	121,049,883	809,400	0.66
うち貸出金	前連結会計年度	51,583,861	515,890	1.00
	当連結会計年度	53,326,822	506,846	0.95
うち有価証券	前連結会計年度	26,482,165	201,340	0.76
	当連結会計年度	24,503,929	185,898	0.75
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	71,930	1,295	1.80
	当連結会計年度	316,107	1,274	0.40
うち買現先勘定	前連結会計年度	1,324,557	△702	△0.05
	当連結会計年度	4,581,520	△4,261	△0.09
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	29,002	0	0.00
	当連結会計年度	83,349	—	—
うち預け金	前連結会計年度	33,536,495	30,047	0.08
	当連結会計年度	32,202,737	28,226	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	117,610,253	383,216	0.32
	当連結会計年度	119,885,745	378,574	0.31
うち預金	前連結会計年度	94,451,268	91,869	0.09
	当連結会計年度	98,585,044	88,417	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,429,553	482	0.00
	当連結会計年度	7,579,075	580	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,673,271	879	0.05
	当連結会計年度	1,478,057	392	0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,293,642	19,960	0.87
	当連結会計年度	1,692,771	19,561	1.15
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	407,317	330	0.08
	当連結会計年度	632,159	982	0.15
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	9,178,308	162,772	1.77
	当連結会計年度	7,689,548	165,645	2.15

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	46,973,734	1,242,407	2.64
	当連結会計年度	49,035,403	1,216,697	2.48
うち貸出金	前連結会計年度	25,145,669	739,490	2.94
	当連結会計年度	25,703,983	727,082	2.82
うち有価証券	前連結会計年度	4,458,345	87,882	1.97
	当連結会計年度	3,960,800	79,375	2.00
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	388,029	4,216	1.08
	当連結会計年度	492,885	3,616	0.73
うち買現先勘定	前連結会計年度	7,370,902	213,402	2.89
	当連結会計年度	8,966,642	233,639	2.60
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	6,066,985	97,378	1.60
	当連結会計年度	5,771,458	79,555	1.37
資金調達勘定	前連結会計年度	46,537,206	942,747	2.02
	当連結会計年度	48,872,775	927,664	1.89
うち預金	前連結会計年度	21,918,232	388,563	1.77
	当連結会計年度	23,057,922	394,517	1.71
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,462,904	128,605	1.98
	当連結会計年度	6,479,380	122,886	1.89
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	587,336	12,202	2.07
	当連結会計年度	504,286	10,996	2.18
うち売現先勘定	前連結会計年度	11,903,057	309,559	2.60
	当連結会計年度	12,172,372	293,603	2.41
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	791,310	19,304	2.43
	当連結会計年度	690,282	15,484	2.24
うち借入金	前連結会計年度	1,719,687	12,721	0.73
	当連結会計年度	1,913,694	15,511	0.81

- （注） 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （％）
		小計	相殺消去額 （△）	合計	小計	相殺消去額 （△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	165,212,152	5,899,935	159,312,217	2,075,552	106,432	1,969,119	1.23
	当連結会計年度	170,085,286	6,737,374	163,347,912	2,026,098	91,386	1,934,712	1.18
うち貸出金	前連結会計年度	76,729,530	2,047,613	74,681,917	1,255,381	25,389	1,229,991	1.64
	当連結会計年度	79,030,806	1,908,055	77,122,751	1,233,928	15,648	1,218,279	1.57
うち有価証券	前連結会計年度	30,940,511	867,162	30,073,348	289,222	6,110	283,112	0.94
	当連結会計年度	28,464,729	863,481	27,601,248	265,274	11,716	253,557	0.91
うちコールロー ン及び買入手形	前連結会計年度	459,959	—	459,959	5,512	—	5,512	1.19
	当連結会計年度	808,992	—	808,992	4,891	9	4,881	0.60
うち買現先勘定	前連結会計年度	8,695,460	—	8,695,460	212,700	—	212,700	2.44
	当連結会計年度	13,548,163	—	13,548,163	229,378	—	229,378	1.69
うち債券貸借取 引支払保証金	前連結会計年度	29,002	—	29,002	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	83,349	—	83,349	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	39,603,480	185,603	39,417,876	127,426	5,217	122,208	0.31
	当連結会計年度	37,974,196	170,079	37,804,116	107,782	4,245	103,537	0.27
資金調達勘定	前連結会計年度	164,147,460	5,089,670	159,057,790	1,325,964	97,733	1,228,230	0.77
	当連結会計年度	168,758,521	5,906,419	162,852,101	1,306,238	78,981	1,227,257	0.75
うち預金	前連結会計年度	116,369,501	29,920	116,339,580	480,433	0	480,432	0.41
	当連結会計年度	121,642,966	20,208	121,622,757	482,934	25	482,908	0.39
うち譲渡性預金	前連結会計年度	12,892,457	—	12,892,457	129,087	—	129,087	1.00
	当連結会計年度	14,058,456	—	14,058,456	123,466	—	123,466	0.87
うちコールマ ネー及び売渡手 形	前連結会計年度	2,260,608	177,739	2,082,868	13,082	4,540	8,541	0.41
	当連結会計年度	1,982,343	148,507	1,833,835	11,388	4,511	6,877	0.37
うち売現先勘定	前連結会計年度	14,196,699	—	14,196,699	329,520	—	329,520	2.32
	当連結会計年度	13,865,144	—	13,865,144	313,164	—	313,164	2.25
うち債券貸借取 引受入担保金	前連結会計年度	407,317	—	407,317	330	—	330	0.08
	当連結会計年度	632,159	—	632,159	982	—	982	0.15
うちコマーシャ ル・ペーパー	前連結会計年度	791,310	—	791,310	19,304	—	19,304	2.43
	当連結会計年度	690,282	—	690,282	15,484	—	15,484	2.24
うち借入金	前連結会計年度	10,897,996	2,048,872	8,849,123	175,493	23,390	152,102	1.71
	当連結会計年度	9,603,242	1,914,659	7,688,583	181,157	12,888	168,269	2.18

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度において、役務取引等収益は5,406億円、役務取引等費用は1,340億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	364,858	169,002	4,901	528,959
	当連結会計年度	371,599	173,553	4,461	540,691
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	114,088	97,880	408	211,561
	当連結会計年度	124,755	96,741	139	221,358
うち為替業務	前連結会計年度	103,594	7,412	147	110,860
	当連結会計年度	105,301	7,464	153	112,612
うち証券関連業務	前連結会計年度	31,894	34,624	425	66,093
	当連結会計年度	17,475	37,346	721	54,099
うち代理業務	前連結会計年度	23,228	1	8	23,221
	当連結会計年度	25,421	0	31	25,391
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	4,570	—	—	4,570
	当連結会計年度	4,374	—	—	4,374
うち保証業務	前連結会計年度	18,031	10,846	298	28,578
	当連結会計年度	18,144	10,974	288	28,830
うち信託関連業務	前連結会計年度	—	5,239	1,251	3,988
	当連結会計年度	—	5,079	1,107	3,971
役務取引等費用	前連結会計年度	97,229	46,251	4,314	139,167
	当連結会計年度	90,889	46,809	3,621	134,078
うち為替業務	前連結会計年度	36,349	873	146	37,076
	当連結会計年度	34,814	865	149	35,529

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度において、特定取引収益は2,537億円、特定取引費用は144億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	53,568	89,537	—	143,106
	当連結会計年度	135,135	118,626	—	253,762
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	81	71,991	—	72,073
	当連結会計年度	126	86,713	—	86,839
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	53,181	17,546	—	70,727
	当連結会計年度	134,822	31,913	—	166,736
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	305	—	—	305
	当連結会計年度	186	—	—	186
特定取引費用	前連結会計年度	286	1,769	—	2,056
	当連結会計年度	953	13,532	—	14,486
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	286	1,769	—	2,056
	当連結会計年度	953	13,532	—	14,486
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度末において、特定取引資産は5兆6,335億円、特定取引負債は3兆5,663億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	2,881,328	2,369,532	577,235	4,673,624
	当連結会計年度	2,964,951	3,412,387	743,764	5,633,574
うち商品有価証券	前連結会計年度	9,860	1,130,755	—	1,140,616
	当連結会計年度	9,006	1,332,902	—	1,341,909
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	9,969	—	9,969
	当連結会計年度	30	116,447	—	116,477
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	542	68	—	610
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,849,214	1,221,793	577,235	2,493,772
	当連結会計年度	1,947,040	1,959,125	743,764	3,162,401
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,021,710	6,945	—	1,028,655
	当連結会計年度	1,008,874	3,911	—	1,012,785
特定取引負債	前連結会計年度	1,832,102	1,418,802	577,235	2,673,669
	当連結会計年度	1,808,924	2,501,186	743,764	3,566,346
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	315,845	—	315,845
	当連結会計年度	—	501,007	—	501,007
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	14	23,369	—	23,383
	当連結会計年度	—	131,295	—	131,295
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	67	—	—	67
	当連結会計年度	364	107	—	472
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,832,020	1,079,587	577,235	2,334,372
	当連結会計年度	1,808,559	1,868,776	743,764	2,933,571
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	98,563,633	22,715,731	17,155	121,262,210
	当連結会計年度	103,809,255	24,433,561	19,192	128,223,625
うち流動性預金	前連結会計年度	71,631,191	5,020,442	16,975	76,634,658
	当連結会計年度	78,383,239	6,332,200	18,765	84,696,675
うち定期性預金	前連結会計年度	19,941,055	17,677,661	—	37,618,716
	当連結会計年度	18,343,577	18,088,827	357	36,432,047
うちその他	前連結会計年度	6,991,387	17,628	180	7,008,835
	当連結会計年度	7,082,438	12,533	69	7,094,902
譲渡性預金	前連結会計年度	5,077,192	7,643,004	—	12,720,197
	当連結会計年度	6,893,989	5,642,242	—	12,536,232
総合計	前連結会計年度	103,640,826	30,358,736	17,155	133,982,407
	当連結会計年度	110,703,245	30,075,804	19,192	140,759,857

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

３．「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

４．預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	51,227,751	100.00	52,878,719	100.00
製造業	8,952,072	17.48	9,173,785	17.35
農業、林業	47,480	0.09	54,630	0.10
漁業	2,196	0.00	3,350	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	244,929	0.48	224,743	0.43
建設業	629,514	1.23	689,388	1.30
電気・ガス・熱供給・水道業	2,523,208	4.93	2,564,827	4.85
情報通信業	1,164,237	2.27	1,306,807	2.47
運輸業、郵便業	2,157,249	4.21	2,161,675	4.09
卸売業、小売業	4,698,494	9.17	4,782,368	9.04
金融業、保険業	5,308,749	10.36	5,602,993	10.60
不動産業	6,987,321	13.64	7,450,102	14.09
物品賃貸業	1,938,911	3.78	2,667,832	5.05
各種サービス業	2,813,728	5.49	3,050,721	5.77
地方公共団体	791,621	1.55	753,244	1.42
政府等	1,464,378	2.86	1,338,074	2.53
その他	11,503,663	22.46	11,054,180	20.90
海外及び特別国際金融取引勘定分	25,000,392	100.00	28,320,002	100.00
政府等	346,097	1.38	355,381	1.26
金融機関	7,817,907	31.27	9,106,033	32.15
その他	16,836,388	67.35	18,858,587	66.59
合計	76,228,144	—	81,198,722	—

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

３．前連結会計年度の貸出金残高の一部について、業種区分の組替えを実施しております。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前連結会計年度	ザンビア	52
	アルゼンチン	2
	合計	54
	（資産の総額に対する割合：％）	（0.00）
当連結会計年度	－	－
	合計	－
	（資産の総額に対する割合：％）	（－）

（注） 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	12,806,995	－	12,806,995
	当連結会計年度	12,886,829	－	12,886,829
地方債	前連結会計年度	208,371	－	208,371
	当連結会計年度	271,518	－	271,518
社債	前連結会計年度	2,605,072	1,757	2,606,829
	当連結会計年度	2,734,848	6,674	2,741,522
株式	前連結会計年度	3,274,110	－	3,274,110
	当連結会計年度	2,558,825	－	2,558,825
その他の証券	前連結会計年度	5,737,830	4,155,986	9,893,817
	当連結会計年度	10,942,993	4,402,278	15,345,272
合計	前連結会計年度	24,632,381	4,157,743	28,790,124
	当連結会計年度	29,395,015	4,408,952	33,803,968

（注） １．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
２．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
３．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 【経営上の重要な契約等】

株式会社クレディセゾンとの包括的業務提携の終了に関する合意書締結について

当行は、株式会社クレディセゾンとの間で2019年2月22日に締結した包括的業務提携の解消等に関する基本合意書に基づき、株式会社クレディセゾン、ユーシーカード株式会社、株式会社キュービタスとの4者間で、2019年8月22日に包括的業務提携の終了に関する合意書を締結いたしました。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主要な設備投資は、2019年12月に、株式会社みずほフィナンシャルグループが所有する土地（信託受益権）等を一部取得したほか、事務・システムセンター関係及び国内外拠点への投資を行い、また既存店舗等については、諸施設の更新・保守に努めました。

この結果、当連結会計年度の総投資額は1,692億円となりました。

また、当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、内部管理上、当行に係る固定資産は5つの部門全てに配賦しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物 帳簿価額 (百万円)	動産等 帳簿価額 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行	—	本部・本店ほか	東京地区ほか	本部・本店	4,629	122,293	20,221	5,367	147,881	9,263
	—	神田駅前支店ほか 251店	東京地区	店舗	83,705 (5,098)	105,049	56,418	7,421	168,889	6,783
	—	横浜支店ほか 127店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	60,446 (2,120)	54,179	23,897	4,048	82,125	3,196
	—	札幌支店ほか 5店	北海道地区	店舗	4,130 (1,187)	1,099	1,018	86	2,204	183
	—	仙台支店ほか 9店	東北地区	店舗	9,971	6,755	2,269	158	9,183	294
	—	新潟支店ほか 7店	北陸・甲信越地区	店舗	9,096	7,901	1,899	144	9,945	275
	—	名古屋支店ほか 17店	東海地区	店舗	8,303	6,340	2,341	371	9,053	630
	—	大阪支店ほか 35店	大阪地区	店舗	20,094 (1,546)	15,218	9,651	1,079	25,950	1,244
	—	神戸支店ほか 26店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	22,860 (202)	27,287	8,779	543	36,610	676
	—	広島支店ほか 9店	中国地区	店舗	6,369	5,524	1,491	114	7,129	270
	—	高松支店ほか 5店	四国地区	店舗	6,431	7,735	1,021	135	8,893	161
	—	福岡支店ほか 12店	九州・沖縄地区	店舗	11,421	11,806	1,815	197	13,819	418
	—	ニューヨーク支店 ほか13店	北米・南米	店舗・ 事務所	57	43	2,478	1,692	4,213	1,024
	—	ロンドン支店ほか 10店	ヨーロッパ・ 中近東	店舗・ 事務所	—	—	4,505	982	5,487	1,089
	—	ソウル支店ほか 23店	アジア・ オセアニア	店舗・ 事務所	—	—	9,429	3,259	12,689	3,403
	—	中目黒事務 センターほか	東京地区ほか	事務セ ンター	74,259	89,324	82,062	19,350	190,737	(注) 1
	—	その他の施設	東京地区ほか	研修所	21,789	6,560	3,076	135	9,772	—
	—	矢来町ハイツほか	東京地区ほか	社宅・ 寮	154,549	48,143	11,089	63	59,296	—

(その他)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内 連結 子会社	みずほ信用保証 株式会社	本社 ほか	東京地区ほか	事務所・ 店舗ほか	-	-	21	116	138	145
国内 連結 子会社	みずほファクター 株式会社	本社 ほか	東京地区ほか	事務所・ 店舗ほか	-	-	56	387	443	179
国内 連結 子会社	ユーシーカード 株式会社	本社 ほか	東京地区ほか	事務所・ 店舗ほか	3,688	10	130	131	271	291
海外 連結 子会社	瑞穂銀行 (中国)有限公司	本店 ほか	中華人民共和 国上海市ほか	店 舗	-	-	-	1,937	1,937	1,530
海外 連結 子会社	PT. Bank Mizuho Indonesia	本店	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	店 舗	-	-	678	391	1,070	361

(注)

1. 当行の中目黒事務センターほかの従業員数については、本部・本店の従業員数に含めて計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物等も含め76,348百万円であります。
3. 動産等にはリース資産を含めて記載しております。そのうち動産は事務機械23,379百万円、その他11,742百万円であります。
4. 当行の国内代理店166ヵ所、外貨両替業務を主とした出張所(成田空港3ヵ所、羽田空港5ヵ所、銀座1ヵ所)、店舗外外貨自動両替機(成田空港4ヵ所)、店舗外現金自動設備(1,522ヵ所、共同設置分54,419ヵ所は除く)の帳簿価額は、上記に含めて記載しております。
また、海外駐在員事務所6ヵ所も上記に含めて記載しております。
5. 上記には、連結子会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

所在地	土地		建物
	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
東京地区	11,511	12,448	2,940
関東地区 (除く東京地区)	8,999	9,400	1,333
北海道地区	—	—	16
東北地区	2,258	1,659	181
北陸・甲信越地区	1,350	1,069	326
東海地区	1,317	1,307	70
大阪地区	4,835	4,097	347
近畿地区 (除く大阪地区)	1,580	2,208	3,560
中国地区	388	80	155
四国地区	1,182	2,185	211
九州・沖縄地区	1,270	1,370	158

6. 上記のほか、リース契約及びレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
当行	—	本店ほか	東京地区ほか	電算機ほか	—	22,017
	—	本店ほか	東京地区ほか	車両 (2,567台)	—	602

(その他)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
国内 連結 子会社	ユーシーカード 株式会社	本社	東京地区	電算機ほか	—	1,201

7. 内部管理上、当行に係る固定資産は5つの部門全てに配賦しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	33,150,000

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,151,573	同左	—	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式 (注)1
第二回第四種優先株式	64,500	同左	—	(注)1、2
第八回第八種優先株式	85,500	同左	—	(注)1、3
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	同左	—	(注)1、4
計	19,911,223	同左	—	—

(注)1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および剰余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 剰余財産の分配

剰余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか剰余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\begin{array}{rcll} \text{調整後} & & & \\ \text{取得価額} & = & \text{調整前} & \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}} \end{array}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{rcll} \text{取得と引換えに交付すべき} & & & \\ \text{普通株式数} & = & \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}} \end{array}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\begin{array}{rcll} \text{取得と引換えに交付すべき} & & & \\ \text{普通株式数} & = & \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}} \end{array}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

- ① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\begin{array}{ccccccc} & & & \text{既発行} & & \text{新規発行} & \times \text{1株あたり} \\ & & & \text{普通株式数} & + & \text{普通株式数} & \text{の払込金額} \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & \frac{\text{調整前取得価額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}} \\ \text{取得価額} & & \text{取得価額} & & & & \end{array}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{ccc} \text{取得と引換えに交付すべき} & & \text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \\ \text{普通株式数} & = & \frac{\times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}} \end{array}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\begin{array}{ccc} \text{取得と引換えに交付すべき} & & \text{当銀行が取得する優先株式の数} \\ \text{普通株式数} & = & \frac{\times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}} \end{array}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2016年4月18日 (注) 1	—	19,911,223	—	1,404,065	93	655,418

(注) 1 2016年4月15日付の臨時株主総会決議に基づき、2016年4月18日に実施した剰余金の配当に伴う法定準備金の積立により資本準備金が93百万円増加しております。

2 2020年6月25日付の臨時株主総会決議に基づき、2020年6月30日に実施予定の剰余金の配当に伴う法定準備金の積立により資本準備金が32,376百万円増加し、687,794百万円となる予定です。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	－	1	－
所有株式数（株）	－	－	－	16, 151, 573	－	－	－	16, 151, 573	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	100. 00	－	－	－	100. 00	－

② 第二回第四種優先株式

2020年3月31日現在

2023年10月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数(株)	—	—	—	1	—	—	64,499	64,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.00	—	—	100.00	100.00	—

(注) 自己株式64,499株は、「個人その他」に記載しております。

③ 第八回第八種優先株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	1	2	－
所有株式数（株）	－	－	－	1	－	－	85,499	85,500	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	0.00	－	－	100.00	100.00	－

(注) 自己株式85,499株は、「個人その他」に記載しております。

④ 第十一回第十三種優先株式

2020年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数(株)	—	—	—	1	—	—	3,609,649	3,609,650	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.00	—	—	100.00	100.00	—

(注) 自己株式3,609,649株は、「個人その他」に記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,576	100.00
計	—	16,151,576	100.00

(注) 当行は、自己株式として第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株の計3,759,647株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,573	100.00
計	—	16,151,573	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650	—	優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1) 株式の総数等」 「② 発行済株式」 (注) 2、3、4に記載のと おりであります。 (注)
第二回第四種優先株式	64,500	—	
第八回第八種優先株式	85,500	—	
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,151,573	16,151,573	完全議決権株式であり、当行 における標準となる株式であ ります。(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	19,911,223	—	—
総株主の議決権	—	16,151,573	—

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,759,647	—	3,759,647	—

(注) 上記の保有自己株式数はいずれも、第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株、第十一回第十三種優先株式3,609,649株を合計したものであります。

3【配当政策】

剰余金の配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案しまして決定させていただきたいと考えております。

当行は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこととしております。なお、定款に従い、剰余金の配当を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通株式につきましては1株につき11,990円とし、第二回第四種優先株式、第八回第八種優先株式および第十一回第十三種優先株式につきましては、それぞれ所定の額の期末配当とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業発展および財務体質の強化のための原資として活用してまいりたいと考えております。

なお、当行定款第51条に「当銀行の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日および毎年9月30日とする（本定款において、毎年9月30日を基準日として行う剰余金の配当を中間配当という。）。」旨規定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当財産の種類	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）
2020年5月15日 取締役会決議	普通株式	金銭	193,657,360,270	11,990
	第二回第四種優先株式	金銭	42,000	42,000
	第八回第八種優先株式	金銭	47,600	47,600
	第十一回第十三種優先株式	金銭	16,000	16,000
	合計	—	193,657,465,870	—

当行は定款の定めにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第四種優先株式 1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額

第八種優先株式 1株につき年47,600円

第十三種優先株式 1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で定める額

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

なお、当行は上記剰余金の配当とは別に、当事業年度の配当として、当行の普通株主である株式会社みずほフィナンシャルグループ（当行議決権割合の100%を有する株主）に対し、2020年6月30日付にて、以下のとおり当行が保有するみずほオペレーションサービス株式会社の普通株式の現物配当を実施する予定であります。

決議年月日	株式の種類	配当財産の種類	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）
2020年6月25日 臨時株主総会	普通株式	子会社株式	161,882,000	—（注）

（注）配当財産のすべてを当行の一人株主である株式会社みずほフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たりの配当額は定めておりません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、〈みずほ〉の企業活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。なお、『〈みずほ〉の企業理念』の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

『〈みずほ〉の企業理念』のもと、経営の基本方針及びそれに基づく当グループ全体の戦略を株式会社みずほフィナンシャルグループが立案し、グループ各社が一丸となってその戦略を推進することで、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営を行うとともに、企業の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、その結果、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献していくことによって、社会的役割・使命を全うしてまいります。

当行は、社外取締役等の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むとともに、スピード経営の実践に努め、引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指してまいります。

なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、同社の経営管理を受けております。

②会社の機関内容

当グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、銀行・信託・証券・アセットマネジメント・リサーチ&コンサルティングにわたるグループ横断的なビジネス戦略推進単位毎に、持株会社が戦略・施策や業務計画の策定を行うことで、お客さまニーズへの適応力強化を一段と進め、企業価値の極大化に取り組んでおります。

社外取締役が過半を占める監査等委員会が、取締役の職務執行に係る監査を行うとともに、各監査等委員が取締役会の決議において議決権を行使することで、経営に対するモニタリング機能を強化し、監査・監督の実効性を向上させます。また、個別の業務執行に係る決定権限を、取締役会から業務執行取締役へ大幅に委任することで、意思決定の迅速化を図るとともに、特に重要性の高い事項について取締役会の審議の充実を図っております。

(取締役及び取締役会)

当行の取締役会は、9名の取締役に構成され、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行の監督を主な役割としております。

当行は、取締役会の監督機能強化のため、コーポレート・ガバナンス等の専門的知見や経験が豊富な社外取締役3名を招聘しております。当該社外取締役は、議案審議等にあたり有用な発言を積極的に行うとともに、経営から独立した立場で必要な助言を適宜行っており、当行取締役会の意思決定機能や経営の監督機能の向上が図れております。また、取締役会の諮問機関として、社外取締役・外部専門家を過半とする社外専門家委員会を設置し、個別の事象や態勢構築上の課題への対応を行っております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）で構成しております。監査等委員会は、取締役の職務執行の監査、当行及び当行子会社の内部統制システムの構築及び運用の状況の監視及び検証、監査報告の作成を行っております。

(業務執行)

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、当行の業務執行全般を統括しております。

なお、頭取の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、取締役会で決議することを要する事項等、業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、全行的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

<経営政策委員会>

○BSリスクマネジメント委員会

ポートフォリオの運営方針や、その運営方針に基づく具体的施策、ALMに係る基本方針、ALM運営・リスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理等に関する審議・調整及びモニタリング等を行っております。

○IT戦略推進委員会

IT戦略の基本方針やIT関連投資計画、IT関連投資案件に関する投資方針、IT開発投資案件のリリース、システムリスク管理等の審議・調整及びIT関連投資案件の進捗管理や投資効果の評価等を行っております。

○新商品委員会

新商品・サービスの開発・販売及び新規業務への取り組みに関するビジネスプランや各種リスク・コンプライアンス及びお客さま保護の評価等に関する審議・調整、ならびに新商品・サービスの開発・販売状況の管理等を行っております。

○クレジット委員会

与信管理に係る基本事項や、大口与信先等の年間与信方針、個別与信案件等の審議・調整を行っております。

○コンプライアンス委員会

外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加し、コンプライアンス統括（反社会的勢力への対応を含む）や事故処理、お客さま保護等管理、及び情報管理等に関する審議・調整を行っております。

○オペレーショナルリスク管理委員会

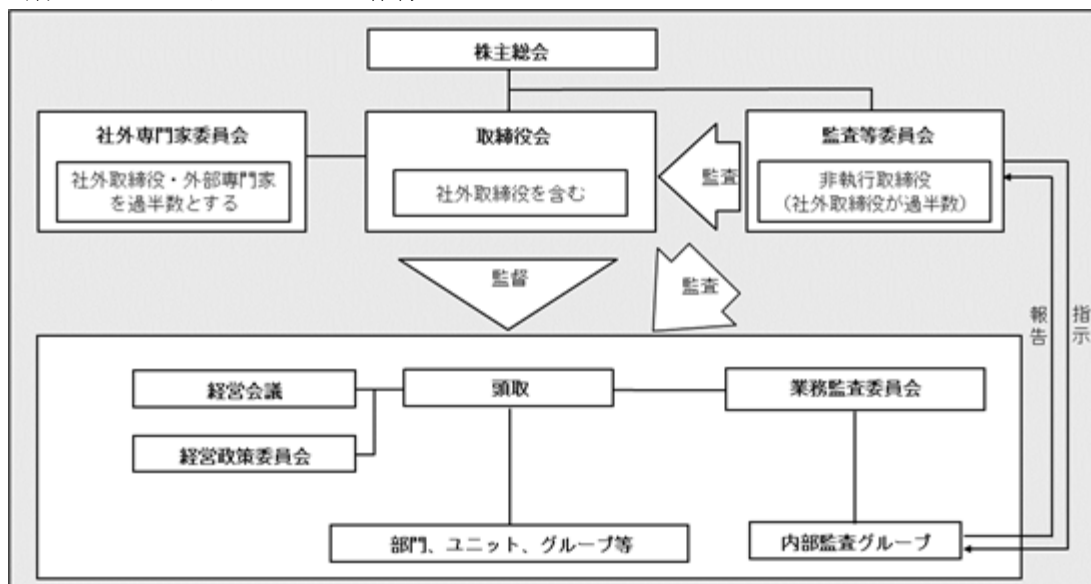
オペレーショナルリスク管理の状況、オペレーショナルリスク事象の再発防止策、オペレーショナルリスク計測、リスク管理実行計画等に関する審議・調整を行っております。

(内部監査グループ等)

当行は、頭取が委員長を務める業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会で定める基本方針に基づき、内部監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決議事項及び重要報告事項は、監査等委員会及び取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査グループを被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

<当行のコーポレート・ガバナンス体制>



③取締役の定数

当行の取締役は、20名以内とし、その内監査等委員である取締役は、7名以内とする旨、定款に定めております。

④取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、監査等委員でない取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、監査等委員である取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

⑤剰余金の配当等の決定機関

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。これは、株主への利益還元や将来の資本政策の機動的な遂行を可能とするものであります。

⑥株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方及び整備状況)

社外取締役を含む各取締役は、取締役会において、コンプライアンス所管部署やリスク管理所管部署等における各種管理の状況に関する報告を定期的に受けること等により、各種管理の状況を監督しております。

監査等委員会は、取締役等の職務の執行について、適法性及び妥当性の監査を行うとともに、当行及び当行子会社における内部統制システムの構築及び運営を前提として、内部監査グループ等との実効的な連携を通じて職務を遂行し、報告徴収・業務財産調査権を付与された監査等委員は、役員や各部門、ユニット、グループ又は子会社の経営レベルの監査について直接実施します。

当行では、バーゼル銀行監督委員会が公表している『銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則』において示されている「3つの防衛線」の考え方に則り、部門、ユニット等における自律的統制（1線）に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等（2線）にて牽制機能を確保するとともに、

1線、2線から独立した業務監査委員会のもとで内部監査グループに属する内部監査所管部署が、部門、ユニット等ならびにコンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署等に対し内部監査を実施（3線）することを通じ

て、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する、との基本方針を定めております。

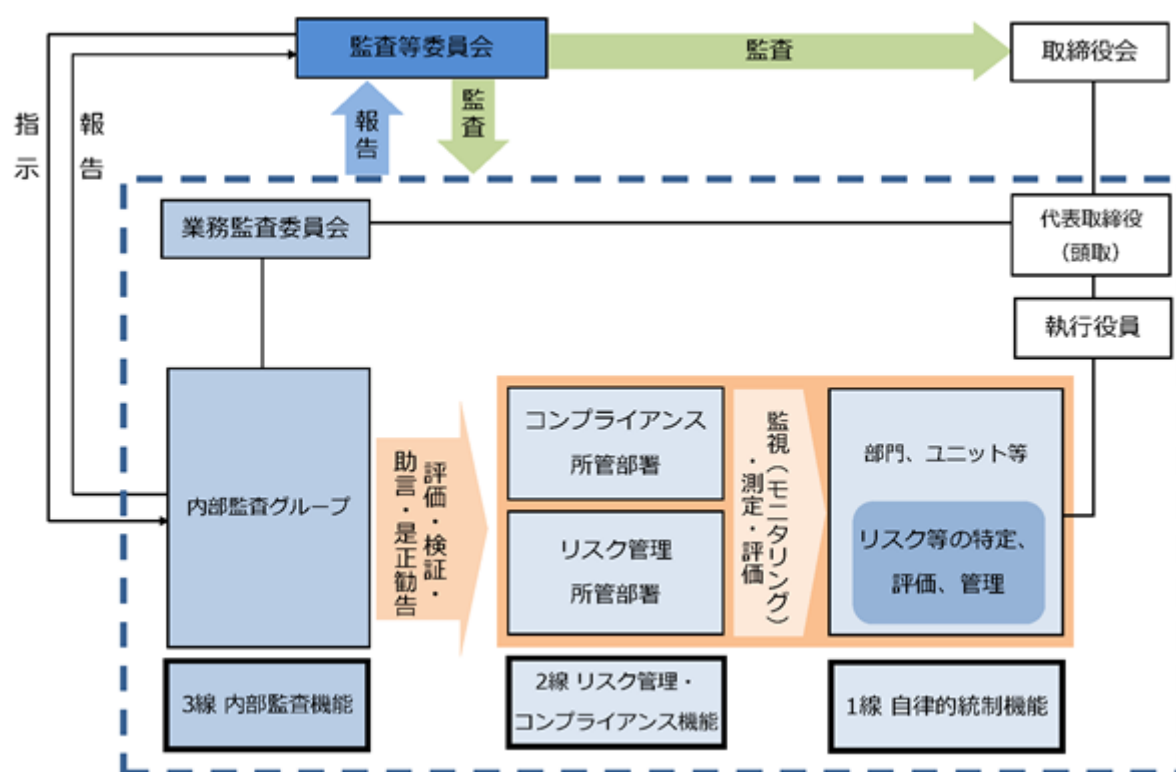
反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握・管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力しております。

当行は、反社会的勢力との関係遮断に係る統括部署を設置し、反社会的勢力との関係遮断に専門的・集中的に取り組むとともに、先進的なトピックスにもスピード感をもって対応しております。

また、株式会社みずほフィナンシャルグループに設置された「グループ反社取引排除部会」に参画し、反社会的勢力との関係遮断にグループベースで取り組んでおり、部会での議論を踏まえ、当行のコンプライアンス委員会における審議・報告を行っております。

なお、当行は、不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備にも努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、対処しております。

< 当行の内部統制の仕組み >



(業務の適正を確保するための体制)

当行は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、2019年4月23日開催の取締役会において決議した体制の運用状況等を検証し、体制・運用に問題がないことを確認したうえで、2020年4月22日開催の取締役会で見直しの決議をしております。

2020年4月22日開催の取締役会で決議致しました「業務の適正を確保するための体制」の概要は以下の通りであります。

1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会室の設置	監査等委員会の職務の補助に関する事項及び監査等委員会事務局に関する事項を所管する監査等委員会室を設置し、監査等委員の指示に従う監査等委員会室長がその業務を統括する。
------------	--

上記を「監査等委員会規程」「組織規程」等にて、規定している。

2. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の事前同意	監査等委員会職務の補助に関する事項を所管する監査等委員会室の予算の策定、同室の組織変更及び同室に所属する使用人に係る人事については、監査等委員会の事前の同意を得る。
体制の十分性、独立性の確保	監査等委員会は監査等の実効性確保の観点から、補助使用人等の体制の十分性及び補助使用人等の業務執行者からの独立性の確保に留意する。

上記を「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて、規定している。

3. 監査等委員会への報告に関する体制

イ. 当行の取締役及び使用人が当行の監査等委員会に報告をするための体制

当行役職員の監査等委員会への出席	監査等委員会は、必要に応じ、当行の役職員を監査等委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。当行の役職員は、監査等委員会の要求があったときは、監査等委員会に出席し、監査等委員会が求めた事項について説明を行う。
	監査等委員会は、コンプライアンス統括グループ、リスク管理グループ、企画グループ、財務・主計グループ等から内部統制システムに関する報告を受け、必要に応じて調査を求める。
内部監査グループとの連携	監査等委員会は、内部監査グループからその監査計画・監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的指示を行い、内部監査グループは当該調査に応じ具体的な指示を受けるなど、内部監査グループと日常的かつ機動的な連携を行う。

上記を含め、「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて、「当行の取締役及び使用人が当行の監査等委員会に報告をするための体制」を規定している。

ロ. 当行の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制

子会社等の役職員の監査等委員会への出席	監査等委員会は、必要に応じ、子会社等の役職員を監査等委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。当行子会社等の役職員は、監査等委員会の要求があったときは、監査等委員会に出席し、監査等委員会が求める事項について説明する。
子会社等の管理状況等の報告	監査等委員会及び監査等委員は、当行の取締役等から、子会社等の管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料を閲覧する。また、監査等委員会及び監査等委員は、取締役の職務の執行状況を監査するために必要があるときは、子会社等に対して事業の報告を求め、又はその業務及び財産の状況を調査する。

上記を含め、「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて、「当行の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制」を規定している。

4. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制	
不利益取扱いの禁止	社員等が、法律違反や服務規律違反などコンプライアンスに係る問題を発見した場合に通報することができるコンプライアンス・ホットラインを設置している。コンプライアンス・ホットラインは、報告又は通報に対して、秘密保持を徹底し、通報者の個人情報等を、同意なく第三者に開示しないこと、また、事実調査に際しては、通報者が特定されないように配慮すること、通報者に対し、通報したことを理由として、人事その他あらゆる面で不利益取扱いを行わないこと等を方針として対応する。 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。
上記を含め、「コンプライアンスの基本方針」等にて、「監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」を規定している。	
5. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項	
費用負担	監査等委員会又は監査等委員は、監査等委員会の職務の執行に関し、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の専門家を活用し、その費用を支出する権限を有し、職務の執行のために必要と認める費用を当行に請求する。また、当行はその費用を負担する。
上記を「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて規定している。	
6. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制	
常勤監査等委員の選定	監査等委員会は常勤の監査等委員を置く。
会計監査人・外部専門家等の監査等委員会への出席	監査等委員会は、必要に応じ、会計監査人及び外部専門家等を監査等委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。会計監査人は、監査等委員会の要求があったときは、監査等委員会に出席し、監査等委員会が求めた事項について説明する。
会計監査人・子会社等の監査役との連携	監査等委員会及び監査等委員は、効率的な監査を実施するため、会計監査人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて、親会社の監査委員会及び子会社等の監査役と緊密な連携を保つ。
上記を含め、「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて、「その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」を規定している。	
7. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	
保存期限等	経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、保存期限を定める等の必要な保存・管理を実施する。
情報管理	頭取は、当行の情報管理を統括し、コンプライアンス統括グループ長は、情報管理の企画運営に関する事項を所管し、情報管理の状況等について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、監査等委員会、経営会議及び頭取に報告を行う。 情報管理を徹底するための具体的実践計画を原則として年度毎に策定し、定期的にフォローアップする。
経営政策委員会	情報管理に関する全社的な諸問題については、コンプライアンス委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。
上記を含め、「情報管理に関するグループ経営管理の基本的考え方」「情報セキュリティポリシー」「情報セキュリティスタンダード」等にて、「当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」を規定している。	

8. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

総合リスク管理	「総合リスク管理の基本方針」において、当行及び当行が経営管理を行う会社の総合リスク管理を行うに当たっての基本的な方針を定める。
	「総合リスク管理の基本方針」において、各種リスクの定義、リスクの区分を設定するとともに、リスク管理所管部室や管理体制を定める。また、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から、事前ないし事後に適切な対応を行うことで経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行う。
	頭取は、当行の総合リスク管理を統括し、リスク管理グループ長は、「総合リスク管理の基本方針」に基づき総合リスク管理の企画運営に関する事項を所管し、総合リスク管理の状況等について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、監査等委員会、経営会議及び頭取に報告を行う。また、必要に応じ、総合リスク管理の観点から各リスク管理担当役員に対して提言を行う。
経営政策委員会	市場リスク・流動性リスク等に関する全社的な諸問題については、BSリスクマネジメント委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。
事業継続管理	「事業継続管理の基本方針」において、当行及び当行が経営管理を行う会社の緊急事態発生時等における対応及び事業継続管理を行うに当たっての基本的な方針を定める。
	「事業継続管理の基本方針」において、緊急事態発生時のリスクを認識し、緊急事態発生時等において迅速なリスク軽減措置等の対策を講じるため、平時より適切かつ有効な対応策や事業継続管理の枠組み及び緊急事態への対応態勢を整備し、組織内に周知することに努める。
	事業継続管理統括に関する事項を分掌業務とする専門組織を設置する。
上記を含め、「総合リスク管理の基本方針」「信用リスク管理の基本方針」「市場リスク管理の基本方針」「流動性リスク管理の基本方針」「オペレーショナルリスク管理の基本方針」「事業継続管理の基本方針」等にて、「当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を規定している。	

9. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

分掌業務・決裁権限等	取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会等を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保する。
上記を含め、「取締役会規程」「経営会議規程」「経営政策委員会規程」「組織規程」「決裁権限規程」等にて、「当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」を規定している。	

10. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「みずほの企業行動規範」	〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす概念として制定している『〈みずほ〉の企業理念』を实践していく上で、遵守すべき倫理上の規範として、「みずほの企業行動規範」を定め、経営及び業務上の各種決定を行う際、常に拠り所とする。
コンプライアンス	コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、コンプライアンスの運営体制、「コンプライアンス・マニュアル」の策定等を定めるとともに、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを原則として年度毎に策定し、定期的に実施状況をフォローアップする。また、コンプライアンス・ホットラインを設置する。 頭取は、当行のコンプライアンスを統括し、コンプライアンス統括グループ長は、コンプライアンス全般に係る企画、立案及び推進を統括し、コンプライアンスの遵守状況について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、監査等委員会、経営会議及び頭取に報告を行う。
反社会的勢力との関係遮断	反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組み、上記実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力する。
経営政策委員会	コンプライアンス統括及び反社会的勢力への対応等に関する事項等については、コンプライアンス委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。

上記を含め、「みずほの企業行動規範」「コンプライアンスの基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」等にて、「当行の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を規定している。

11. 当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社による経営管理	当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、親会社が定める「グループ経営管理規程」、「『カンパニー制』の運営に関する規程」に基づき、グループ全体に関する重要な事項及び親会社が定める各カンパニー・ユニット戦略に影響を及ぼす事項等について、事前に親会社の承認を得る。また、それに準ずる事項については、報告を行う。
子会社の経営管理	当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループが定める「子会社等の経営管理に関する基準」及び当行が同基準に則って作成する「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社から経営上の基本的事項等について承認申請・報告等を受けることにより、経営管理を行う。

上記を含め、「グループ経営管理契約」「子会社等経営管理規程」等にて、「当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を規定している。

イ. 当行の子会社の取締役その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

子会社等からの承認申請・報告	当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループが定める「子会社等の経営管理に関する基準」及び当行が同基準に則って作成する「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社から承認申請・報告等を受ける事項を規定する。 リスク管理・コンプライアンス管理・内部監査については基本方針等に則り、正確かつ的確な報告等を当行が経営管理を行う会社に行わせ、又は必要な承認申請等の手続をとらせる。
----------------	--

上記を含め、「子会社等経営管理規程」「総合リスク管理の基本方針」「コンプライアンスの基本方針」「内部監査の基本方針」等にて、「当行の子会社の取締役その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制」を規定している。

ロ. 当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する承認申請・報告	当行は「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社のリスク管理について、各種リスク管理に関する基本方針等に則り、正確かつ的確な報告等を行わせ、又は必要な承認申請等の手続を取らせる。
	当行は当行グループのリスク・事業継続管理を一元的に把握・管理し、当行グループ各社の保有するリスク等の規模・態様に応じて適切な総合リスク管理・事業継続管理を行う。
	当行は当行が経営管理を行う会社からの報告等に基づいてリスク管理・事業継続管理の状況等の把握を行い、必要に応じて適切な対応を行う。
上記を含め、「子会社等経営管理規程」「総合リスク管理の基本方針」「事業継続管理の基本方針」等にて、「当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を規定している。	

ハ. 当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社等からの承認申請	当行は「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社の経営上の基本的事項について、当該会社から承認申請等を受ける。
上記を含め、「子会社等経営管理規程」等にて、「当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」を規定している。	

ニ. 当行の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する承認申請・報告	当行は「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社のコンプライアンス管理について、コンプライアンス管理に関する基本方針等に則り、正確かつ的確な報告等を行わせ、又は必要な承認申請等の手続を取らせる。
	当行は当行が経営管理を行う会社が適切なコンプライアンス態勢を構築するよう、一元的に把握・管理する。
	当行は当行が経営管理を行う会社からの報告等に基づいてコンプライアンスの遵守状況の把握を行い、必要に応じて適切な対応を行う。
上記を含め、「子会社等経営管理規程」「コンプライアンスの基本方針」等にて、「当行の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を規定している。	

2019年4月23日開催の取締役会で決議致しました「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は以下の通りであります。

「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

- ・2019年4月23日開催の取締役会において決議した当行の「内部統制システム」の運用状況等について検証を実施し、体制・運用に問題がないことを確認したうえで、2020年4月22日開催の取締役会において決議しました。

(2) リスク管理体制

- ・リスク区分毎にリスクキャピタルを配賦し、リスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行及び当行グループ全体として保有するリスクが資本金等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためのリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等に報告しております。
- ・市場リスク・流動性リスク等に関する全社の諸問題については、BSリスクマネジメント委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整し、定期的及び必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。
- ・事業継続管理態勢の維持・向上を図るべく、グループ整備方針に基づき年度整備計画を策定し、経営会議において、整備計画の進捗を定期的にフォローアップするとともに取締役会等に報告しております。また、グループ共同訓練・研修等を通じて事業継続管理態勢の実効性の向上に取り組んでおります。
- ・また、金融という重要な社会インフラの担い手として、重要度が益々増加するサイバーセキュリティのリスク管理に関し、専門組織が企画立案・管理を行っております。

- ・「カンパニー制」導入とあわせて、3つの防衛線における1線の自律的統制機能を強化し、部門、ユニット等が自ら業務遂行に伴うリスク管理・コンプライアンスを業務と一体的に運営する体制を構築しております。

(3) コンプライアンス体制

- ・コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として、コンプライアンスに係る様々な態勢整備、研修、チェック等を含めたコンプライアンス・プログラムを策定、実践しております。
- ・反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組み、上記実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力しております。
- ・コンプライアンス・プログラムを含むコンプライアンス統括に関する事項等について、コンプライアンス委員会等にて審議・調整を実施し、定期的及び必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。

(4) 取締役の職務執行

- ・当行は社外取締役が重要な役割を果たし、監督機能の高度化と意思決定の妥当性・公正性・迅速性の確保を図っていくことで、企業集団の内部統制システムを強化することが可能である監査等委員会設置会社に移行しております。
- ・取締役会の決議事項や報告事項、組織の分掌業務、決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保しております。

(5) グループ経営管理体制

- ・当行は、「みずほの企業行動規範」を採択し、グループ共通の『〈みずほ〉企業理念』の下、親会社による直接経営管理を受けるとともに、子会社等に対し、当行が経営管理を行う体制を整備することで、グループ経営管理の一体性を確保しております。
- ・「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社の経営上の基本的事項等について、当該会社から承認申請・報告を受けております。
- ・当行は、各種リスク管理、コンプライアンス、内部監査体制を整備し、当行のグループ会社からリスクの状況、コンプライアンス・プログラム又はこれに準ずる業務計画の策定及び進捗・達成状況、内部監査等について定期的又は都度、報告を受け、取締役会等に報告するとともに、当行のグループ会社に対してリスク管理、コンプライアンス、内部監査に関する適切な指示を行っております。
- ・親会社が定める「グループ経営管理規程」、「『カンパニー制』の運営に関する規程」に基づき、グループ全体に関する重要な事項及び親会社が定める各カンパニー・ユニット戦略に影響を及ぼす事項等について、事前に親会社の承認を得ることとし、それに準ずる事項については、報告を行う体制としております。

(6) 監査等委員会の職務執行

- ・監査等委員会は、取締役会その他重要な会議への出席や関係資料の閲覧、取締役及び使用人等からの報告聴取等により、当行の業務及び財産の状況ならびに当行の子会社等の管理の状況について報告又は説明を受け、調査しております。
- ・また監査等委員会は、内部監査グループ、コンプライアンス統括グループ、リスク管理グループ等から内部統制に関する事項について定期的に報告を受け、意見交換等を実施し、有効性について確認のうえ、「内部統制システム」の年1回見直しに係る取締役会への付議に同意しております。
- ・特に、内部監査グループについては、内部監査グループ長を監査等委員会に出席させ、定期的の子会社等を含めた内部監査の状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて調査を求め、具体的な指示を行っております。また、内部監査基本計画及び内部監査グループの予算、内部監査グループ長の委嘱、内部監査グループにおける部長の人事について、監査等委員会の同意事項としております。
- ・さらに、子会社等の監査役との緊密な連携を図るため、定期的にグループ監査役連絡会を実施しております。
- ・会計監査人についても定期的に監査等委員会に出席させ、監査計画、監査実施状況、監査結果等につき報告を受け、リスク認識等について議論を行っております。
- ・社内及び外部の法律事務所にコンプライアンス・ホットラインを設置し、当行が経営管理を行う会社を含む社員等がコンプライアンス上の問題につき直接通報できるようにしており、通報内容は常勤監査等委員に報告されています。なお、社内研修や規程類のイントラネット等への掲載により、コンプライアンス・ホットラインを通じた監査等委員会への報告者に対する不利な取扱い禁止の周知を図っております。
- ・監査等委員会の職務を補助する専担部署として監査等委員会室を設置し、業務執行者の指揮命令に服さない使用人を配置しております。また、同室に所属する使用人の業務執行者からの独立性を確保するため、同室の使用人に係る人事及び同室の予算の策定や組織変更については監査等委員会による事前同意を行っております。

⑧社外取締役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を社外取締役と締結しております。

⑨種類株式の議決権

当行の優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四種及び第八種の各優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会又は当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会又は当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までは議決権を有する。」旨定款に規定しております。

第二回第四種優先株式及び第八回第八種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関して普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

また、第十一回第十三種優先株式は、普通株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して優先すること、第四種及び第八種の優先株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

⑩役員報酬の内容

当行の役員区分毎の報酬額は、以下の通りであります。

役員区分	対象となる役員の員数 (人)	金額 (百万円)
監査等委員以外の取締役 (社外取締役を除く)	10	227
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	4	66
社外役員	4	51

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

略歴の記載における用語の定義は、以下の通りであります。

F G : 株式会社みずほフィナンシャルグループ、 B K : 株式会社みずほ銀行 (銀行合併前) (注) 1、

C B : 株式会社みずほコーポレート銀行 (注) 1、 当行 : 株式会社みずほ銀行 (銀行合併後) (注) 1、

T B : みずほ信託銀行株式会社、

S C : みずほ証券株式会社

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)	藤原 弘治	1961年 6月29日生	2012年4月 F G 執行役員 I R 部長 2014年4月 F G 常務執行役員 企画グループ長 (2014年6月より取 締役 兼 執行役常務) 当行 常務取締役 企画グループ長 2017年4月 当行 取締役頭取 (現職)	2020年6月 から1年	—
取締役副頭取 (代表取締役) 業務執行 統括補佐	宮崎 智史	1960年 2月23日生	2011年4月 C B 執行役員 営業第六部長 2013年4月 C B 常務執行役員 営業担当役員 2016年4月 当行 取締役副頭取 西日本地区担当役員 2020年4月 当行 取締役副頭取 業務執行統括補佐 (現職)	2020年6月 から1年	—
取締役副頭取 (代表取締役) 業務執行 統括補佐	安原 貴彦	1963年 4月16日生	2014年4月 F G 執行役員 国際業務部長 2016年4月 F G 常務執行役員 東アジア地域本部長 当行 常務執行役員 東アジア地域本部長 2019年4月 当行 取締役副頭取 営業統括役員 2020年4月 当行 取締役副頭取 業務執行統括補佐 (現職)	2020年6月 から1年	—
取締役	坂井 辰史	1959年 8月27日生	2011年4月 C B 執行役員 企画グループ統括役員付シニアコーポ レートオフィサー 2012年4月 F G 執行役員 グループ企画部長 2013年4月 F G 常務執行役員 投資銀行ユニット長 2014年4月 F G 常務執行役員 国際ユニット長 (2015年4月より執 行役常務) 2016年4月 S C 取締役社長 2018年4月 F G 執行役社長 (グループCEO) (2018年6月より取締 役 兼 執行役社長) (現職) 当行 取締役 (現職) T B 取締役 (現職) S C 取締役 (現職)	2020年6月 から1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	岡部 俊胤	1956年 5月2日生	2008年4月 F G 執行役員 秘書室長 2009年4月 B K 常務執行役員 2012年4月 B K 常務執行役員 リテールバンキングユニット長 2013年4月 F G 副社長執行役員 個人ユニット、リテールバンキングユニット担当副社長 B K 取締役副頭取 個人ユニット、リテールバンキングユニット担当副頭取 兼 内部監査部門長 (2014年4月まで) 2013年6月 F G 取締役副社長 個人ユニット、リテールバンキングユニット担当副社長 2013年9月 F G 取締役副社長 個人ユニット、リテールバンキングユニット担当副社長 兼 コンプライアンス統括グループ長 2014年4月 F G 取締役副社長 国内営業戦略・経営管理統括副社長 2014年6月 F G 執行役副社長 国内営業戦略・経営管理統括 2015年4月 F G 執行役副社長 国内営業戦略・経営管理統括、重点戦略統括 2015年7月 F G 執行役副社長 国内営業戦略・経営管理統括、重点戦略統括、インキュベーションP T担当役員 2016年4月 F G 執行役副社長 リテール・事業法人カンパニー長 2019年4月 F G 副会長執行役員 特命事項担当役員 (現職) 2019年6月 当行 取締役 (監査等委員) (現職) 2020年4月 T B 取締役 (現職) S C 取締役 (現職)	2019年6月 から2年	—
取締役 (監査等委員)	菊地 比左志	1965年 9月14日生	2015年4月 F G 取締役会室長 (2016年4月より執行役員) 2018年4月 F G 執行役常務 企画グループ長 兼 取締役会室長 2018年6月 F G 取締役 兼 執行役常務 企画グループ長 (2019年6月より執行役常務) 当行 常務取締役 企画グループ長 (2019年4月より常務執行役員) 2020年4月 F G 執行役常務 内部監査グループ長 (現職) 当行 取締役 (監査等委員) (現職) T B 取締役 (監査等委員) (現職) S C 取締役 (監査等委員) (現職)	2020年4月 から2年 (注) 2	—
取締役 (監査等委員)	尾原 榮夫	1945年 3月8日生	1968年4月 大蔵省採用 1973年7月 左京税務署長 1994年7月 大蔵省大臣官房審議官 (主税局担当) 1998年1月 同 主税局長 2001年7月 国税庁長官 2002年7月 農林漁業金融公庫 副総裁 2005年8月 国家公務員共済組合連合会 理事長 (2017年9月まで) 2018年6月 当行 社外取締役 (監査等委員) (現職)	2020年6月 から2年	—
取締役 (監査等委員)	栃木 庄太郎	1946年 11月11日生	1973年4月 検事任官 2006年6月 東京地方検察庁検事正 2007年7月 福岡高等検察庁検事長 2009年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会)、栃木法律事務所開設 2009年6月 公益財団法人国際研修協力機構 理事長 (2014年6月まで) 2018年6月 京成電鉄株式会社 社外取締役 (現職) 2020年6月 当行 社外取締役 (監査等委員) (現職)	2020年6月 から2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	根本 直子	1960年 1月15日生	1983年4月 日本銀行入行 1994年9月 スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式 会社 アソシエートディレクター 1999年1月 同 ディレクター 2005年4月 同 マネジングディレクター 2011年4月 同 マネジングディレクター 兼 アジア太平洋地域リサー チヘッド 兼 アナリティカルマネージャー 2015年4月 同 マネジングディレクター 兼 リサーチ・フェロー 2016年4月 アジア開発銀行研究所 エコノミスト (現職) 2016年6月 株式会社横浜銀行 社外取締役 (2018年6月まで) 中部電力株式会社 社外取締役 (2020年6月まで) 2018年6月 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 社外 取締役 (2020年6月まで) 2019年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科 教授 (現職) 2019年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ リスク委員 会外部専門家 (2019年12月まで) 2020年6月 当行 社外取締役 (監査等委員) (現職)	2020年6月 から2年	—
計					—

- (注) 1 株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併存続会社として2013年7月1日に合併し、株式会社みずほコーポレート銀行の商号を株式会社みずほ銀行に変更いたしました。
- 2 2020年4月1日付の臨時株主総会での選任後、2021年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役のうち、尾原 榮夫、栃木 庄太郎及び根本 直子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 監査等委員会の構成及び委員長については、以下の通りであります。
監査等委員会：岡部 俊胤(委員長)、菊地 比左志、尾原 榮夫、栃木 庄太郎、根本 直子

②取締役の選任理由等

イ．2020年6月26日時点における取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任理由等は、以下の通りであります。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
藤原 弘治	—	1985年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、I R業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当行取締役頭取としての経営経験も豊富な人物であります。業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
宮崎 智史	—	1983年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。業務執行統括補佐としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
安原 貴彦	—	1986年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。業務執行統括補佐としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
坂井 辰史	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役 兼 執行役社長 みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役	1984年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、投資銀行業務、国際業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、グループCEOやみずほ証券株式会社取締役社長としての経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当行取締役会において執行役員を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。

ロ．2020年6月26日時点における監査等委員である取締役5名の選任理由等は、以下の通りであります。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
岡部 俊胤	株式会社みずほフィナンシャルグループ 副会長執行役員 みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役 株式会社オリエントコーポレーション 社外取締役	1980年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、個人・リテール業務、内部監査、コンプライアンス統括等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、株式会社みずほフィナンシャルグループの執行役副社長等としての経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見により、取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者となりました。昨年6月に選任され、監査等委員である取締役に就任しております。
菊地 比左志	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役常務 みずほ信託銀行株式会社 取締役（監査等委員） みずほ証券株式会社 取締役（監査等委員）	1988年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、株式会社みずほフィナンシャルグループの執行役常務として、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見により、取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者となりました。本年4月に選任され、監査等委員である取締役に就任しております。
尾原 榮夫	—	尾原氏は、国税庁長官、農林漁業金融公庫副総裁等を歴任されております。同氏の豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当行取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化に大いに貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。本年6月に選任され、監査等委員である社外取締役に就任いただいております。
栃木 庄太郎	栃木法律事務所 弁護士 京成電鉄株式会社 社外取締役	栃木氏は検事任官後、福岡高等検察庁検事長、公益財団法人国際研修協力機構理事長等を歴任され、現在は弁護士として活躍されております。同氏の豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当行取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化、また、当行のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及び危機管理体制等の更なる強化等に大いに貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。本年6月に選任され、監査等委員である社外取締役に就任いただいております。
根本 直子	早稲田大学大学院 経営管理研究科 教授	根本氏は、日本銀行に入行後、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社等を経て、現在、アジア開発銀行研究所エコノミスト及び早稲田大学大学院経営管理研究科教授として活躍されております。同氏の豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当行取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化に大いに貢献いただけると判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。本年6月に選任され、監査等委員である社外取締役に就任いただいております。

③会社と会社の社外取締役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
当行と社外取締役との間には、記載すべき利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

(監査等委員会の組織、人員及び手続)

当該事業年度における監査等委員会は、社内非執行取締役2名及び社外取締役3名で構成し、社内非執行取締役1名を常勤の監査等委員として選定しております。

監査等委員会の職務を補助する専任部署として監査等委員会室を設置し、業務執行者の指揮命令に服さない使用人を配置しております。

監査等委員会は、取締役の職務執行の監査、当行及び当行子会社の内部統制システムの構築及び運用の状況の監視及び検証、監査報告の作成を行い、また、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任ならびに不再任に関する議案の内容の決定を行います。

(最近事業年度における監査等委員会の活動状況)

当該事業年度は監査等委員会を19回開催し、各監査等委員の出席回数については次のとおりです。

氏名	出席回数
成田 和俊	19回／19回
岡部 俊胤	14回／14回
町田 幸雄	19回／19回
尾原 榮夫	19回／19回
木下 俊男	8回／9回
古賀 政治	19回／19回

(注) 1 岡部俊胤氏は、2019年6月20日付 第17期定時株主総会で選任されましたので、開催回数および出席回数は就任後のものであります。

2 木下俊男氏は、2019年9月30日付で監査等委員を辞任いたしましたので、開催回数および出席回数は在任中のものであります。

監査等委員会が定めた監査の方針、職務分担等に従い、常勤の監査等委員は、重要な会議への出席、関係書類の閲覧、子会社等を含めた役職員からの報告聴取等を通じて、監査等委員会の活動の実効性確保に努めております。

監査等委員会は、当行の業務及び財産の状況ならびに当行の子会社等の管理の状況について取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、内部統制システムの有効性や5ヵ年経営計画への取り組み状況等について確認し、積極的に提言等を行っております。このうち、内部監査については内部監査グループ長を監査等委員会に出席させ、定期的に子会社等を含めた内部監査の状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて調査を求め、具体的な指示を行っております。

さらに、子会社等の監査役と、定期的及び随時、情報共有や意見交換を行っており、また、会計監査人についても、定期的に監査等委員会に出席させ、監査計画、監査実施状況、監査結果等につき報告を受け、リスク認識等について意見交換を行い、緊密な連携を図っております。

②内部監査の状況

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部（380名。株式会社みずほフィナンシャルグループとの兼務者244名を含む。）を設置し、取締役会で定める基本方針に基づき当行の内部監査を実施しております。

当行の内部監査の結果については、担当役員である内部監査グループ長が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

なお、内部監査グループ長は監査等委員会に個別監査及び計画の進捗状況・監査結果等について報告し、調査依頼または具体的な指示を受ける体制としております。

また、内部監査グループは、会計監査人と相互のリスク認識等について定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携の強化に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称、継続監査期間、業務を執行した公認会計士、監査業務に係る補助者の構成

(1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 継続監査期間

1976年以降

(注) 株式会社富士銀行は、EY新日本有限責任監査法人（当時は監査法人太田哲三事務所）と1976年に監査契約を締結。以後、2002年に株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行との会社分割及び合併により発足した株式会社みずほコーポレート銀行、2013年に株式会社みずほ銀行と合併し、商号を株式会社みずほ銀行に変更した当行は、継続してEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

(3) 業務を執行した公認会計士

高木 竜二、西田 裕志、林 慎一、長尾 充洋

(4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士21名、その他31名（2020年3月末）

ロ. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定め、同方針に基づき検証を行い、会社法第340条第1項各号に該当しないこと、かつ計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となっていないこと、加えて会計監査人を変更することに合理的な理由がないことを確認することとしております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

<解任>

1. 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる等、計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となることが予想される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。
2. 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会の選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

<不再任>

監査等委員会は、会計監査人の監査の方法および結果、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制などに関し、一般に妥当と認められる水準は確保していると認められるものの、会社の会計監査人としてより高い監査受嘱能力等を有する会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ハ. 監査公認会計士等の選定理由および評価

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたり、その適否を判断するために定めた評価項目に基づき、会計監査人の品質管理体制や監査従事者の能力・経験に問題がない等、監査受嘱能力に懸念がなく、監査態勢が整備されていることを確認し、また適切なリスク認識・リスク評価に基づいた監査計画が策定されていること、監査報酬および監査プロセスが妥当であることに加えて、執行部門における評価の状況も踏まえた上で、総合的に判断し、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定しております。

二. 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	586	26	274	26
連結子会社	125	1	131	—
計	712	27	405	26

注1. 当行が会計監査人に対して支払っている非監査業務の内容は、米国保証業務基準書に基づく内部統制に対する保証業務等であります。

2. 当行の連結子会社が会計監査人に対して支払っている非監査業務の内容は、財務諸表等に係る合意された手続き業務であります。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young Global Limited）に対する報酬（（1）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	135	78	133	56
連結子会社	662	65	651	58
計	797	143	784	114

注1. 当行が会計監査人と同一のネットワーク（Ernst & Young Global Limited）に対して支払っている非監査業務の内容は、税務に係る支援業務等であります。

2. 当行の連結子会社が会計監査人と同一のネットワーク（Ernst & Young Global Limited）に対して支払っている非監査業務の内容は、税務に係る支援業務等であります。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

当行の会計監査人に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

(5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、過年度における会計監査人の監査計画に基づく職務遂行状況を踏まえ、監査計画の内容がリスク認識に適切に対応した監査項目・体制となっており、効果的かつ効率的で適正な監査品質を確保するために必要な監査時間に基づく報酬見積もりとなっているかを検討した結果、本監査報酬額が合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構や一般社団法人全国銀行協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図り、積極的に意見発信を行うとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※8 42,258,796	※8 38,741,251
コールローン及び買入手形	626,491	1,170,669
買現先勘定	9,516,929	15,112,145
債券貸借取引支払保証金	100,501	122,001
買入金銭債権	2,822,267	2,655,780
特定取引資産	※8 4,673,624	※8 5,633,574
金銭の信託	504	503
有価証券	※1, ※2, ※8, ※16 28,790,124	※1, ※2, ※8, ※16 33,803,968
	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9
貸出金	76,228,144	81,198,722
外国為替	※7 1,979,171	※7 2,022,793
金融派生商品	1,343,524	1,954,990
その他資産	※8 2,981,044	※8 3,639,083
有形固定資産	※11, ※12 753,978	※11, ※12 921,308
建物	257,424	259,721
土地	※10 396,521	※10 515,269
リース資産	22,007	12,883
建設仮勘定	17,690	30,752
その他の有形固定資産	60,335	102,681
無形固定資産	380,007	410,487
ソフトウェア	96,252	346,683
のれん	5,013	4,286
リース資産	5,739	4,093
その他の無形固定資産	273,002	55,424
退職給付に係る資産	826,396	684,032
繰延税金資産	27,305	20,533
支払承諾見返	6,054,793	6,060,442
貸倒引当金	△280,414	△416,808
資産の部合計	179,083,191	193,735,481

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	※8 121,262,210	※8 128,223,625
譲渡性預金	12,720,197	12,536,232
コールマネー及び売渡手形	1,319,043	1,224,630
売現先勘定	※8 10,542,838	※8 13,984,071
債券貸借取引受入担保金	※8 305,032	※8 276,869
コマーシャル・ペーパー	941,181	411,089
特定取引負債	2,673,669	3,566,346
借入金	※8,※13 7,737,677	※8,※13 11,480,368
外国為替	740,635	590,643
短期社債	22,339	54,658
社債	※14 2,093,598	※14 1,242,436
金融派生商品	1,182,429	1,633,383
その他負債	3,161,853	4,588,561
賞与引当金	41,486	44,782
変動報酬引当金	1,100	765
退職給付に係る負債	6,980	8,336
役員退職慰労引当金	447	416
貸出金売却損失引当金	630	637
偶発損失引当金	4,910	6,443
睡眠預金払戻損失引当金	16,987	25,943
債券払戻損失引当金	25,566	18,672
繰延税金負債	156,192	31,178
再評価に係る繰延税金負債	※10 63,315	※10 62,695
支払承諾	6,054,793	6,060,442
負債の部合計	171,075,117	186,073,230
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,211,694	2,210,715
利益剰余金	2,651,386	3,039,786
株主資本合計	6,267,145	6,654,567
その他有価証券評価差額金	1,084,133	751,514
繰延ヘッジ損益	△20,688	76,700
土地再評価差額金	※10 137,772	※10 136,655
為替換算調整勘定	△77,422	△90,390
退職給付に係る調整累計額	239,697	86,420
その他の包括利益累計額合計	1,363,493	960,900
非支配株主持分	377,434	46,783
純資産の部合計	8,008,073	7,662,251
負債及び純資産の部合計	179,083,191	193,735,481

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	3,149,026	3,302,848
資金運用収益	1,969,119	1,934,712
貸出金利息	1,229,991	1,218,279
有価証券利息配当金	283,112	253,557
コールローン利息及び買入手形利息	5,512	4,881
買現先利息	212,700	229,378
債券貸借取引受入利息	0	-
預け金利息	122,208	103,537
その他の受入利息	115,595	125,077
役務取引等収益	528,959	540,691
特定取引収益	143,106	253,762
その他業務収益	200,951	282,984
その他経常収益	306,889	290,698
貸倒引当金戻入益	5,452	-
償却債権取立益	10,215	11,602
その他の経常収益	※1 291,221	※1 279,095
経常費用	2,722,300	2,762,445
資金調達費用	1,228,231	1,227,257
預金利息	480,432	482,908
譲渡性預金利息	129,087	123,466
コールマネー利息及び売渡手形利息	8,541	6,877
売現先利息	329,520	313,164
債券貸借取引支払利息	330	982
コマーシャル・ペーパー利息	19,304	15,484
借入金利息	152,102	168,269
短期社債利息	23	27
社債利息	51,480	37,829
その他の支払利息	57,408	78,247
役務取引等費用	139,167	134,078
特定取引費用	2,056	14,486
その他業務費用	185,673	106,739
営業経費	978,076	939,285
その他経常費用	189,094	340,597
貸倒引当金繰入額	-	160,448
その他の経常費用	※2 189,094	※2 180,149
経常利益	426,726	540,403

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益	11,195	1,328
固定資産処分益	3,353	1,328
その他の特別利益	※3 7,841	※3 -
特別損失	503,313	18,871
固定資産処分損	3,582	5,315
減損損失	※4 499,731	13,556
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△65,391	522,860
法人税、住民税及び事業税	112,992	123,443
法人税等調整額	△166,426	8,417
法人税等合計	△53,433	131,861
当期純利益又は当期純損失(△)	△11,957	390,999
非支配株主に帰属する当期純利益	17,880	3,715
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△29,838	387,283

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△11,957	390,999
その他の包括利益	※1 △110,889	※1 △398,456
その他有価証券評価差額金	△93,226	△328,764
繰延ヘッジ損益	48,628	97,557
為替換算調整勘定	△22,491	△10,808
退職給付に係る調整額	△35,948	△150,390
持分法適用会社に対する持分相当額	△7,851	△6,050
包括利益	△122,847	△7,456
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△137,021	△14,192
非支配株主に係る包括利益	14,174	6,735

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,211,694	2,917,283	6,533,043
当期変動額				
剰余金の配当			△242,564	△242,564
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△29,838	△29,838
土地再評価差額金の取崩			6,504	6,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	△265,897	△265,897
当期末残高	1,404,065	2,211,694	2,651,386	6,267,145

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,176,289	△69,221	144,277	△52,957	278,793	1,477,181	654,241	8,664,467
当期変動額								
剰余金の配当								△242,564
親会社株主に帰属する当期純損失（△）								△29,838
土地再評価差額金の取崩								6,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△92,156	48,533	△6,504	△24,464	△39,095	△113,688	△276,807	△390,495
当期変動額合計	△92,156	48,533	△6,504	△24,464	△39,095	△113,688	△276,807	△656,393
当期末残高	1,084,133	△20,688	137,772	△77,422	239,697	1,363,493	377,434	8,008,073

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,211,694	2,651,386	6,267,145
当期変動額				
剰余金の配当			△0	△0
親会社株主に帰属する当期純利益			387,283	387,283
土地再評価差額金の取崩			1,117	1,117
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△978		△978
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	△978	388,400	387,422
当期末残高	1,404,065	2,210,715	3,039,786	6,654,567

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,084,133	△20,688	137,772	△77,422	239,697	1,363,493	377,434	8,008,073
当期変動額								
剰余金の配当								△0
親会社株主に帰属する当期純利益								387,283
土地再評価差額金の取崩								1,117
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△978
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△332,618	97,388	△1,117	△12,968	△153,277	△402,593	△330,651	△733,244
当期変動額合計	△332,618	97,388	△1,117	△12,968	△153,277	△402,593	△330,651	△345,822
当期末残高	751,514	76,700	136,655	△90,390	86,420	960,900	46,783	7,662,251

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△65,391	522,860
減価償却費	121,735	104,705
減損損失	499,731	13,556
のれん償却額	588	570
持分法による投資損益(△は益)	△49,453	△30,749
貸倒引当金の増減(△)	△27,882	139,703
貸出金売却損失引当金の増減額(△は減少)	△444	6
偶発損失引当金の増減(△)	183	1,793
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,324	4,045
変動報酬引当金の増減額(△は減少)	△193	△334
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△43,715	△74,397
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	111	1,350
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△24	△31
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△1,109	8,956
債券払戻損失引当金の増減(△)	△5,194	△6,893
資金運用収益	△1,969,119	△1,934,712
資金調達費用	1,228,231	1,227,257
有価証券関係損益(△)	△73,072	△211,267
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	1	△0
為替差損益(△は益)	△164,257	35,079
固定資産処分損益(△は益)	228	3,986
退職給付信託返還損益(△は益)	△7,841	-
特定取引資産の純増(△)減	△19,193	△1,058,898
特定取引負債の純増減(△)	△311,402	969,664
金融派生商品資産の純増(△)減	486,981	△634,556
金融派生商品負債の純増減(△)	△359,462	473,212
貸出金の純増(△)減	△4,803,788	△5,928,462
預金の純増減(△)	8,715,667	7,815,510
譲渡性預金の純増減(△)	2,302,688	235,266
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1,177,379	2,351,922
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	635,746	△398,222
コールローン等の純増(△)減	△3,957,898	△6,175,341
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△100,501	△21,500
コールマネー等の純増減(△)	△2,234,469	3,565,163
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	199,104	△511,609
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△305,324	△28,163
外国為替(資産)の純増(△)減	△34,965	△98,835
外国為替(負債)の純増減(△)	196,774	△149,304
短期社債(負債)の純増減(△)	△5,646	32,319
普通社債発行及び償還による増減(△)	△440,404	△670,264
資金運用による収入	1,948,442	1,963,959
資金調達による支出	△1,187,999	△1,262,646
その他	△325,643	941,519
小計	△1,333,237	1,216,215
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△131,883	△103,320
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,465,121	1,112,894

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△50,053,262	△68,193,589
有価証券の売却による収入	36,414,923	44,410,023
有価証券の償還による収入	18,910,203	18,307,963
金銭の信託の減少による収入	2,564	0
有形固定資産の取得による支出	△24,982	△180,372
無形固定資産の取得による支出	△75,637	△109,761
有形固定資産の売却による収入	7,619	4,351
無形固定資産の売却による収入	-	3,144
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,270	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,182,696	△5,758,240
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	520,000	1,526,286
劣後特約付借入金の返済による支出	△45,000	△65,000
劣後特約付社債の償還による支出	△5,000	△178,000
非支配株主からの払込みによる収入	3,934	3,163
非支配株主への払戻による支出	△275,079	△303,000
配当金の支払額	△242,564	△0
非支配株主への配当金の支払額	△19,817	△6,328
子会社の自己株式の取得による支出	-	△32,199
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63,526	944,921
現金及び現金同等物に係る換算差額	△31,606	△202,764
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,622,441	△3,903,189
現金及び現金同等物の期首残高	37,834,427	41,456,869
現金及び現金同等物の期末残高	※1 41,456,869	※1 37,553,680

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 86社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

Mizuho Markets Americas LLC他19社は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、みずほデリバリーサービス株式会社他6社は合併等により、子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 17社

主要な会社名

株式会社オリエントコーポレーション

みずほリース株式会社

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

(持分法適用の範囲の変更)

LINE Credit株式会社他1社は持分増加等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

また、株式会社キュービタスは持分減少により、関連会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

Pec International Leasing Co., Ltd.

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法適用の範囲から除外しても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

7月末日 1社

12月末日 33社

3月末日 52社

当連結会計年度より、Mizuho Capital Markets LLCは決算日を12月31日から3月31日に変更しております。なお、当連結会計年度における会計期間は2019年1月1日から2020年3月31日までの15ヵ月となっております。

(2) 7月末日を決算日とする子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権に係る買入金銭債権の評価は、連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当連結会計年度中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を加えた損益を、連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は88,848百万円（前連結会計年度末は91,598百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（追加情報）

当行グループは、「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」（金融庁 令和元年12月18日）の趣旨を踏まえ、一部の与信に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を貸倒引当金に反映しております。具体的には、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が大きい業種・債務者属性を特定し、債務者ごとの事業環境が回復するのに要する期間及び本邦GDP成長率の予測等の仮定をもとに予想損失額を見積っております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 変動報酬引当金の計上基準

当行の役員及び執行役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(14) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(16) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(17) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(19) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(20) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(21) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「リース」の適用)

一部の在外子会社において、「リース」（IFRS第16号及びASU第2016-02号）を、当連結会計年度より適用しております。これにより、借手は原則すべてのリースについて資産及び負債の認識をしております。

当該会計基準の適用にあたり、経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(ヘッジ会計の方法の変更)

従来、当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しておりましたが、当連結会計年度より、時価ヘッジを適用していた一部商品について繰延ヘッジに変更しました。

これは、金利市況の動向を踏まえ、当連結会計年度にヘッジ取引の運営の見直しを行ったことに伴い、金利変動リスクの管理活動を財務諸表に適切に反映し、財政状態及び経営成績をより適正に表示するために変更したものであります。

なお、当中間連結会計期間においては、当連結会計年度で採用した会計方針を採用しておりません。これは、ヘッジ取引の運営の見直しを行ったのが当中間連結会計期間後であり、当中間連結会計期間は従来の会計方針であったことによります。

当中間連結会計期間で当連結会計年度と同一の会計方針を採用した場合、当中間連結会計期間に与える影響額は軽微であります。

当該会計方針の変更が過去の期間に与える影響額は軽微であるため、前連結会計年度の連結財務諸表については遡及適用しておりません。

なお、これによる損益に与える影響はございません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準等を2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準等を2020年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準等を2020年4月1日に開始する連結会計年度の期末から適用する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
株 式	300,379百万円	296,197百万円
出資金	371百万円	371百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
	— 百万円	80,056百万円

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
（再）担保に差し入れている有価証券	8,503,645百万円	15,498,777百万円
当連結会計年度末に当該処分をせずに 所有している有価証券	3,466,325百万円	1,446,316百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
破綻先債権額	11,331百万円	15,922百万円
延滞債権額	374,491百万円	396,699百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
3ヵ月以上延滞債権額	436百万円	1,468百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
貸出条件緩和債権額	193,472百万円	254,585百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	579,732百万円	668,676百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	1,486,918百万円	1,341,261百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	534,089百万円	557,237百万円
有価証券	3,704,184 "	5,072,314 "
貸出金	3,459,231 "	3,318,914 "
計	7,697,505 "	8,948,466 "
担保資産に対応する債務		
預金	379,274 "	1,055,225 "
売現先勘定	2,855,090 "	5,155,946 "
債券貸借取引受入担保金	305,032 "	207,120 "
借入金	1,282,040 "	3,700,220 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金預け金	55,277百万円	65,745百万円
特定取引資産	15,478百万円	8,697百万円
有価証券	3,354,889百万円	2,427,247百万円
貸出金	138,672百万円	142,757百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
先物取引差入証拠金	104,205百万円	430,059百万円
保証金	105,754百万円	90,686百万円
金融商品等差入担保金等	1,228,920百万円	1,477,464百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	91,420,603百万円	90,339,788百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	69,641,057百万円	68,763,304百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	64,217百万円	47,148百万円

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	801,046百万円	792,437百万円

- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	32,854百万円	32,306百万円

- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
劣後特約付借入金	5,516,277百万円	6,909,308百万円

※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
劣後特約付社債	528,000百万円	350,000百万円

15. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社及びMizuho International plcの共同ユーロ・ミディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	906,383百万円	906,762百万円

※16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	1,503,395百万円	1,548,136百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式等売却益	224,788百万円	204,656百万円
持分法による投資利益	49,453百万円	30,749百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式等売却損	39,878百万円	62,646百万円
株式等償却	4,322百万円	37,305百万円
株式関連派生商品費用	22,332百万円	一百万円

※3. その他の特別利益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付信託返還益	7,841百万円	一百万円

※4. 前連結会計年度の「減損損失」には、以下の損失を計上しております。

当行の親会社であるみずほフィナンシャルグループ(当グループ)は、2016年度に導入したカンパニー制の運営定着を進めると共に、管理会計についても高度化に取り組んで参りました。前連結会計年度において、管理会計の高度化に対応し、固定資産の減損会計の適用方法について見直しを実施するとともに、各事業部門の将来の収益計画や店舗戦略等の見直しを実施しました。これらを踏まえた結果、当行の国内のリテール・事業法人部門に帰属する事業用資産や閉鎖予定店舗等の一部の投資額の回収が見込めなくなったことから減損損失を計上しております。

上記減損損失を含めた当行グループの減損損失は499,731百万円(うち、土地・建物等61,127百万円、ソフトウェア79,361百万円、その他の無形固定資産等359,242百万円)であります。

当グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置してグループ運営を行っており、当行においては、当該5つのカンパニーに属する部門をグルーピングの最小単位とし、配賦可能な共用資産についても各部門に配賦しております。

上記資産グループの回収可能価額は、使用価値を使用しており、使用価値算定にあたり使用した割引率は4.82%であります。

なお、閉鎖予定店舗については、閉鎖の意思決定時点で上記のグルーピングから除外し、回収可能価額は、個々の店舗別の正味売却価額を使用しております。正味売却価額は不動産鑑定評価等を用いた時価から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△7,586	△200,152
組替調整額	△105,161	△234,127
税効果調整前	△112,748	△434,280
税効果額	19,521	105,516
その他有価証券評価差額金	△93,226	△328,764
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	64,401	121,204
組替調整額	5,597	19,409
税効果調整前	69,998	140,613
税効果額	△21,369	△43,055
繰延ヘッジ損益	48,628	97,557
為替換算調整勘定		
当期発生額	△22,491	△10,808
組替調整額	—	—
税効果調整前	△22,491	△10,808
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△22,491	△10,808
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△13,032	△159,440
組替調整額	△38,781	△57,322
税効果調整前	△51,814	△216,763
税効果額	15,865	66,372
退職給付に係る調整額	△35,948	△150,390
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△7,851	△6,050
その他の包括利益合計	△110,889	△398,456

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	242,564	15,018	2018年3月31日	2018年6月1日
	第二回 第四種 優先株式	0	42,000	2018年3月31日	2018年6月1日
	第八回 第八種 優先株式	0	47,600	2018年3月31日	2018年6月1日
	第十一回 第十三種 優先株式	0	16,000	2018年3月31日	2018年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	—	—	—	—	—
	第二回 第四種 優先株式	0	利益剰余金	42,000	2019年3月31日	2019年6月3日
	第八回 第八種 優先株式	0	利益剰余金	47,600	2019年3月31日	2019年6月3日
	第十一回 第十三種 優先株式	0	利益剰余金	16,000	2019年3月31日	2019年6月3日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	—	—	—	—
	第二回 第四種 優先株式	0	42,000	2019年3月31日	2019年6月3日
	第八回 第八種 優先株式	0	47,600	2019年3月31日	2019年6月3日
	第十一回 第十三種 優先株式	0	16,000	2019年3月31日	2019年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	193,657	利益剰余金	11,990	2020年3月31日	2020年6月5日
	第二回 第四種 優先株式	0	利益剰余金	42,000	2020年3月31日	2020年6月5日
	第八回 第八種 優先株式	0	利益剰余金	47,600	2020年3月31日	2020年6月5日
	第十一回 第十三種 優先株式	0	利益剰余金	16,000	2020年3月31日	2020年6月5日

(決 議)	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価格 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 臨時株主総会	普通株式	子会社株式	161	資本剰余金	— (注)	—	2020年6月30日

(注) 配当財産のすべてを当行の一人株主である株式会社みずほフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たりの配当額は定めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
現金預け金勘定	42,258,796百万円		38,741,251百万円	
中央銀行預け金を除く預け金	<u>△801,927</u>	〃	<u>△1,187,571</u>	〃
現金及び現金同等物	<u>41,456,869</u>	〃	<u>37,553,680</u>	〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1 年内	41,993	41,595
1 年超	139,907	188,978
合計	181,901	230,573

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1 年内	1,907	1,867
1 年超	16,764	18,000
合計	18,672	19,868

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

銀行業を中心とする当行グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。また、一部の連結子会社ではその他の金融関連業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金や、国債、株式などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク（信用リスク）、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少し損失を被るリスク（市場リスク）及び、市場の混乱等で市場において取引ができなくなる、又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）に晒されております。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当行グループの財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

このほか、当行グループが保有する金融資産・負債に係る金利リスクコントロール（ALM）として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しております。ALM目的として保有するデリバティブ取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理への取組み

当行グループでは、当行グループの経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の1つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当行では、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当行グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当行グループは、この基本方針に則り様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

② 総合的なリスク管理

当行グループでは、当行グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、リスク単位毎にリスクキャピタルを配賦し、リスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行グループ全体として保有するリスクが当行グループの財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当行は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためにリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等で報告をしております。

③ 信用リスクの管理

当行では、取締役会が信用リスク管理に関する重要な事項を決定しております。また、経営政策委員会である「BSリスクマネジメント委員会」や「クレジット委員会」において、当行グループのクレジットポートフォリオの運営、与信先に対する取引方針等について総合的に審議・調整を行っております。リスク管理グループ長は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管しております。信用リスク管理担当各部署は、信用リスクの計測・モニタリングや信用リスク管理に係る基本的な企画立案、推進等を行っております。審査担当役員は、審査に関する事項を所管し、主に個別与信の観点から信用リスク管理を行っております。審査担当各部署は、個別与信案件に係る審査、管理、回収等を行っております。また、業務部門から独立した内部監査グループの業務監査部において、信用リスク管理の適切性などを検証しております。

当行グループの信用リスク管理は、相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額（＝信用コスト）、一定の信頼区間における最大損失額（＝信用VAR）、及び信用VARと信用コストとの差額（＝信用リスク量）を計測し、保有ポートフォリオから発生する損失の可能性を管理しております。また、特定企業グループへの与信集中の結果発生する「与信集中リスク」を制御するためにガイドラインを設定しています。

④ 市場リスクの管理

当行では、取締役会が市場リスク管理に関する重要な事項を決定しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「BSリスクマネジメント委員会」を設置し、ALM運営・リスク計画・市場リスク管理に関する事項、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行っております。さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス（市場部門）やバックオフィス（事務管理部門）から独立したミドルオフィス（リスク管理専担部署）を設置し相互に牽制が働く態勢としております。

リスク管理グループ長は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管しております。リスク統括部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。リスク統括部は、当行グループ全体の市場リスク状況を把握・管理するとともに、頭取への日次報告や、取締役会及び経営会議等に対する定期的な報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、VARとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、VARによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。このように、VARに加えて、取引実態に応じて10BPV（ベースポイントバリュウ）等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

⑤ 市場リスクの状況

i. バンキング業務

当行グループのバンキング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。

バンキング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年度末日	2,263	3,936
最 大 値	3,113	3,936
最 小 値	2,260	2,074
平 均 値	2,812	2,522

[バンキング業務の定義]

トレーディング業務及び政策保有株式（政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引）以外の取引で主として以下の取引

- （１）預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引
- （２）株式（除く政策保有株式）、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引

なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しております。

[バンキング業務のV A Rの計測手法]

V A R : ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 : ①信頼区間 片側99% ②保有期間 1ヵ月 ③観測期間 3年

ii. トレーディング業務

当行グループのトレーディング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。

トレーディング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年度末日	8	9
最 大 値	35	29
最 小 値	6	7
平 均 値	15	9

[トレーディング業務の定義]

- （１）短期の転売を意図して保有される取引
- （２）現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引
- （３）（１）と（２）の両方の側面を持つ取引
- （４）顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

[トレーディング業務のV A Rの計測手法]

V A R : ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 : ①信頼区間 片側99% ②保有期間 1日 ③観測期間 3年

iii. 政策保有株式

政策保有株式についても、バンキング業務やトレーディング業務と同様に、V A R及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標（株価指数TOPIX 1 %の変化に対する感応度）は122億円（前連結会計年度末は259億円）です。

iv. V A Rによるリスク管理

V A Rは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。

そのため、V A Rの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・ V A Rの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・ 過去の市場の変動をもとに推計したV A Rの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
- ・ 設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提にしているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、V A Rの値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・ 設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、当行グループでV A Rの計測手法として使用しているヒストリカルシミュレーション法は、リスクファクターの変動及びポートフォリオの時価の変動が過去の経験分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。

当行グループでは、V A Rによる市場リスク計測の有効性をV A Rと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、V A Rに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていると認識しております。

⑥ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループの流動性リスク管理態勢は、基本的に前述「④市場リスクの管理」の市場リスク管理態勢と同様ですが、これに加え、グローバルマーケッツ部門長が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、市場・A L M業務担当各々が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、B Sリスクマネジメント委員会、経営会議等に報告しております。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関する上限額等、資金繰りに関する指標を用いております。流動性リスクに関するリミット等は、B Sリスクマネジメント委員会での審議・調整及び経営会議の審議を経て頭取が決定しております。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当行グループの資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる態勢を構築しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
（1）現金預け金（＊1）	42,257,077	42,257,077	—
（2）コールローン及び買入手形（＊1）	625,953	625,953	—
（3）買現先勘定	9,516,929	9,516,929	—
（4）債券貸借取引支払保証金	100,501	100,501	—
（5）買入金銭債権（＊1）	2,822,011	2,822,011	—
（6）特定取引資産			
売買目的有価証券	2,169,271	2,169,271	—
（7）金銭の信託（＊1）	3	3	—
（8）有価証券			
満期保有目的の債券	1,602,209	1,609,588	7,378
その他有価証券	26,647,841	26,647,841	—
（9）貸出金	76,228,144		
貸倒引当金（＊1）	△245,495		
	75,982,648	77,011,395	1,028,746
資産計	161,724,448	162,760,574	1,036,125
（1）預金	121,262,210	121,258,365	△3,845
（2）譲渡性預金	12,720,197	12,719,774	△423
（3）コールマネー及び売渡手形	1,319,043	1,319,043	—
（4）売現先勘定	10,542,838	10,542,838	—
（5）債券貸借取引受入担保金	305,032	305,032	—
（6）特定取引負債			
売付商品債券等	315,845	315,845	—
（7）借入金	7,737,677	7,849,921	112,244
（8）社債	2,093,598	2,102,225	8,627
負債計	156,296,443	156,413,046	116,602
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	21,515		
ヘッジ会計が適用されているもの	228,011		
デリバティブ取引計	249,527	249,527	—

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（※1）	38,740,317	38,740,317	—
(2) コールローン及び買入手形（※1）	1,169,671	1,169,671	—
(3) 買現先勘定	15,112,145	15,112,145	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	122,001	122,001	—
(5) 買入金銭債権（※1）	2,655,543	2,655,543	—
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,354,694	2,354,694	—
(7) 金銭の信託（※1）	3	3	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	860,233	875,329	15,096
その他有価証券	32,121,168	32,121,168	—
(9) 貸出金	81,198,722		
貸倒引当金（※1）	△382,559		
	80,816,162	81,961,347	1,145,185
資産計	173,951,941	175,112,223	1,160,281
(1) 預金	128,223,625	128,229,931	6,306
(2) 譲渡性預金	12,536,232	12,535,599	△632
(3) コールマネー及び売渡手形	1,224,630	1,224,630	—
(4) 売現先勘定	13,984,071	13,984,071	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	276,869	276,869	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	501,007	501,007	—
(7) 借入金	11,480,368	11,404,783	△75,585
(8) 社債	1,242,436	1,231,189	△11,247
負債計	169,469,240	169,388,082	△81,158
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	85,242		
ヘッジ会計が適用されているもの	364,084		
デリバティブ取引計	449,327	449,327	—

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、(8)に記載の方法にて時価を算定しております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

証券化商品は、ブローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であります。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券、売付債券については、市場価格等によっております。

(7) 借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 金銭の信託」及び「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
①非上場株式(*1)	158,863	201,488
②組合出資金等(*2)	80,373	324,475
③その他	585	533
合計(*3)	239,822	526,497

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(*3) 前連結会計年度において、1,054百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、1,149百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	41,563,828	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	626,491	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,584,902	56,509	57,491	3,189	4,215	114,741
有価証券(*1)	12,321,449	4,391,855	1,219,022	594,345	2,313,214	2,424,771
満期保有目的の債券	640,000	—	380,000	100,000	—	454,614
国債	640,000	—	380,000	100,000	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	454,614
その他有価証券のうち満期があるもの	11,681,449	4,391,855	839,022	494,345	2,313,214	1,970,156
国債	7,679,730	2,273,100	10,000	105,200	1,299,200	245,000
地方債	6,761	65,696	51,431	14,969	62,416	4,766
社債	345,941	622,485	535,754	296,020	222,623	578,595
外国債券	3,636,999	1,423,609	177,524	65,800	714,552	1,074,806
その他	12,016	6,964	64,312	12,355	14,422	66,988
貸出金(*2)	29,113,989	16,896,098	11,632,488	5,684,329	4,513,901	7,171,240
合計	86,210,661	21,344,463	12,909,002	6,281,864	6,831,331	9,710,752

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない385,188百万円、期間の定めのないもの830,906百万円は含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	37,692,777	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	1,170,669	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,416,635	71,442	54,900	6,750	3,858	100,929
有価証券(*1)	9,362,719	5,715,312	4,091,089	2,063,132	2,640,206	5,187,344
満期保有目的の債券	—	100,000	380,000	—	—	359,242
国債	—	100,000	380,000	—	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	359,242
その他有価証券のうち満期があるもの	9,362,719	5,615,312	3,711,089	2,063,132	2,640,206	4,828,102
国債	5,798,310	2,880,800	1,908,700	407,400	1,254,700	45,000
地方債	10,762	78,559	92,608	13,824	70,798	4,400
社債	377,270	717,488	566,651	247,684	259,390	576,830
外国債券	3,165,829	1,883,973	1,107,899	1,376,913	1,037,888	3,290,669
その他	10,547	54,489	35,230	17,309	17,428	911,201
貸出金(*2)	31,099,673	17,822,135	13,396,004	6,112,520	4,424,014	7,239,182
合計	81,742,475	23,608,889	17,541,994	8,182,403	7,068,079	12,527,456

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない412,650百万円、期間の定めのないもの692,540百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	117,769,270	2,607,751	628,611	61,692	53,935	140,948
譲渡性預金	12,406,108	317,476	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	1,319,043	—	—	—	—	—
借入金(*2)	489,805	1,928,795	1,364,526	572,550	1,628,700	183,298
短期社債	22,339	—	—	—	—	—
社債(*2)	875,235	354,322	262,747	317,727	115,364	153,201
合計	132,881,802	5,208,345	2,255,885	951,970	1,797,999	477,448

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金1,570,000百万円、社債15,000百万円)は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	124,958,429	2,381,935	667,656	46,157	42,581	126,864
譲渡性預金	12,379,264	91,971	66,280	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	1,224,630	—	—	—	—	—
借入金(*2)	3,772,942	1,975,889	1,253,604	1,091,927	1,263,690	317,313
短期社債	54,658	—	—	—	—	—
社債(*2)	244,033	384,981	230,742	150,937	52,979	163,762
合計	142,633,959	4,834,776	2,218,283	1,289,022	1,359,251	607,940

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金1,805,000百万円、社債15,000百万円)は含めておりません。

(有価証券関係)

※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	7,716	16,455

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	1,119,898	1,139,806	19,907
	外国債券	—	—	—
	小計	1,119,898	1,139,806	19,907
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	482,311	469,782	△12,528
	小計	482,311	469,782	△12,528
合計		1,602,209	1,609,588	7,378

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	479,936	493,293	13,356
	外国債券	263,600	265,711	2,110
	小計	743,537	759,004	15,467
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	116,696	116,325	△370
	小計	116,696	116,325	△370
合計		860,233	875,329	15,096

3. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	2,740,797	1,103,579	1,637,218
	債券	9,024,248	8,987,719	36,528
	国債	7,405,469	7,396,874	8,594
	地方債	154,946	153,301	1,644
	社債	1,463,832	1,437,542	26,289
	その他	5,143,274	5,080,131	63,143
	外国債券	4,626,063	4,593,446	32,616
	買入金銭債権	72,221	70,840	1,380
	その他	444,989	415,843	29,145
	小計	16,908,321	15,171,430	1,736,890
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	171,606	222,218	△50,611
	債券	5,477,967	5,509,854	△31,887
	国債	4,281,627	4,284,368	△2,740
	地方債	53,424	53,512	△87
	社債	1,142,914	1,171,974	△29,059
	その他	4,399,891	4,504,106	△104,215
	外国債券	2,562,512	2,574,124	△11,611
	買入金銭債権	89,237	89,428	△190
	その他	1,748,141	1,840,553	△92,412
	小計	10,049,464	10,236,179	△186,714
合計		26,957,786	25,407,609	1,550,176

（注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、38,000百万円（利益）であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	1,891,609	820,562	1,071,046
	債券	5,421,431	5,392,947	28,484
	国債	3,851,032	3,845,400	5,631
	地方債	72,940	72,302	638
	社債	1,497,459	1,475,244	22,214
	その他	11,582,142	11,247,085	335,057
	外国債券	10,408,822	10,174,247	234,574
	買入金銭債権	60,832	59,442	1,389
	その他	1,112,487	1,013,394	99,093
	小計	18,895,184	17,460,594	1,434,589
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	271,750	368,475	△96,724
	債券	9,998,468	10,082,566	△84,097
	国債	8,555,860	8,606,423	△50,562
	地方債	198,578	199,072	△494
	社債	1,244,029	1,277,070	△33,040
	その他	3,262,345	3,443,542	△181,197
	外国債券	1,843,128	1,888,032	△44,903
	買入金銭債権	136,129	136,280	△150
	その他	1,283,087	1,419,230	△136,142
	小計	13,532,565	13,894,584	△362,019
合計		32,427,749	31,355,179	1,072,569

（注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、5,191百万円（損失）であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	366,453	198,304	26,291
債券	19,430,210	23,488	14,504
国債	18,530,136	20,062	14,263
地方債	108,741	1,747	7
社債	791,333	1,678	233
その他	16,073,580	94,216	165,524
合計	35,870,245	316,008	206,319

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	287,722	178,647	46,474
債券	20,459,741	39,480	10,392
国債	19,774,446	37,481	10,390
地方債	51,191	747	—
社債	634,103	1,250	2
その他	23,915,132	204,976	93,767
合計	44,662,596	423,104	150,635

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当該連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、4,527百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、38,341百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	504	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	503	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	1,512,024
その他有価証券	1,512,024
(△) 繰延税金負債	420,748
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,091,275
(△) 非支配株主持分相当額	10,164
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3,021
その他有価証券評価差額金	1,084,133

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額38,000百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	1,077,759
その他有価証券	1,077,759
(△) 繰延税金負債	315,232
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	762,527
(△) 非支配株主持分相当額	13,075
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	2,062
その他有価証券評価差額金	751,514

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額5,191百万円 (損失) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	4,845,611	846,345	△11,685	△11,685
	買建	4,423,297	690,489	10,374	10,374
	金利オプション				
	売建	68,982	5,426	△88	△49
	買建	366,497	26,713	145	△11
店頭	金利先渡契約				
	売建	14,070,617	337,427	△11,423	△11,423
	買建	13,241,846	356,242	8,077	8,077
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	314,071,638	249,695,523	2,067,039	2,067,039
	受取変動・支払固定	309,002,275	244,830,881	△2,001,157	△2,001,157
	受取変動・支払変動	65,648,162	48,818,751	1,199	1,199
	受取固定・支払固定	262,764	250,654	6,257	6,257
	金利オプション				
	売建	6,853,134	5,111,970	374	374
	買建	5,787,343	4,237,117	△7,120	△7,120
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,493,950	5,279,595	176,589	176,589
	受取変動・支払固定	11,703,010	10,379,204	△182,352	△182,352
	合計	—	—	56,229	56,111

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	4,939,622	1,179,657	△29,981	△29,981
	買建	5,344,805	2,099,533	33,555	33,555
	金利オプション				
	売建	419,803	40,353	△1,901	△767
	買建	757,178	29,771	2,961	1,352
店頭	金利先渡契約				
	売建	33,888,265	108,830	△37,107	△37,107
	買建	30,895,240	108,830	39,264	39,264
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	314,797,901	240,855,862	△12,113,385	△12,113,385
	受取変動・支払固定	304,217,121	231,140,223	12,504,683	12,504,683
	受取変動・支払変動	74,835,844	55,448,355	32,942	32,942
	受取固定・支払固定	101,872	98,929	4,747	4,747
	金利オプション				
	売建	12,357,810	7,030,202	△222,743	△222,743
	買建	12,123,756	7,922,248	213,126	213,126
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,145,612	3,795,076	125,582	125,582
	受取変動・支払固定	13,393,792	12,916,374	△273,166	△273,166
合計		—	—	278,578	278,103

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	14,389	56	—	—
	買建	56,061	11,939	—	—
店頭	通貨スワップ	44,577,391	32,029,923	89,783	7,595
	為替予約				
	売建	69,756,690	2,795,219	△195,724	△195,724
	買建	33,813,100	1,183,040	207,994	207,994
	通貨オプション				
	売建	3,335,043	863,171	△29,204	19,208
	買建	3,573,052	816,278	30,366	△22,200
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	2,980,292	2,126,659	△132,328	20,267
合計		—	—	△29,112	37,139

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	13,092	329	—	—
	買建	48,893	14,608	—	—
店頭	通貨スワップ	54,316,311	41,620,716	△66,912	△136,769
	為替予約				
	売建	75,302,453	3,166,436	△200,414	△200,414
	買建	37,104,758	1,627,299	239,954	239,954
	通貨オプション				
	売建	4,694,148	1,041,728	△72,605	△26,272
	買建	4,568,299	929,433	56,588	2,579
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	2,858,190	1,991,772	△151,891	8,698
合計		—	—	△195,280	△112,223

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	92,394	—	△7,387	△7,387
	株式指数先物オプション				
	売建	251,153	—	△3,665	△511
	買建	298,746	—	3,437	△3,760
店頭	株リンクスワップ	—	—	—	—
	その他				
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△7,616	△11,660

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	116,117	—	△7,156	△7,156
	株式指数先物オプション				
	売建	253,203	—	△16,889	△15,606
	買建	291,465	—	18,226	13,958
店頭	株リンクスワップ	57,479	30,404	7,225	7,225
	その他				
	買建	62,304	62,304	△1,121	△1,121
合計		—	—	283	△2,701

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	494,615	—	△4,370	△4,370
	買建	406,579	—	4,377	4,377
	債券先物オプション				
	売建	118,883	—	△111	△42
	買建	200,167	—	153	△21
	合計	—	—	48	△56

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	533,782	—	△11,205	△11,205
	買建	466,364	—	6,710	6,710
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△4,495	△4,495

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物 売建	9,482	557	△707	△707
	買建	15,634	2,425	1,996	1,996
	商品先物オプション 売建	233	—	△11	3
店頭	商品オプション 売建	205,339	50,214	△2,572	△2,572
	買建	206,872	48,150	3,898	3,898
	合計	—	—	2,603	2,618

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物 売建	13,086	6,097	3,098	3,098
	買建	24,556	13,371	△5,794	△5,794
	商品先物オプション 売建	—	—	—	—
店頭	商品オプション 売建	172,561	73,050	30,337	30,337
	買建	161,781	65,707	△25,017	△25,017
	合計	—	—	2,623	2,623

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	289,268	275,404	251	251
	買建	411,279	373,138	△888	△888
合計		—	—	△637	△637

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	516,369	511,586	△1,597	△1,597
	買建	1,672,437	1,603,439	5,131	5,131
合計		—	—	3,534	3,534

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、預金、借入金等	22,394,730 7,334,787	19,101,815 7,104,228	289,554 △202,879
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	その他有価証券等	14,967 —	14,382 —	94 —
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	69,176	37,388	(注) 3.
合計		—	—	—	86,770

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、預金、借入金、その他有価証券等	18,151,743 5,567,792	16,342,026 5,167,680	293,030 △127,400
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金等	9,913 8,092	9,249 8,011	△136 △69
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	40,817	36,444	(注) 3.
合計		—	—	—	165,424

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	貸出金、預金、借 入金等	6,492,483	2,891,166	148,252
ヘッジ対象に係 る損益を認識す る方法	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	148,252

(注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	貸出金、預金、借 入金等	6,925,267	2,692,960	173,713
ヘッジ対象に係 る損益を認識す る方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金、その他有 価証券	2,167	2,167	△52
	売建	—	4,242	3,690	25
	買建	—	4,242	3,690	△57
合計		—	—	—	173,629

(注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券	153,791	143,123	△7,010
合計		—	—	—	△7,010

(注) 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券	148,913	148,913	25,031
合計		—	—	—	25,031

(注) 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度や退職一時金制度を設けております。また、当行及び一部の連結子会社は、退職一時金制度の一部について、リスク分担型企業年金以外の確定拠出年金制度を採用しております。
- (2) 当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,100,119	1,106,911
勤務費用	26,088	26,920
利息費用	3,899	2,968
数理計算上の差異の発生額	31,681	3,204
退職給付の支払額	△54,020	△58,549
過去勤務費用の発生額	—	2,013
その他	△856	1,734
退職給付債務の期末残高	1,106,911	1,085,205

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,946,796	1,926,328
期待運用収益	29,475	31,169
数理計算上の差異の発生額	18,648	△156,235
事業主からの拠出額	42	109
従業員からの拠出額	820	799
退職給付の支払額	△41,768	△41,917
退職給付信託の返還	△27,534	—
その他	△153	648
年金資産の期末残高	1,926,328	1,760,901

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付債務	1,106,911	1,085,205
年金資産	△1,926,328	△1,760,901
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△819,416	△675,695

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付に係る負債	6,980	8,336
退職給付に係る資産	△826,396	△684,032
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△819,416	△675,695

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	25,287	26,133

利息費用	3,899	2,968
期待運用収益	△29,475	△31,169
数理計算上の差異の費用処理額	△30,541	△57,322
過去勤務費用の費用処理額	—	2,013
その他	2,340	5,368
確定給付制度に係る退職給付費用	△28,489	△52,007
退職給付信託返還益	△7,841	—

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。
3. 退職給付信託返還益は特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	51,814	216,763
合計	51,814	216,763

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△344,541	△127,778
合計	△344,541	△127,778

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内株式	64.32%	62.90%
国内債券	11.26%	12.51%
外国株式	9.96%	9.04%
外国債券	7.79%	8.90%
生命保険会社の一般勘定	3.87%	4.26%
その他	2.80%	2.39%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度65.53%、当連結会計年度63.45%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	主に0.00%～0.70%	主に△0.00%～0.62%
割引率		
長期期待運用収益率	主に1.32%～1.90%	主に1.47%～1.90%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,686百万円、当連結会計年度1,763百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却損金算入限度超過額	107,347百万円	123,535百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	94,011	137,251
有価証券等（退職給付信託拠出分）	171,551	178,005
その他有価証券評価差額	12,377	22,071
繰延ヘッジ損益	14,759	-
減価償却超過額及び減損損失	200,477	176,542
その他	137,398	125,380
繰延税金資産小計	737,923	762,786
評価性引当額	△126,577	△146,087
繰延税金資産合計	611,346	616,698
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△419,326	△315,757
退職給付に係る資産	△253,702	△209,912
繰延ヘッジ損益	-	△30,146
その他	△67,204	△71,526
繰延税金負債合計	△740,233	△627,342
繰延税金資産（負債）の純額	△128,887百万円	△10,644百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—%	30.62%
評価性引当額の増減	—	△1.52
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△1.30
連結子会社との税率差異	—	△1.46
持分法投資損益	—	△1.80
その他	—	0.68
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	25.22%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

みずほフィナンシャルグループ（以下、当グループ）は、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当グループの特長と優位性を活かし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

当行グループは、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人部門」「大企業・金融・公共法人部門」「グローバルコーポレート部門」「グローバルマーケティング部門」「アセットマネジメント部門」の5つの部門に分類して記載しております。

なお、それぞれの担当する業務は以下の通りです。

リテール・事業法人部門	：国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務
大企業・金融・公共法人部門	：国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務
グローバルコーポレート部門	：海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務
グローバルマーケティング部門	：金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等
アセットマネジメント部門	：個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益＋E T F 関係損益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益及び固定資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益＋E T F 関係損益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計にE T F 関係損益を加えたものであります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益は、業務粗利益＋E T F 関係損益から経費（除く臨時処理分等）、持分法による投資損益、のれん等償却（無形資産の償却を含む）及びその他（連結調整）を調整したものであります。

セグメント間の取引に係る業務粗利益＋E T F 関係損益は、市場実勢価格に基づいております。

また、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、当行に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益＋E T F 関係損益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益及び固定資産の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他(注) 2	
業務粗利益＋E T F 関係損益	525, 523	353, 698	367, 327	35, 407	△2, 092	11, 536	1, 291, 399
経費(除く臨時処理分等)	533, 514	140, 276	213, 515	64, 303	—	52, 285	1, 003, 893
持分法による投資損益	18, 130	872	7, 224	—	1, 284	21, 943	49, 453
のれん等償却	—	—	360	—	—	228	588
その他	—	—	—	—	—	△16, 386	△16, 386
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)＋E T F 関係損益	10, 139	214, 294	160, 676	△28, 896	△808	△35, 420	319, 984
固定資産	432, 419	211, 242	176, 921	76, 495	111	236, 797	1, 133, 985

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益＋E T F 関係損益を記載しております。

なお、E T F 関係損益は4,390百万円であり、全額グローバルマーケット部門に含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 2019年4月より各セグメント及びその他間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他(注) 2	
業務粗利益＋E T F 関係損益	497, 750	346, 308	379, 865	230, 276	△1, 225	84, 539	1, 537, 513
経費(除く臨時処理分等)	490, 631	149, 106	223, 366	68, 695	—	55, 320	987, 118
持分法による投資損益	11, 762	1, 957	10, 355	—	1, 295	5, 380	30, 749
のれん等償却	—	—	360	—	—	210	570
その他	—	—	—	—	—	△5, 942	△5, 942
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)＋E T F 関係損益	18, 881	199, 159	166, 494	161, 581	70	28, 446	574, 631
固定資産	433, 285	190, 272	173, 023	72, 787	93	462, 336	1, 331, 796

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益＋E T F 関係損益を記載しております。

なお、E T F 関係損益は7,924百万円であり、全額グローバルマーケット部門に含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益＋E T F 関係損益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益と連結損益計算書計上額は異なっており、当連結会計年度での差異調整は以下の通りであります。

(1) 報告セグメントの業務粗利益＋E T F 関係損益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
業務粗利益＋E T F 関係損益	1,291,399	1,537,513
E T F 関係損益	△4,390	△7,924
その他経常収益	306,889	290,698
営業経費	△978,076	△939,285
その他経常費用	△189,094	△340,597
連結損益計算書の経常利益	426,726	540,403

(2) 報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益	319,984	574,631
経費（臨時処理分）	26,405	48,403
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）	△30,707	△182,733
貸倒引当金戻入益等	12,250	11,306
株式等関係損益－E T F 関係損益	153,864	118,682
特別損益	△492,117	△17,543
その他	△55,071	△29,886
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失（△）	△65,391	522,860

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,558,832	774,967	231,887	583,339	3,149,026

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当行グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,707,633	818,542	225,727	550,945	3,302,848

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当行グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
821,106	75,009	7,414	17,778	921,308

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	
減損損失	485,983	6,095	2,469	1,905	—	3,279	499,731

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	
減損損失	4,095	1,971	5,261	659	2	1,568	13,556

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	
当期償却額	—	—	360	—	—	228	588
当期末残高	—	—	4,427	—	—	586	5,013

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	
当期償却額	—	—	360	—	—	210	570
当期末残高	—	—	3,899	—	—	387	4,286

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区	2,256,767	銀行持株会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借 関係 役員の兼任等	資金の借入 (注) 1	1,061,292	借入金	5,110,247 (注) 2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものではありません。なお、担保は提供しておりません。

2 借入金は、全て劣後特約付借入金であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区	2,256,767	銀行持株会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借 関係 役員の兼任等	資金の借入 (注) 1	1,526,286	借入金	6,539,818 (注) 2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものではありません。なお、担保は提供しておりません。

2 借入金は、全て劣後特約付借入金であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ（東京証券取引所（市場第一部）、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	472,439円09銭	471,499円80銭
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	△1,847円38銭	23,978円06銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	23,978円03銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	8,008,073	7,662,251
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	377,439	46,788
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	0
うち非支配株主持分	百万円	377,434	46,783
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	7,630,634	7,615,463
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	16,151	16,151

2. 1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	百万円	△29,838	387,283
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (△は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失)	百万円	△29,838	387,283
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	0
うち優先配当額	百万円	—	0
普通株式増加数	千株	—	0
うち優先株式	千株	—	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第二回第四種優先株式 第八回第八種優先株式 第十一回第十三種優先株式 優先株式の概要は、「第4提出会社の状況」、「1株株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。	—

3. なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	普通社債 (注) 1, 4, 5	2005年8 月～ 2020年3月	1,968,205 (9,581,244千米ドル) (745,000千豪ドル) (190,000千シンガポールド ル) (1,540,000千香港ドル) (500,000千人民元)	1,100,670 [196,393] (5,849,635千米ドル) (905,000千豪ドル) (50,000千シンガポールドル) (1,540,000千香港ドル) (500,000千人民元)	0.22～5 .30	なし	2020年4月～
※1	普通社債 (注) 2	2005年9月	41,000	30,000	2.21	なし	2025年9月
※2	普通社債 (注) 2, 4, 5	2019年6 月～ 2020年2月	84,393 (760,230千米ドル)	111,765 [47,640] (1,026,720千米ドル) (1,007千ブラジルリアル)	0.98～5 .79	なし	2020年5月～ 2059年12月
※3	短期社債 (注) 3, 4	2019年10 月～ 2020年3月	22,339	54,658 [54,658]	0.06～0 .12	なし	2020年4月～ 2020年6月
合計	—	—	2,115,937	1,297,094	—	—	—

(注) 1. 「普通社債」には、ユーロ円建社債（当期末残高21,000百万円）等が含まれております。

2. ※1 及び※2 は、以下の連結子会社が発行した普通社債をまとめて記載しております。

	連結子会社名
※1	Mizuho Finance (Cayman) Limited、Mizuho Finance (Curacao) N.V.
※2	Mizuho Securities USA LLC、Mizuho Capital Markets LLC、Banco Mizuho do Brasil S.A.

3. ※3 は、以下の連結子会社が発行した短期社債をまとめて記載しております。

	連結子会社名
※3	JAPAN SECURITIZATION CORPORATION、株式会社オールスターファンディング

4. 「当期末残高」欄の [] 書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

5. 発行した社債のうち外貨建のものについては、() 内に原通貨額を表示しております。

6. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額 (百万円)	298,691	154,072	230,909	25,130	205,611

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	7,737,677	11,480,368	1.54	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	7,737,677	11,480,368	1.54	2020年4月～
リース債務	23,873	67,760	2.60	2020年4月～ 2040年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,772,942	1,035,069	940,819	698,608	554,995
リース債務 (百万円)	9,209	7,181	5,555	3,421	2,521

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	941,181	411,089	1.74	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※8 42,044,263	※8 38,833,234
現金	694,894	1,048,314
預け金	41,349,369	37,784,919
コールローン	516,085	958,359
買現先勘定	4,226,040	8,599,865
債券貸借取引支払保証金	100,501	122,001
買入金銭債権	491,276	430,330
特定取引資産	※8 3,708,952	※8 5,013,413
商品有価証券	9,860	9,006
商品有価証券派生商品	—	30
特定取引有価証券派生商品	610	—
特定金融派生商品	2,655,127	3,987,932
その他の特定取引資産	1,043,353	1,016,443
金銭の信託	503	503
有価証券	※1, ※2, ※8 29,475,876	※1, ※2, ※8 34,372,765
国債	12,806,995	12,886,829
地方債	208,371	271,518
社債	※14 2,604,993	※14 2,734,817
株式	3,332,450	2,603,128
その他の証券	10,523,066	15,876,471
	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9
貸出金	76,047,363	80,871,269
割引手形	※7 314,370	※7 282,691
手形貸付	3,088,612	3,323,737
証書貸付	61,233,585	65,306,546
当座貸越	11,410,795	11,958,293
外国為替	2,043,874	1,966,593
外国他店預け	411,126	485,083
外国他店貸	629	3,343
買入外国為替	※7 1,077,062	※7 992,315
取立外国為替	555,056	485,851
その他資産	※8 5,897,245	※8 8,103,925
未決済為替貸	4,587	9,392
前払費用	40,743	42,093
未収収益	219,140	208,340
先物取引差入証拠金	36,152	53,145
先物取引差金勘定	—	11,127
金融派生商品	3,192,132	5,164,666
金融商品等差入担保金	1,442,444	1,566,057
宝くじ関係立替払金	118,147	123,420
有価証券未収金	312,963	364,697
その他の資産	※8 530,935	※8 560,984
有形固定資産	※10 729,129	※10 843,058
建物	252,623	244,714
土地	396,379	515,264
リース資産	21,680	12,559
建設仮勘定	14,287	29,830
その他の有形固定資産	44,159	40,689
無形固定資産	354,116	357,432
ソフトウェア	84,065	301,586
リース資産	5,337	4,061
その他の無形固定資産	264,713	51,784
前払年金費用	481,875	556,273
繰延税金資産	—	36,950
支払承諾見返	6,492,905	6,535,786
貸倒引当金	△242,076	△385,129
投資損失引当金	△370	△2,458
資産の部合計	172,367,564	187,214,174

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	※8 119,411,223	※8 126,337,030
当座預金	10,267,492	11,938,327
普通預金	63,466,449	69,756,761
貯蓄預金	1,086,996	1,075,836
通知預金	613,960	633,313
定期預金	36,969,136	35,840,934
定期積金	0	0
その他の預金	7,007,187	7,091,856
譲渡性預金	12,912,548	12,706,349
コールマネー	1,308,045	1,213,576
売現先勘定	※8 5,162,334	※8 7,469,615
債券貸借取引受入担保金	※8 305,032	※8 276,869
コマーシャル・ペーパー	941,181	411,089
特定取引負債	2,577,856	3,795,423
商品有価証券派生商品	14	—
特定取引有価証券派生商品	67	472
特定金融派生商品	2,577,774	3,794,951
借入金	※8 7,998,715	※8 11,394,924
借入金	※11 7,998,715	※11 11,394,924
外国為替	925,879	716,394
外国他店預り	855,305	662,104
外国他店借	19,407	35,376
売渡外国為替	19,275	4,686
未払外国為替	31,891	14,227
社債	※12 1,968,205	※12 1,100,670
その他負債	5,169,812	8,018,493
未決済為替借	6,085	10,916
未払法人税等	26,637	46,772
未払費用	184,300	161,201
前受収益	33,769	29,222
給付補填備金	0	0
先物取引差金勘定	1,937	—
売付債券	—	182,807
金融派生商品	3,031,284	4,843,165
金融商品等受入担保金	309,506	658,550
リース債務	23,335	15,021
資産除去債務	13,841	20,933
宝くじ売上金等未精算金	110,080	123,420
未払特殊証券	413	413
特殊証券等剰余金	52	49
未払復興貯蓄債券元利金	2	2
有価証券未払金	1,213,338	1,594,131
その他の負債	215,225	331,885
賞与引当金	22,362	19,841
変動報酬引当金	1,100	765
貸出金売却損失引当金	630	637
偶発損失引当金	100	1,770
睡眠預金払戻損失引当金	16,987	25,943
債券払戻損失引当金	25,566	18,672
繰延税金負債	28,338	—
再評価に係る繰延税金負債	63,315	62,695
支払承諾	6,492,905	6,535,786
負債の部合計	165,332,144	180,106,550

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3 月31 日)	当事業年度 (2020年 3 月31 日)
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,286,328	2,286,328
資本準備金	655,418	655,418
その他資本剰余金	1,630,910	1,630,910
利益剰余金	2,163,735	2,472,640
利益準備金	315,177	315,177
その他利益剰余金	1,848,557	2,157,463
繰越利益剰余金	1,848,557	2,157,463
株主資本合計	5,854,129	6,163,034
その他有価証券評価差額金	1,071,157	736,239
繰延ヘッジ損益	△27,639	71,693
土地再評価差額金	137,772	136,655
評価・換算差額等合計	1,181,291	944,588
純資産の部合計	7,035,420	7,107,623
負債及び純資産の部合計	172,367,564	187,214,174

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	2,616,940	2,762,200
資金運用収益	1,678,702	1,642,866
貸出金利息	1,126,596	1,113,558
有価証券利息配当金	281,807	258,265
コールローン利息	3,675	1,524
買現先利息	42,822	59,628
債券貸借取引受入利息	0	—
預け金利息	123,434	106,709
その他の受入利息	100,365	103,179
役務取引等収益	471,196	476,787
受入為替手数料	109,363	111,126
その他の役務収益	361,833	365,661
特定取引収益	61,855	150,596
商品有価証券収益	81	126
特定金融派生商品収益	61,468	150,284
その他の特定取引収益	305	186
その他業務収益	158,466	238,043
外国為替売買益	78,188	10,117
国債等債券売却益	68,501	202,254
金融派生商品収益	9,425	23,279
特殊証券等関係費補填金	5	5
その他の業務収益	2,345	2,386
その他経常収益	246,719	253,906
償却債権取立益	7,683	10,543
株式等売却益	225,559	202,601
金銭の信託運用益	—	0
その他の経常収益	13,475	40,761

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常費用	2,332,366	2,331,438
資金調達費用	1,028,946	1,013,852
預金利息	449,145	451,000
譲渡性預金利息	128,656	119,830
コールマネー利息	8,083	6,247
売現先利息	157,258	145,368
債券貸借取引支払利息	330	982
コマーシャル・ペーパー利息	19,304	15,484
借用金利息	163,942	166,822
社債利息	48,050	35,295
金利スワップ支払利息	39,375	63,325
その他の支払利息	14,799	9,494
役務取引等費用	90,934	91,650
支払為替手数料	36,830	35,290
その他の役務費用	54,103	56,360
特定取引費用	377	809
特定取引有価証券費用	377	809
その他業務費用	174,935	97,383
国債等債券売却損	170,433	92,978
国債等債券償却	1,259	2,185
社債発行費償却	564	934
その他の業務費用	2,678	1,284
営業経費	840,607	789,552
その他経常費用	196,565	338,189
貸倒引当金繰入額	454	163,309
貸出金償却	22,638	19,073
株式等売却損	39,757	62,550
株式等償却	7,321	38,528
投資損失引当金繰入額	370	2,082
金銭の信託運用損	1	—
その他の経常費用	※1 126,021	※1 52,645
経常利益	284,573	430,762
特別利益	11,181	1,296
固定資産処分益	3,339	1,296
その他の特別利益	※2 7,841	※2 —
特別損失	503,219	18,484
固定資産処分損	3,518	4,927
減損損失	※3 499,700	13,556
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△207,463	413,574
法人税、住民税及び事業税	94,923	109,151
法人税等調整額	△157,943	△3,364
法人税等合計	△63,019	105,786
当期純利益又は当期純損失 (△)	△144,444	307,788

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	266,664	2,277,574	2,544,238	6,234,632
当期変動額								
剰余金の配当					48,512	△291,077	△242,564	△242,564
当期純損失（△）						△144,444	△144,444	△144,444
土地再評価差額金の取崩						6,504	6,504	6,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	48,512	△429,016	△380,503	△380,503
当期末残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	315,177	1,848,557	2,163,735	5,854,129

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,159,210	△76,180	144,277	1,227,306	7,461,939
当期変動額					
剰余金の配当					△242,564
当期純損失（△）					△144,444
土地再評価差額金の取崩					6,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△88,052	48,541	△6,504	△46,015	△46,015
当期変動額合計	△88,052	48,541	△6,504	△46,015	△426,519
当期末残高	1,071,157	△27,639	137,772	1,181,291	7,035,420

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
当期首残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	315,177	1,848,557	2,163,735	5,854,129
当期変動額								
剰余金の配当					0	△0	△0	△0
当期純利益						307,788	307,788	307,788
土地再評価差額金の取崩						1,117	1,117	1,117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	0	308,905	308,905	308,905
当期末残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	315,177	2,157,463	2,472,640	6,163,034

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,071,157	△27,639	137,772	1,181,291	7,035,420
当期変動額					
剰余金の配当					△0
当期純利益					307,788
土地再評価差額金の取崩					1,117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△334,918	99,333	△1,117	△236,702	△236,702
当期変動額合計	△334,918	99,333	△1,117	△236,702	72,202
当期末残高	736,239	71,693	136,655	944,588	7,107,623

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権に係る買入金銭債権の評価は、決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当事業年度中の受取利息及び売却損益等に、前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を加えた損益を、損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受取利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は当事業年度末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は83,308百万円（前事業年度末は85,739百万円）であります。

（追加情報）

当行は、「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」（金融庁 令和元年12月18日）の趣旨を踏まえ、一部の与信に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を貸倒引当金に反映しております。具体的には、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が大きい業種・債務者属性を特定し、債務者ごとの事業環境が回復するのに要する期間及び本邦GDP成長率の予測等の仮定をもとに予想損失額を見積っております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 変動報酬引当金

当行の役員及び執行役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生事業年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 貸出金売却損失引当金

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 債券払戻損失引当金

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

- (1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- (2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(ヘッジ会計の方法の変更)

従来、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用していましたが、当事業年度より、時価ヘッジを適用していた一部商品について繰延ヘッジに変更しました。

これは、金利市況の動向を踏まえ、当事業年度にヘッジ取引の運営の見直しを行ったことに伴い、金利変動リスクの管理活動を財務諸表に適切に反映し、財政状態及び経営成績をより適正に表示するために変更したものであります。

なお、当中間会計期間においては、当事業年度で採用した会計方針を採用しておりません。これは、ヘッジ取引の運営の見直しを行ったのが当中間会計期間後であり、当中間会計期間は従来の会計方針であったことによります。

当中間会計期間で当事業年度と同一の会計方針を採用した場合、当中間会計期間に与える影響額は軽微であります。

当該会計方針の変更が過去の期間に与える影響額は軽微であるため、前事業年度の財務諸表については遡及適用しておりません。

なお、これによる損益に与える影響はございません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株 式	1,108,863百万円	1,122,440百万円
出資金	151,438百万円	151,438百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	－百万円	80,056百万円

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
（再）担保に差し入れている有価証券	3,256,758百万円	9,480,550百万円
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	3,330,424百万円	1,086,570百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	10,293百万円	14,786百万円
延滞債権額	343,161百万円	379,472百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	436百万円	1,468百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	158,127百万円	220,871百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	512,019百万円	616,599百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	1,391,432百万円	1,275,006百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	10,000百万円	10,000百万円
有価証券	3,689,861 "	5,044,834 "
貸出金	3,459,231 "	3,316,296 "
計	7,159,092 "	8,371,130 "
担保資産に対応する債務		
預金	379,274 "	1,055,225 "
売現先勘定	2,317,937 "	4,605,405 "
債券貸借取引受入担保金	305,032 "	207,120 "
借入金	1,282,040 "	3,700,220 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金預け金	198,440百万円	263,041百万円
有価証券	3,343,971百万円	2,414,714百万円
その他資産	993百万円	954百万円

また、「その他の資産」には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証金	6,520百万円	71,862百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	91,689,743百万円	90,529,058百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	69,836,752百万円	69,101,215百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	32,833百万円	32,285百万円

- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
劣後特約付借入金	5,864,677百万円	6,939,308百万円

- ※12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
劣後特約付社債	487,000百万円	320,000百万円

13. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及び当行の子会社であるMizuho Securities USA LLCの共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	990,776百万円	954,402百万円

- ※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	1,503,395百万円	1,548,136百万円

15. 関係会社に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	7,661,726百万円	10,145,217百万円

16. 関係会社に対する金銭債務総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	9,349,980百万円	12,408,939百万円

(損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式関連派生商品費用	22,332百万円	一百万円

※2. その他の特別利益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付信託返還益	7,841百万円	一百万円

※3. 前事業年度の「減損損失」には、以下の損失を計上しております。

当行の親会社であるみずほフィナンシャルグループ(当グループ)は、2016年度に導入したカンパニー制の運営定着を進めると共に、管理会計についても高度化に取り組んで参りました。前事業年度において、管理会計の高度化に対応し、固定資産の減損会計の適用方法について見直しを実施するとともに、各事業部門の将来の収益計画や店舗戦略等の見直しを実施しました。これらを踏まえた結果、当行の国内のリテール・事業法人部門に帰属する事業用資産や閉鎖予定店舗等の一部の投資額の回収が見込めなくなったことから減損損失を計上しております。

上記減損損失は499,700百万円(うち、土地・建物等60,110百万円、ソフトウェア80,348百万円、その他の無形固定資産等359,241百万円)であります。

当グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置してグループ運営を行っており、当行においては、当該5つのカンパニーに属する部門をグルーピングの最小単位とし、配賦可能な共用資産についても各部門に配賦しております。

上記資産グループの回収可能価額は、使用価値を使用しており、使用価値算定にあたり使用した割引率は4.82%であります。

なお、閉鎖予定店舗については、閉鎖の意思決定時点で上記のグルーピングから除外し、回収可能価額は、個々の店舗別の正味売却価額を使用しております。正味売却価額は不動産鑑定評価等を用いた時価から処分費用見込額を控除して算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	135,763	312,570	176,806

当事業年度 (2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	135,771	287,648	151,877

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,037,383	1,061,053
関連会社株式	87,154	77,053
合計	1,124,537	1,138,107

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。なお、上記の株式には、出資金を含めております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券等（退職給付信託拠出分）	171,551百万円	178,005百万円
減価償却超過額及び減損損失	200,344	176,337
有価証券償却損金算入限度超過額	129,806	145,991
貸倒引当金損金算入限度超過額	87,103	131,964
繰延ヘッジ損益	17,814	—
その他有価証券評価差額	12,358	22,070
その他	93,239	83,000
繰延税金資産小計	712,218	737,370
評価性引当額	△144,825	△160,656
繰延税金資産合計	567,392	576,713
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△410,643	△304,345
前払年金費用	△147,550	△170,330
繰延ヘッジ損益	—	△27,904
その他	△37,537	△37,182
繰延税金負債合計	△595,731	△539,763
繰延税金資産（負債）の純額	△28,338百万円	36,950百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	—%	30.62%
（調整）		
評価性引当額の増減	—	△2.81
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△2.00
外国税額	—	0.44
その他	—	△0.67
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	25.58%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	714,279 (199,351)	469,564	22,147	244,714
土地	—	—	—	515,264	—	—	515,264
リース資産	—	—	—	31,392	18,832	9,219	12,559
建設仮勘定	—	—	—	29,830	—	—	29,830
その他の有形固定資産	—	—	—	318,832	278,142	12,013	40,689
有形固定資産計	—	—	—	(199,351) 1,609,599	766,540	43,380	843,058
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	507,308	205,722	49,300	301,586
リース資産	—	—	—	9,007	4,946	1,258	4,061
その他の無形固定資産	—	—	—	54,501	2,717	18	51,784
無形固定資産計	—	—	—	570,817	213,385	50,577	357,432

- (注) 1. 営業用以外の土地、建物は、貸借対照表科目では「その他の有形固定資産」に計上しております。
2. 「その他の無形固定資産」には、制作途中のソフトウェア等を計上しております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
4. 当期償却額は、グループ会社と共用している当行保有のソフトウェア等に係る償却額との合計額を記載しております。
5. 当期末残高の（ ）内は土地の再評価差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(△4,438) 237,637	385,129	15,817	(注2) 221,820	385,129
一般貸倒引当金	(△2,219) 106,266	214,064	—	(注2) 106,266	214,064
個別貸倒引当金	(△2,219) 131,365	171,064	15,817	(注2) 115,548	171,064
うち非居住者向け債権分	(△2,152) 55,046	70,305	7,556	(注2) 47,489	70,305
特定海外債権引当勘定	(△0) 5	—	—	(注2) 5	—
投資損失引当金	(5) 375	2,458	—	(注2) 375	2,458
賞与引当金	22,362	19,841	22,362	—	19,841
変動報酬引当金	1,100	765	—	(注2) 1,100	765
貸出金売却損失引当金	(△17) 613	637	299	(注2) 314	637
偶発損失引当金	100	1,770	—	(注2) 100	1,770
睡眠預金払戻損失引当金	16,987	25,943	—	(注2) 16,987	25,943
債券払戻損失引当金	25,566	18,672	—	(注2) 25,566	18,672
計	(△4,450) 304,744	455,219	38,479	266,265	455,219

(注) 1. () 内は為替換算差額であります。
2. 洗替による取崩額によるものであります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(△702) 25,935	94,713	71,814	2,061	46,772
未払法人税等	(△702) 20,179	78,228	60,288	1,618	36,499
未払事業税	5,755	16,485	11,526	442	10,272

(注) () 内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券及び必要に応じ100株を超える株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	－
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 株券喪失登録に伴う手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店および営業所 無料 株券1枚につき250円 1. 株券喪失登録請求1件につき10,000円 2. 喪失登録する株券1枚につき 500円
端株の買取り	－
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.mizuhobank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第17期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2019年6月24日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

（第18期中）（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

2019年11月28日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

2020年3月10日関東財務局長に提出

(4) 発行登録書

社債の売出しに関する発行登録書

2020年2月14日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

2020年2月14日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

2020年3月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 慎一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長尾 充洋 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか

どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 竜二	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 慎一	㊞
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾 充洋	㊞
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

かとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 弘治
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取藤原弘治は、当行の第18期（自2019年4月1日至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。